

令和4年度健康福祉部の事業概要

参考資料1

○健康・医療・福祉戦略(戦略5)

目指す姿	施策の方向性	事業名	R4当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
1 健康寿命日本一の実現	(1)健康づくり県民運動の推進	1 「あきた健康宣言！」推進事業	19,531	健康づくり推進課	5
		2 市町村健康増進等事業	26,055	健康づくり推進課	8
	(2)生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進	1 生活習慣病対策事業	5,979	健康づくり推進課	9
		2 栄養改善対策事業	5,225	健康づくり推進課	10
		3 県民健康・栄養調査事業	3,925	健康づくり推進課	10
		4 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	13,518	健康づくり推進課	11
		5 歯科保健対策事業	1,351	健康づくり推進課	12
		6 歯科保健医療推進事業	18,899	健康づくり推進課	12
		7 秋田県健康増進交流センター運営費	76,679	健康づくり推進課	13
		8 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	8,761	健康づくり推進課	13
	(3)特定健診・がん検診の受診の促進	1 特定健康診査・保健指導事業	132,009	国保・医療指導室	14
		2 健(検)診受診率向上総合対策事業	101,098	健康づくり推進課	14
		3 秋田県総合保健センター運営事業	77,163	健康づくり推進課	16
		4 秋田県総合保健センター設備等整備事業	3,542	健康づくり推進課	16
	(4)高齢者の健康維持と生きがいづくり	1 老人クラブ助成事業	29,276	長寿社会課	17
		2 地域支援事業交付金	869,554	長寿社会課	17
		3 元気で明るい長寿社会づくり事業	42,829	長寿社会課	18
		4 「あきた健康宣言！」推進事業(フレイル予防啓発事業) 【再掲】	1,648	健康づくり推進課	18
		5 歯科保健医療推進事業(オーラルフレイル予防啓発事業) 【再掲】	2,388	健康づくり推進課	19
2 安心で質の高い医療の提供	(1)医療を支える人材の育成・確保	1 医療勤務環境改善支援事業	7,486	医療薬事課	20
		2 (新)呼吸器疾患診療体制確保事業	13,361	医療薬事課	20
		3 医療従事者充足対策費	1,459	医療人材対策室	20
		4 医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	430,840	医療人材対策室	20
		5 臨床研修体制強化支援事業	27,334	医療人材対策室	22
		6 県内女性医師等支援事業	2,536	医療人材対策室	22
		7 地域医療従事医師確保対策事業	23,243	医療人材対策室	23
		8 医療従事者養成事業	10,296	医療人材対策室	23
		9 東北で育てる秋田の医師養成事業	79,774	医療人材対策室	24
		10 医療従事者修学資金貸付金	36,708	医療人材対策室	25
		11 看護師等養成所運営費補助金	132,188	医療人材対策室	25
		12 看護職員確保対策事業	44,241	医療人材対策室	26
		13 病院内保育所支援事業	14,212	医療人材対策室	27
		14 (新)看護職員等処遇改善事業	246,048	医療人材対策室	27
		15 医療育成助成費	134,729	医療人材対策室	27
	(2)地域医療の提供体制の整備	1 災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	606	保健・疾病対策課	28
		2 (新)高齢者医療先端研究センター支援事業	37,294	医療薬事課	28
		3 地域医療体制整備費	2,579	医療薬事課	28
		4 医療保健福祉計画推進事業	6,242	医療薬事課	28
		5 医療ネットワーク推進事業	300,847	医療薬事課	29
	6 湖東厚生病院医療提供体制確保事業	112,417	医療薬事課	29	
	7 在宅医療推進支援事業	18,172	医療薬事課	29	
	8 在宅医療従事者育成支援事業	5,694	医療薬事課	30	
	9 医療提供体制整備費補助事業	147,513	医療薬事課	31	
	10 入院患者に対する歯科医療推進事業	530	医療薬事課	31	

目指す姿	施策の方向性	事業名	R4当初予算額 (千円)	所管課室	ページ	
		11 へき地医療対策事業	18,832	医療薬事課	31	
		12 災害医療体制整備事業	7,959	医療薬事課	32	
		13 医療のデジタル化推進事業	68,623	医療薬事課	32	
		14 薬務看護台帳システム改修事業	6,380	医療薬事課	33	
	(3)総合的ながん対策・循環器病対策の推進	1 がん対策総合推進事業	136,836	健康づくり推進課	34	
		2 地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	4,207,791	医療薬事課	36	
		3 地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付事業	1,673,291	医療薬事課	37	
	(4)広大な県土に対応した三次医療機能の整備	1 政策的医療関係施設運営費補助事業	364,734	医療薬事課	38	
		2 周産期医療体制整備事業	279,178	医療薬事課	38	
		3 救急医療対策事業	595,383	医療薬事課	39	
		4 急性期診療ネットワーク推進事業	10,603	医療薬事課	41	
		5 献血対策費	16,943	医療薬事課	41	
	(5)新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保	1 疾病予防費	27,190	保健・疾病対策課	42	
		2 感染症対策事業	51,347	保健・疾病対策課	43	
	3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	(1)介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進	1 福祉保健人材・研修センター運営事業	39,799	地域・家庭福祉課	45
			2 福祉施設経営指導事業	2,929	地域・家庭福祉課	45
			3 福祉人材確保推進事業	4,472	地域・家庭福祉課	46
			4 民間社会福祉施設職員福利基金積立金	1	地域・家庭福祉課	46
			5 社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	321,294	長寿社会課	46
			6 外国人介護福祉士候補者支援事業	2,390	長寿社会課	46
			7 介護人材確保対策事業	151,878	長寿社会課	47
			8 介護職員等資質向上研修事業	26,267	長寿社会課	49
			9 (新)介護職員処遇改善支援事業	1,232,500	長寿社会課	51
			10 介護福祉士修学資金等貸付事業	6,173	長寿社会課	51
			11 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業	21,906	長寿社会課	52
(2)介護・福祉基盤の整備		1 老人福祉施設等環境整備事業	477,145	長寿社会課	53	
		2 地域介護福祉施設等整備事業	485,309	長寿社会課	53	
		3 軽費老人ホーム利用料減免事業	240,755	長寿社会課	53	
		4 施設入所者援護費	843	長寿社会課	53	
		5 北部老人福祉総合エリア運営費	112,350	長寿社会課	53	
		6 中央地区老人福祉総合エリア運営費	111,499	長寿社会課	54	
		7 南部老人福祉総合エリア運営費	165,657	長寿社会課	54	
		8 介護給付費負担金	18,790,954	長寿社会課	54	
		9 介護保険財政安定化基金積立金	25	長寿社会課	55	
		10 介護保険制度基盤強化推進事業	65,970	長寿社会課	55	
		11 介護保険サービス充実強化推進事業	15,949	長寿社会課	56	
		12 障害児・者施設整備補助事業	58,025	障害福祉課	57	
(3)医療・介護・福祉の連携の促進		1 地域包括ケアシステム深化・推進事業	9,398	福祉政策課	58	
		2 地域医療介護総合確保基金積立金	621,164	福祉政策課	58	
(4)高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進	1 補聴器相談事業	22,116	福祉政策課	60		
	2 老人クラブ助成事業【再掲】	29,276	長寿社会課	60		
	3 地域支援事業交付金【再掲】	869,554	長寿社会課	60		
	4 元気で明るい長寿社会づくり事業【再掲】	42,829	長寿社会課	61		
(5)認知症のひとと家族を地域で支える体制づくり	1 地域でつなぐ認知症支援推進事業	64,635	長寿社会課	63		
(6)障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり	1 (新)療育手帳発行システム更新事業	20,207	福祉政策課	65		
	2 バリアフリー広報啓発事業	2,078	地域・家庭福祉課	65		
	3 特別障害者手当等給付費	72,186	障害福祉課	65		
	4 点字図書館費	37,281	障害福祉課	66		

目指す姿	施策の方向性	事業名	R4当初予算額 (千円)	所管課室	ページ		
		5 障害者自立支援医療事業	1,807,068	障害福祉課	66		
		6 障害者補装具給付費負担金	48,645	障害福祉課	66		
		7 障害者市町村地域生活支援事業	183,682	障害福祉課	67		
		8 障害者県地域生活支援事業	115,135	障害福祉課	67		
		9 介護・訓練等給付費等負担金	6,244,208	障害福祉課	69		
		10 障害者スポーツ振興事業	37,713	障害福祉課	70		
		11 障害者総合支援法等推進事業	470,170	障害福祉課	71		
		12 聴覚障害者支援センター運営事業	26,603	障害福祉課	72		
		13 手話等普及啓発促進事業	1,195	障害福祉課	72		
		14 障害者差別解消推進事業	15,679	障害福祉課	72		
		15 (新)医療的ケア児等総合支援事業	25,482	障害福祉課	75		
		16 心身障害者扶養共済事業	162,232	障害福祉課	75		
		17 児童保護費負担金	1,189,822	障害福祉課	76		
		18 障害児等療育支援事業	44,155	障害福祉課	76		
		19 すこやか療育支援事業	1,174	障害福祉課	77		
		20 地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,100,958	障害福祉課	77		
		21 措置入院医療費	48,949	障害福祉課	78		
		22 精神科救急医療体制整備事業	84,344	障害福祉課	78		
		23 災害派遣精神医療チーム体制整備事業	1,537	障害福祉課	78		
		4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現	(1)包括的な相談支援体制の整備	1 社会福祉会館管理運営費	64,250	地域・家庭福祉課	79
				2 社会福祉会館大規模修繕事業	37,590	地域・家庭福祉課	79
				3 福祉サービス利用支援事業	75,018	地域・家庭福祉課	79
				4 災害福祉広域支援体制整備事業	1,500	地域・家庭福祉課	80
5 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	391			地域・家庭福祉課	80		
6 成年後見制度利用促進事業	11,286			地域・家庭福祉課	81		
7 民生委員費	177,649			地域・家庭福祉課	82		
(2)総合的な自殺予防対策の推進	1 心はればれ県民運動推進事業		97,541	保健・疾病対策課	84		
(3)児童虐待防止対策と里親委託の推進	1 新複合化相談施設整備事業		1,425,744	福祉政策課	86		
	2 児童相談所費(一時保護所入所費)		11,429	地域・家庭福祉課	86		
	3 子ども虐待防止対策事業		34,339	地域・家庭福祉課	86		
	4 家庭養護推進体制整備事業		29,822	地域・家庭福祉課	87		
	5 施設の小規模・多機能化等推進事業		10,898	地域・家庭福祉課	88		
	6 児童措置保護費		1,624,429	地域・家庭福祉課	89		
	7 社会的養護従事者処遇改善事業		22,497	地域・家庭福祉課	90		
(4)子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援	1 生活福祉資金等貸付事業		21,111	地域・家庭福祉課	91		
	2 児童扶養手当等支給費		331,647	地域・家庭福祉課	91		
	3 ひとり親家庭等援助費		39,138	地域・家庭福祉課	92		
	4 養育費確保対策事業		7,537	地域・家庭福祉課	94		
	5 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業		5,921	地域・家庭福祉課	94		
	6 母子父子寡婦福祉資金貸付事業		279,444	地域・家庭福祉課	95		
	7 生活保護費		1,581,012	地域・家庭福祉課	95		
	8 生活保護運営対策事業		8,212	地域・家庭福祉課	96		
	9 生活保護適正実施事業		18,260	地域・家庭福祉課	97		
	10 生活困窮者自立支援事業		15,662	地域・家庭福祉課	97		
(5)ひきこもり状態にある人を支える体制づくり	1 ひきこもり対策推進事業		18,688	障害福祉課	98		
(6)多様な困難を抱える人への支援	1 福祉サービス第三者評価推進事業		390	福祉政策課	99		
	2 戦争犠牲者等援護費		8,265	福祉政策課	99		
	3 戦争犠牲者援護推進費		14,866	福祉政策課	100		

目指す姿	施策の方向性	事業名	R4当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
		4 行旅病人及び行旅死亡人取扱費	720	地域・家庭福祉課	100
		5 社会福祉協議会助成費	42,568	地域・家庭福祉課	100
		6 地域福祉サポート事業	2,000	地域・家庭福祉課	100
		7 地域生活定着支援事業	26,788	地域・家庭福祉課	101
		8 千秋学園費(児童入所費)	21,483	地域・家庭福祉課	102
		9 千秋学園体育館棟改修事業	15,616	地域・家庭福祉課	102
		10 女性福祉対策費	28,532	地域・家庭福祉課	102
		11 女性相談所費(一時保護所入所費)	4,753	地域・家庭福祉課	102
		12 ケアラー支援・普及啓発事業	5,591	長寿社会課	103
		13 後期高齢者医療給付費負担金	12,088,638	国保・医療指導室	104
		14 後期高齢者医療財政安定化基金積立金	24	国保・医療指導室	104
		15 後期高齢者医療高額医療費負担金	677,345	国保・医療指導室	104
		16 後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,744,622	国保・医療指導室	104
		17 高額医療費負担事業	702,168	国保・医療指導室	104
		18 保険基盤安定等負担事業	3,504,193	国保・医療指導室	104
		19 国保財政調整繰出事業	4,912,371	国保・医療指導室	105
		20 国保事業事務費繰出事業	10,905	国保・医療指導室	105
		21 国民健康保険事業	96,276,533	国保・医療指導室	105
		22 福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中学生分を除く)	3,643,091	国保・医療指導室	106
		23 依存症支援体制整備事業	732	障害福祉課	107
		24 結核対策費	7,001	保健・疾病対策課	108
		25 結核患者対策事業	32,081	保健・疾病対策課	108
		26 風しん抗体検査支援事業	3,197	保健・疾病対策課	109
		27 難病等医療費助成事業	1,584,206	保健・疾病対策課	109
		28 難病患者支援ネットワーク事業費	619	保健・疾病対策課	110
		29 難病相談・生活支援事業	5,872	保健・疾病対策課	111
		30 難病等医療提供体制推進事業	7,065	保健・疾病対策課	112
		31 臓器移植推進事業	6,545	保健・疾病対策課	112
		32 肝炎治療特別促進事業	82,109	保健・疾病対策課	113
		33 ハンセン病対策事業	1,308	保健・疾病対策課	115
		34 原爆被爆者対策事業	12,592	保健・疾病対策課	115

○未来創造・地域社会戦略(戦略4)

目指す姿	施策の方向性	事業名	R4当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
2 結婚・出産・子育ての希望 がかなう社会の実現	(3)安心して出産できる環境 づくり	1 妊娠・出産への健康づくり支援事業	112,677	保健・疾病対策課	117
		2 未熟児等養育事業	10,987	保健・疾病対策課	119
		3 周産期医療体制整備事業【再掲】	279,178	医務薬事課	119
	(4)安心して子育てできる体 制の充実	1 児童手当県負担金	1,669,600	地域・家庭福祉課	121
		2 福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中学生分)	970,076	国保・医療指導室	121

令和4年度健康福祉部主要事業

【新秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

○健康・医療・福祉戦略（戦略5）

1 健康寿命日本一の実現

（1）健康づくり県民運動の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業	19,531 <財源> ㊦ 1,648 ㊧ 17,883	「健康寿命日本一」を目指して、県民の健康意識の向上や健康づくりに取り組みやすい環境を整備し、県民総ぐるみで健康づくり県民運動を展開する。 1 実施主体 県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会 2 事業内容 (1) 「あきた健康宣言！」推進事業 7,795千円 県民運動の基本計画である「健康秋田いきいきアクションプラン」の普及啓発など、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。 ①「あきた健康宣言！」周知事業 5,761千円 ・テレビ、ラジオ、新聞等を活用した情報発信 委 託 先：メディアパートナーシップ共同体実行委員会 ②秋田県健康づくり推進体制整備事業 2,034千円 ・「あきた健康長寿政策会議」の開催 内 容：健康づくりに関する施策等の調査・審議 開催回数：年1回 構成団体：秋田大学、県医師会、県歯科医師会、商工団体等 ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の総会及び部会等の開催 内 容：県民運動の推進母体として会員の主体的な取組や情報共有の推進、会長表彰の実施等 構成団体：経済団体、保健医療団体、民間活動団体、市町村、報道機関等 ・協議会員による県民に有益な健康づくり情報をウェブサイト等を活用して一元的に発信 委 託 先：（株）秋田魁新報社 (2) 地域健康づくり人材活性化事業 3,032千円 ①㊦健康長寿推進員の活動支援 2,039千円 ・健康づくりの推進を担う人材の育成に取り組み、その人材を積極的に活動させる市町村に対して支援する。 対象経費：推進員等が参加する研修会、健康イベント等の実施に要する経費 補 助 率：一般枠1/2、DX推進枠2/3	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・活動事例発表交流会の開催 対 象：健康長寿推進員、市町村職員 ②健康づくり地域マスターの育成 993千円 <ul style="list-style-type: none"> ・マスターの任命及び育成 県内各地での任命研修及び希望者向けに更なる知識習得のための専門研修の実施 ・マスターの活用促進 事業所等に講師としてマスターを派遣・紹介 (3) 健康経営普及事業 158千円 秋田県版健康経営優良法人認定制度の活用促進及び優れた取組のデータベース化・公開等を実施し、健康経営の普及を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・制度の対象 県内で事業活動を行い、常時1人以上の労働者を雇用する法人等で、公的医療保険の適用事業所 ・認定基準 がん検診の受診、受動喫煙防止対策、食生活改善に向けた普及啓発等、健康秋田いきいきアクションプランの目標に沿った10項目 ・認定期間等 認定期間：1年間 申 請：年2回（12月、6月） 認 定：年2回（3月、9月） (4) 食からの健康応援事業 5,013千円 栄養関連団体・企業等との連携、人材の育成により、減塩・野菜摂取などの適切な食生活の普及啓発を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ①秋田スタイル健康な食事推進事業 1,744千円 <ul style="list-style-type: none"> ・秋田スタイル健康な食事認証制度の普及・管理 ・「秋田スタイル健康な食事」有識者会議の開催 ・みそ汁塩分濃度測定と塩分マップ作成・普及 委託先：（公社）秋田県栄養士会、 秋田県食生活改善推進協議会 ・学校、給食を活用した若年期からの普及啓発、保護者世代へのアプローチのための事例集作成、研修会の開催 ②県民の食意識向上事業 2,512千円 <ul style="list-style-type: none"> ・減塩、野菜・果物摂取に関する県民の意識向上を図る。 ・「新・減塩音頭」のライフステージに応じた普及の推進 ・栄養士・管理栄養士による栄養出前講座 (委託先：公益社団法人秋田県栄養士会) 	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への食生活改善に関する啓発 (委託先：秋田県食生活改善推進協議会) ・スーパー等と連携した野菜摂取に関するキャンペーン <p>③栄養・食生活改善に取り組む人材の育成・確保、環境整備事業 528千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(管理) 栄養士配置促進、スキルアップ・キャリアアップの環境づくり検討会の開催 ・地域のリーダーを対象とした「地域の人材育成のための食生活改善講座」の実施 ・県出身学生を対象とした栄養士未配置市町村でのインターンシップ事業の実施 <p>④食の国あきた推進事業 229千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期秋田県食育推進計画(R3～R7)に基づく食育の推進 ・「食の国あきた」推進会議及び食育地域ネットワーク会議の開催 <p>(5) 運動による健康づくり推進事業 760千円</p> <p>冬期間の運動不足解消のための健康づくりウォークイベントを開催する。</p> <p>①健康づくりウォークラリーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：株式会社伊徳 <p>②<input checked="" type="checkbox"/> ICTを活用した健康イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリを活用したウォーキングイベントの開催による運動習慣の定着の促進 <p>(6) 「健康な美酒王国」秋田推進事業 1,125千円</p> <p>秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づく普及啓発等の取組を実施する。</p> <p>①秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業 76千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進及びアルコール健康障害に関する理解の促進 <p>②保健指導担当者等研修会 75千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所、市町村等の保健指導担当者等を対象とした事例検討会の開催 <p>③健康な美酒王国普及啓発事業 258千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適切な飲酒及び不適切な飲酒によるアルコール健康障害についての普及啓発 <p>④秋田県アルコール健康障害対策推進計画策定委員会の開催 466千円</p> <p>⑤現行計画の評価及び第2期計画策定のための調査等 250千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携した事業の推進、計画の進捗状況の管理・検証及び事業の推進に必要な施策等についての意見・提案の聴取 	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(7) フレイル予防啓発事業 1,648千円 フレイル予防に関する啓発、人材の育成・資質向上を図る。</p> <p>①秋田県栄養士会による出前講座 244千円 ・食生活におけるフレイル予防のための出前講座の実施</p> <p>②ユフォーレを活用した研修会等 966千円 ・運動によるフレイル予防のための研修会及び出前講座の実施</p> <p>③健康づくり指導者への講習会 158千円 ・地域包括支援センター職員や市町村職員等を対象としたフレイル予防の運動講習会の実施</p> <p>④健康づくり地域マスター専門研修 280千円 ・フレイル予防に特化した専門研修の実施</p>	
2	市町村健康増進等事業	26,055 <財源> ⊕ 12,448 ⊖ 13,607	<p>1 生活習慣病対策費 2,160千円 健康増進法に基づく健（検）診事業の精度管理及び従事者の指導講習（研修）等を開催する。</p> <p>(1) 専門部会等の開催 1,140千円 生活習慣病分科会、がん対策分科会、消化器がん部会、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん等部会、がん登録部会等の開催</p> <p>(2) 生活習慣病予防のための専門職講習会 ・負担金交付先 1,020千円 （一社）秋田県医師会 （公社）秋田県診療放射線技師会 （一社）秋田県臨床検査技師会 NPO 秋田県糖尿病対策推進協議会</p> <p>2 市町村健康増進事業費補助金 23,895千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業（がん検診を除く。）に対して補助する。</p> <p>(1) 内容 ①健康教育、②健康相談、③健康診査、 ④訪問指導、⑤総合的な保健推進事業</p> <p>(2) 負担割合 国・県・市町村 各1/3 ※市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10/10の補助</p>	健康づくり推進課

(2) 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	生活習慣病対策事業	5,979 <財源> ㊦ 2,957 ㊧ 3,022	<p>地域・職域における連携の推進、地域の健康問題を抽出するためのデータ分析により、効果的な保健事業等を実施するほか、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発等により、循環器病による死亡率の低減を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域・職域連携推進事業 1,366千円 地域保健と職域保健の連携により各機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、在住者や在勤者の違いによらない、地域の実情を踏まえた、より効果的・効率的な保健事業を連携して展開する。 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域課題解決連携事業の実施</p> <p>(2) 健康づくりのためのデータ活用推進事業 64千円 健康づくりに関するより効果的な取組を推進するため、医療保険者が保有する特定健診データ等を各市町村毎に集計・分析することにより、地域住民の健康に関する課題を抽出する。 ・健康づくり支援資料集の作成</p> <p>(3) ㊦学童期から始める健康づくり総合啓発事業 412千円 主に小学生を対象に将来にわたる健康づくりについての学習機会を提供するとともに、県民向けの学習機会の提供と広報・啓発活動による健康教育等の充実を図る。 ・「健康寿命日本一クイズ秋田県版」の製作 ・学校等におけるリモート出前講座</p> <p>(4) ㊦循環器病予防・普及啓発事業 4,137千円 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発による脳血管疾患や心疾患など循環器病の死亡率の減少を目指す。 ①循環器病予防・知識啓発部会の開催 152千円 ・有識者による委員会の開催 ②循環器病予防の普及啓発 3,381千円 ・タウンミーティングの開催 ・県民の健康と医療を考えるセミナーの開催 (委託先：(一社)秋田県医師会) ③脳卒中発症予防推進事業 604千円 ・市町村や職域の保健師・管理栄養士等を対象とした脳卒中発症予防に向けた研修会の開催</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	栄養改善対策事業	5,225 <財源> ㊦ 3,426 ㊧ 1,469 ㊨ 330	1 栄養士・調理師免許事務費 2,061千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。(調理師試験の一部を(公社)調理技術技能センターへ委託) (1) 調理師試験事務 ・受験見込み数 220人 (2) 栄養士免許交付事務 ・免許申請者 100人 ・免許書換え・再交付申請者 85人 (3) 調理師免許交付事務 ・免許申請者 155人 ・免許書換・再交付申請者 110人 2 国民健康・栄養調査費 1,469千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。(厚生労働省からの委託事業) ・対象地区：県内2地区 (平成27年国勢調査地区から無作為抽出) 3 栄養改善対策費 1,695千円 県(主管課・各福祉環境部)が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に関する栄養・食生活分野の要因の改善に取り組む。 (1) 栄養・食生活分科会の開催 (2) 栄養改善推進事業 栄養改善中央研修会、栄養改善保健所研修会及び人材育成研修会の開催 (3) 保健栄養対策事業 ①適正な給食の推進 特定給食施設等巡回個別指導、従事者研修会 ②食環境の整備 食の健康づくり応援店の更新・精度管理 ③食生活改善地区組織の育成、基盤強化 リーダー研修会の開催、地域での伝達活動、未組織市町村への働きかけ (4) 健康増進事業 健康増進法第65条第1項に基づく監視指導	健康づくり推進課
3	県民健康・栄養調査事業	3,925 <財源> ㊨ 3,925	本県の健康課題の解決に向け、県民の食生活や生活習慣の状況を把握するため、国が実施する国民健康・栄養調査(通常調査)に調査地区及び調査項目を上乗せした調査を実施する。 1 実施主体 県(一部委託) 2 事業内容	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>【国民健康・栄養調査の上乗せ調査】</p> <p>①調査地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国調査：2地区 ・県上乗せ：16地区 <p>②調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国調査：栄養摂取状況調査、身体状況調査 ・県上乗せ：みそ汁塩分濃度調査、尿中ナトカリ比調査、血圧測定環境調査 ※尿中ナトカリ比測定委託先 (公財)秋田県総合保健事業団 <p>③集計・解析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：国立大学法人秋田大学 	
4	「受動喫煙ゼロそして禁煙」推進事業	13,518 <財源> ④ 6,744 ⑤ 22 ⑥ 6,752	<p>たばこによる健康被害を防止するため、禁煙支援、若い世代の喫煙防止及び受動喫煙防止の3つの観点から総合的なたばこ対策を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 禁煙支援事業 1,939千円 喫煙率低減のため、禁煙の動機付けや禁煙開始の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者とその家族等を対象とした出前講座や、医師の講話等の実施 ・健診時における喫煙者への啓発 ・乳幼児集団検診時における乳幼児家庭への保健指導等の実施 ・世界禁煙デーに合わせた街頭キャンペーンや、産業医等を対象としたフォーラムの開催 <p>(2) 若い世代の喫煙防止事業 723千円 若い世代の喫煙防止のため、たばこによる健康被害に関する正しい知識の普及や喫煙の習慣化防止に向けた取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生や新規就職者等を対象にした喫煙の習慣化防止に関する啓発資材の作成・配布 ・大学生向け講義の実施 ・副教材を活用した中学生とその保護者向けの啓発 <p>(3) 受動喫煙防止事業 10,856千円 受動喫煙による健康被害を防止するため、受動喫煙を防止する環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進するための普及啓発 	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニやスーパー等幅広い年代が利用する施設において、喫煙所を撤去し、受動喫煙の防止を呼びかけるキャンペーンの実施 ・受動喫煙防止条例に関する相談対応・指導 	
5	歯科保健対策事業	1,351 <財源> ⊖ 1,351	<p>県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。(一部を県歯科医師会に委託)</p> <p>(1) 健康づくり審議会歯科保健分科会の開催</p> <p>(2) 歯科保健普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子よい歯のコンクール ・8020いい歯の表彰 ・臼井記念歯科保健功労賞 ・よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 (県教育委員会、県歯科医師会と共催) ・秋田県歯科保健大会 	健康づくり推進課
6	歯科保健医療推進事業	18,899 <財源> ⊕ 7,001 ⊕ 2,388 ⊕ 29 ⊖ 9,481	<p>各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県(一部委託)</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 口腔保健支援センター推進事業 11,901千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔保健支援センターに配置した歯科衛生士等による、市町村や施設、学校等を対象とした各ライフステージに応じた歯科保健指導等の実施 ・フッ化物洗口に関する知識と技術の普及啓発 ・乳幼児歯みがきハンドブックの作成及び県内3か所での市町村保健師等を対象としたハンドブック活用研修会の開催 ・障害児(者)施設及び介護施設における訪問歯科保健指導の強化 <p>(2) 8020運動推進特別事業 4,610千円</p> <p>早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、口腔ケア等に関する研修事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域歯科保健課題解決に向けた研修会の開催(8保健所) ・歯科口腔保健推進研修事業 歯科保健医療フォーラム及び口腔ケア推進研修会の開催 委託先：(一社)秋田県歯科医師会 	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民歯科疾患実態調査事業及び歯科疾患実態調査 県民の歯と口腔の状態の評価のための調査 (概ね5年に1回) 委託先：(一社) 秋田県歯科医師会 (3) オーラルフレイル予防啓発事業 2,388千円 高齢期のオーラルフレイル予防のため、広報活動による啓発や人材育成研修会を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 広報活動の実施 1,888千円 著名人を活用した周知啓発用の動画をデジタルサイネージにより放映 ② 人材育成研修会 500千円 通いの場等で歯科保健指導を担う歯科衛生士を育成 委託先：(一社) 秋田県歯科医師会 	
7	秋田県健康増進交流センター運営費	76,679 <財源> ⊕ 106 ⊕ 88 ⊖ 76,485	秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 河辺地域振興(株) (3) 指定期間 R3～R7年度 (4) 指定管理料 76,679千円(R4) (5) 内 容 温泉を活用した健康増進事業の実施(健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置)	健康づくり推進課
8	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	8,761 <財源> ⊖ 8,761	ユフォーレの維持管理上必要不可欠であるため、老朽化している設備等を更新する。 ・ 消火器 41台 ・ 取水井戸設備(調査及び実施設計) 1基 ・ 熱気浴槽設備 1基	健康づくり推進課

(3) 特定健診・がん検診の受診の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	特定健康診査・保健指導事業	132,009 <財源> ⊖ 132,009	<p>市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費の一部について、国民健康保険法第72条の5第2項の規定に基づき県の国民健康保険特別会計へ繰り出し、保険給付費等交付金（特別交付金）として交付するほか、国民健康保険組合が実施する当該経費の一部を補助する。</p> <p>1 特定健康診査・保健指導負担金 131,749千円 (1) 交付先 市町村国保 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3</p> <p>2 特定健康診査・保健指導補助金 260千円 (1) 交付先 ①全国建設工事業国民健康保険組合秋田県支部 43千円 ②中央建設国民健康保険組合秋田県支部 217千円 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 補助率 補助基本額×1/3×調整率</p>	国保・医療指導室
2	健（検）診受診率向上総合対策事業	101,098 <財源> ⊕ 90,764 ⊖ 10,334	<p>健（検）診受診率の向上を図るため、受診しやすい環境の整備など、受診促進に向けた総合的な取組を行う。</p> <p>1 実施主体 県、市町村、健（検）診機関等</p> <p>2 事業内容 (1) 胃がん検診助成事業 4,748千円 全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診（エックス線・内視鏡）の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。 ・補助対象：市町村 ・対象年齢：50、52、54、56、58歳 ・補助基準額：2,000円 ・補助率：10/10</p> <p>(2) がん検診受診率向上推進事業 4,749千円 次の4つのがん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。 ・補助対象：市町村 ・補助率：1/2</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名															
			<p>・補助基準額等：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象年齢</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td>50～54歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>60～64歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>30～34歳</td> <td>1,400円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40～44歳</td> <td>1,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・補助要件：コール・リコールによる受診勧奨</p> <p>(3) がん検診精度管理向上推進事業 92千円 より精度の高いがん検診を行うため、がん検診が適切に行われているかを評価するための手法等に関する研修会を開催する。 ・対象：市町村、検診機関の職員等</p> <p>(4) 「声かけあって、みんなで受診！」健（検）診受診促進事業 1,579千円 地域のかかりつけ医や歯科医、薬剤師等から健（検）診未受診者等へ受診を促すことにより、病気の早期発見・早期治療につなげ、がんや生活習慣病の死亡率低減を目指す。 ①かかりつけ医による受診勧奨 ・委託先：（一社）秋田県医師会 ②かかりつけ歯科医、薬剤師・薬局による受診勧奨 ・協力歯科診療所・薬局 3地区各40施設程度 ③がん対策推進企業等連携協定締結企業（31社）による顧客や取引先等に対する受診呼びかけの実施</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症対策検診車緊急整備事業 84,150千円 受診控え等により落ち込んだ受診率を回復させるため、がん検診車を増車して会場の密を防ぎ、県民が安心して受診できる環境を整備する。 ・補助先：（公財）秋田県総合保健事業団 ・補助対象：乳がん検診車の購入に要する経費 ・補助率：10/10</p> <p>(6) 「Go To 健（検）診！」促進事業 5,780千円 コロナ禍における健（検）診受診に関する必要性や安全性についての正しい知識を広く啓発する。 ・実施内容：ICTを利用した予約システムや健（検）診会場の感染予防対策等を啓発するテレビCMの制作・放映、啓発動画の配信等</p>		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,400円	乳がん	40～44歳	1,400円	
	対象年齢	補助基準額																	
大腸がん	50～54歳	500円																	
肺がん	60～64歳	500円																	
子宮頸がん	30～34歳	1,400円																	
乳がん	40～44歳	1,400円																	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	秋田県総合保健センター運営事業	77,163 <財源> ㊦ 1,238 ㊧ 356 ㊨ 18,592 ㊩ 56,977	秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団 (3) 指定期間 R3～R7年度 (4) 指定管理料 77,163千円 (R4) (5) 内容 健康診査(人間ドック)の実施、総合保健センターの施設維持管理など	健康づくり推進課
4	秋田県総合保健センター設備等整備事業	3,542 <財源> ㊩ 3,542	人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。 ・聴力検査装置 一台 ・産婦人科検診台 一台	健康づくり推進課

(4) 高齢者の健康維持と生きがいづくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	老人クラブ助成事業	29,276 <財源> ⊕ 14,396 ⊖ 14,880	老人クラブ活動への支援を通じて高齢者の社会参加を促進する。 1 実施主体 市町村 (公財) 秋田県老人クラブ連合会 2 補助対象 (1) 老人クラブ活動への助成(市町村) (2) 市町村老連活動への助成(市町村) (3) 老人クラブ活動推進事業への助成(県老連) 3 負担割合 ・(1)及び(2):国1/3、県1/3、市町村1/3 ・(1)のうち、新規活動分のみ:県10/10 ・(3):国1/2、県1/2	長寿社会課
2	地域支援事業交付金	869,554 <財源> ⊖ 869,554	高齢者が要介護等になることを予防するとともに、要介護等の状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、市町村が実施する地域支援事業の円滑な実施を支援する。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 (1) 総合事業 451,826円 ①介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問・通所型サービス ・生活支援サービス(配食、見守り等) ・介護予防ケアマネジメント等 ②一般介護予防事業 (2) 包括的支援事業・任意事業 340,371千円 ・地域包括支援センターの運営 ・任意事業(介護給付等費用適正化、家族介護支援等) (3) 包括的支援事業(社会保障充実分) 77,357円 ・在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症総合支援、地域ケア会議 3 負担割合 県10/10 ※財源割合 (1):国25%、県12.5%、市町村12.5% 1号保険料23%、2号保険料27% (2)・(3):国38.5%、県19.25%、市町村19.25% 1号保険料23%	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	元気で明るい 長寿社会づくり 事業	42,829 <財源> ㊦ 9,157 ㊧ 455 ㊨ 7,317 ㊩ 25,900	高齢者が元気で充実した生活を送ることができるよう、生きがいづくりと健康づくりを推進するとともに、市町村等による自立支援・介護予防等の取組に対して支援を行う。 1 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 2 事業内容 (1) 高齢者元気アップ支援事業 17,849千円 高齢者の社会参加の気運を高め、継続してスポーツや文化活動に取り組めるよう支援を行う。 ① 県版ねんりんピック開催事業 ② 全国健康福祉祭選手派遣事業 ③ 福祉・文化のつどい開催事業 ・補助先：(福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 新しい総合事業の取組支援事業 10,173千円 ① 包括的支援事業推進事業 権利擁護相談会や虐待に関する研修会を開催する。 ・委託先：(福) 秋田県社会福祉協議会 ② 保険者機能強化推進事業 市町村の自立支援型地域ケア会議導入への支援及び生活支援コーディネーターの資質向上のための支援を行う。 ・委託先：(福) 秋田県社会福祉協議会 ③ 地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センター職員の資質向上を図るため、初任者向け基礎研修を実施する。 ・補助先：秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 (3) 高齢者ほっと安心相談事業 14,807千円 高齢者総合相談・生活支援センターを運営する。 ・委託先：(福) 秋田県社会福祉協議会	長寿社会課
4	「あきた健康 宣言！」推進 事業(フレイル 予防啓発事 業) 【再掲】	1,648 <財源> ㊦ 1,648	フレイル予防に関する啓発、人材の育成・資質向上を図る。 (1) 秋田県栄養士会による出前講座 244千円 ・食生活におけるフレイル予防のための出前講座の実施 (2) ユフォーレを活用した研修会等 966千円 ・運動によるフレイル予防のための研修会及び出前講座の実施	健康づくり 推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 健康づくり指導者への講習会 158千円 ・地域包括支援センター職員や市町村職員等を対象としたフレイル予防の運動講習会の実施 (4) 健康づくり地域マスター専門研修 280千円 ・フレイル予防に特化した専門研修の実施	
5	歯科保健医療推進事業（オーラルフレイル予防啓発事業） 【再掲】	2,388 <財源> ④ 2,388	高齢期のオーラルフレイル予防のため、広報活動による啓発や人材育成研修会を実施する。 (1) 広報活動の実施 1,888千円 著名人を活用した周知啓発用の動画をデジタルサイネージにより放映 (2) 人材育成研修会 500千円 通いの場等で歯科保健指導を担う歯科衛生士を育成 委託先：（一社）秋田県歯科医師会	健康づくり推進課

2 安心して質の高い医療の提供

(1) 医療を支える人材の育成・確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	医療勤務環境改善支援事業	7,486 <財源> ㊦ 7,486	医療従事者の勤務環境の改善を支援することにより、医療提供体制の充実強化を図る。 1 医療勤務環境改善支援センター運営事業 542千円 (1) 実施主体 県 (2) 対象者等 県内医療機関 (3) 実施内容 医療勤務環境改善支援センターの運営、運営協議会の開催、勤務環境改善計画の策定支援等 2 勤務環境改善促進事業 6,944千円 (1) 補助先 社会医療法人正和会 (2) 補助対象 勤怠管理システム導入経費 (3) 補助額 6,944千円(県1/2)	医務薬事課
2	㊦呼吸器疾患診療体制確保事業	13,361 <財源> ㊧ 13,361	高齢者に多い肺疾患や、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症、県内で人材が不足している結核に対する診療体制を確保するため、呼吸器内科医の養成に係る研究を委託する。 (1) 委託先 秋田大学 (2) 委託経費 人件費(教員1名分)及び研究費 (3) 委託額 13,361千円 (4) 委託内容 ①地域病院への派遣を行いつつ専門医資格を取得するモデルプランの策定 ②入局者確保のためのリクルート活動 ③結核に関する症例検討会・研修会の開催 等	医務薬事課
3	医療従事者充足対策費	1,459 <財源> ㊨ 264 ㊩ 1,195	1 地域医療対策協議会費 1,137千円 地域医療に係る様々な課題に対し、有識者から意見を聴き対策を講じるための協議会を開催する。 2 自治医科大学関係経費 322千円	医療人材対策室
4	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	430,840 <財源> ㊪ 143,850 ㊫ 12,975 ㊬ 274,015	医師の県内定着や育成を支援するため、医師が大学と地域の病院を循環しながらキャリア形成できる体制を構築する。 1 地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 319,728千円 県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生及び大学院生に対し、修学資金を貸与する。	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要				所管課名																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸与月額</th> <th>新規</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学生(秋大地域枠)</td> <td>100・150千円</td> <td>29人</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>医学生(市町村振興枠)</td> <td>100・150千円</td> <td>募集停止</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>医学生(元気枠)</td> <td>200千円</td> <td>5人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>大学院生</td> <td>300千円</td> <td>募集停止</td> <td>終了</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>34人</td> <td>150人</td> </tr> </tbody> </table>				区分	貸与月額	新規	継続	医学生(秋大地域枠)	100・150千円	29人	130人	医学生(市町村振興枠)	100・150千円	募集停止	19人	医学生(元気枠)	200千円	5人	1人	大学院生	300千円	募集停止	終了	合計	—	34人	150人	
区分	貸与月額	新規	継続																												
医学生(秋大地域枠)	100・150千円	29人	130人																												
医学生(市町村振興枠)	100・150千円	募集停止	19人																												
医学生(元気枠)	200千円	5人	1人																												
大学院生	300千円	募集停止	終了																												
合計	—	34人	150人																												
			<p>2 あきた医師総合支援センター運営事業 91,609千円</p> <p>修学資金の貸与を受けた若手医師等が大学と地域の病院を循環しながら医師としての研鑽を積むシステム（地域循環型キャリア形成支援システム）を推進するとともに、医療に関する最新の知識・技術を習得する研修等を実施する。</p> <p>(1) 運営体制 県と秋田大学による共同運営 ※大学に専任医師6人、専任事務職員4人配置</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>①大学（県からの業務委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域循環型キャリア形成支援システムの推進 ・最新の知識・技術に関する研修等の実施 ・男女共同参画の推進、女性医師等の支援 ・地域の病院へ定期的な指導医の派遣等 <p>②県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターバンクによる医師の紹介 ・修学資金貸与医師等の配置調整等 																												
			<p>3 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業 16,000千円</p> <p>地域医療への従事に係る意義を理解し、医師不足地域で積極的に勤務する医師を養成するため、秋田大学医学生の実習を受け入れる医療機関に対し、実習受入経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 補助対象 秋田市以外の実習受入医療機関 (2) 対象経費 医療機関が負担する実習受入経費 (3) 基準額 月額8万円 (4) 補助率 10/10</p>																												
			<p>4 総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業 3,503千円</p> <p>秋田大学に設置された「総合診療医センター」と連携し、将来、本県での従事が見込まれる東北医科薬科大学や自治医科大学等の県外医学生に対し、総合的な診療能力を持つ医師の養成に係る卒前教育を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外医学生を対象とした地域医療実習の開催 ・秋田大学医学生と県外医学生合同のシンポジウム等の開催 																												

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	臨床研修体制強化支援事業	27,334 <財源> ⊖ 27,334	<p>臨床研修医と専攻医の確保・定着を図るため、研修体制の充実に向けた取組を行う臨床研修と専門研修の基幹型病院に対して助成するとともに、県外からの研修医の受入れを強化する。</p> <p>また、臨床研修病院の指定・指導業務が国から県に移管されたことから、臨床研修病院の実地調査等を通じて、臨床研修の質の担保を図る。</p> <p>1 若手医師研修病院支援事業 22,800千円 臨床研修と専門研修の研修体制の充実に向け、指導医の負担を軽減するためにサポートスタッフを配置する臨床研修病院（大学病院及び公立病院を除く。）に対して助成する。 (1) 補助率 1/2 (2) 対象経費 研修関係サポートスタッフ配置経費</p> <p>2 県外研修医等確保支援事業 4,200千円 臨床研修病院の研修医を増加させるため、臨床研修病院と共同で、臨床研修指導体制の充実・強化や臨床研修病院の総合的な広報を行う。 ・事業内容：合同説明会、指導医講習会、研修医講習会等の開催、病院紹介パンフレットの作成</p> <p>3 臨床研修病院指導事業 334千円 臨床研修病院の指定・指導業務を通じて臨床研修病院の質の向上を図る。 ・事業内容：臨床研修病院の実地指導、臨床研修病院の指定に係る業務</p>	医療人材対策室
6	県内女性医師等支援事業	2,536 <財源> ⊕ 2,536	<p>女性医師の離職防止と県内定着を図るため、多様な働き方を推進する意識啓発や出産・保育、再就職支援等に関する相談窓口を秋田県医師会に設置する。</p> <p>(1) 多様な働き方の推進・啓発事業 ①管理職や若手医師向けの多様な働き方に関する講演会の開催 ②ロールモデルとなる医師との交流会の開催 ③アンケート調査や病院訪問による現状把握</p> <p>(2) 相談窓口の設置 ①出産・保育の不安解消、再就職支援 ②管理者側からの女性医師が働きやすい環境整備に関する相談対応 ・支援員（医師）4人</p>	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
7	地域医療従事 医師確保対策 事業	23,243 <財源> ㊦ 17,025 ㊧ 10 ㊨ 6,208	地域医療に従事する医師の確保と県内定着を図るため、分娩手当の支給助成や秋田の医療情報の発信を強化する。 1 産科医等医療体制特別対策事業 17,025千円 産科医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 (1) 基準額 分娩1件当たり10千円 (2) 補助率 1/2 2 医師・医療情報発信強化事業 6,218千円 県外の医学生や若手・中堅医師、医療従事者学校養成所学生に県内病院での研修や勤務を促進するため、秋田の医療情報の発信を強化するとともに、県外の医師等に対する個別訪問活動を行う。 ・ホームページ等による秋田の医療情報の発信 ・県出身医師等個別訪問活動	医療人材対 策室
8	医療従事者養 成事業	10,296 <財源> ㊦ 10,296	医療従事者の確保とその資質向上への支援により、医療提供体制の充実を図る。 1 歯科医療従事者養成事業 3,884千円 歯科衛生士の安定的な供給と質的向上を図るため、歯科医療専門学校の運営に対して助成する。 (1) 補助先 (一社)秋田県歯科医師会 (秋田県歯科医療専門学校) (2) 基準額 34.68千円×生徒数 2 がん医療従事者育成支援事業 2,400千円 がん認定看護師等の関連分野の資格取得を促進するための環境を整備することで、がん関連分野における専門性の高い医療専門職を育成する。 (1) 補助先 医療機関 (2) 補助内容 研修授業料、研修中の代替職員 3 病院で働く医療従事者確保支援事業 3,512千円 看護職員や薬剤師等の不足する医療従事者の確保に必要な経費を地域の病院に補助し、医療提供体制の維持を図る。 (1) 補助先 病院 (2) 補助内容 就職支援サイト掲載 合同就職説明会 病院見学・実習受入 4 理学・作業療法士実習指導者養成事業 500千円 理学・作業療法士養成の向上及び臨床実習を行う実習施設における適切な指導体制を確保するために開催される臨床実習指導者講習会に助成する。	医療人材対 策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																
			(1) 補助先 理学・作業療法士養成機関 (2) 補助内容 臨床実習指導者講習会																	
9	東北で育てる 秋田の医師養成事業	79,774 <財源> ⊕ 34,400 ⊖ 45,374	<p>医師不足・地域偏在の解消に向け、秋田大学に限らず、弘前大学、岩手医科大学及び東北医科薬科大学と連携して寄附講座の設置や修学資金の貸与を実施することにより、地域医療の充実を図る。</p> <p>1 県外医学生地域医療従事者医師修学資金貸与事業 39,774千円 医師の充足を図るため、岩手医科大学や東北医科薬科大学と連携し、県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生に対し、修学資金を貸与する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>貸与月額</th> <th>新規</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手医科大学地域枠</td> <td>300千円</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>東北医科薬科大学枠</td> <td>100・150千円</td> <td>7人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>9人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業 20,000千円 鹿角地域の医療の向上を図るため、岩手医科大学に寄附講座を設置する。 (1) 設置期間 令和2～6年度 (2) 寄附金総額 150,000千円(5年間) (3) 教 員 3人 (4) 研究テーマ ・鹿角地域における医療連携のあり方に関する実践的研究 ・かづの厚生病院における若手医師・看護師等の人材の育成等</p> <p>3 大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業 20,000千円 大館・北秋田地域の医療の充実を図るため、弘前大学に寄附講座を設置する大館市に対し助成する。 (1) 補助対象経費 弘前大学への寄附講座設置経費 (2) 補助率 2/3(上限20,000千円) (参考：寄附講座の概要) ・設置期間 平成30年度～令和4年度 ・寄附金総額 165,000千円(5年間) ・教 員 4人 ・研究テーマ ・地域の医療診療ネットワークの構築・医療を担う人材の育成 ・県北地域をカバーする地域救命救急センターの設置に向けた体制構築</p>	区 分	貸与月額	新規	継続	岩手医科大学地域枠	300千円	2人	2人	東北医科薬科大学枠	100・150千円	7人	6人	合 計	—	9人	8人	医療人材対策室
区 分	貸与月額	新規	継続																	
岩手医科大学地域枠	300千円	2人	2人																	
東北医科薬科大学枠	100・150千円	7人	6人																	
合 計	—	9人	8人																	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名						
10	医療従事者修学資金貸付金	36,708 <財源> ㊦ 9,600 ㊧ 5,955 ㊨ 21,153	<p>医療従事者をめざす看護学生等の修学を支援するとともに、県内医療従事者の確保・定着を図り、医療環境の向上を目指す。</p> <p>1 看護職員修学資金貸付金 25,812千円 (1) 貸付月額 ①保健師、助産師、看護師 国公立 32千円・私立 36千円 ②准看護師 国公立 15千円・私立 21千円 ③大学院修士課程 国内 83千円・国外 200千円 (2) 貸付予定人員 60人 (3) 貸付対象 看護師等学校養成所に在学し、将来県内の特定医療施設等に勤務しようとする者</p> <p>2 理学療法士等修学資金貸付金 9,600千円 (1) 貸付月額 国公立 30千円・私立 40千円 (2) 貸付人員 20人 (3) 貸付対象 理学療法士等の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者</p> <p>3 歯科衛生士修学資金貸付金 1,296千円 (1) 貸付月額 36千円 (2) 貸付人員 3人 (3) 貸付対象 歯科衛生士の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者</p>	医療人材対策室						
11	看護師等養成所運営費補助金	132,188 <財源> ㊦ 132,188	<p>看護師等養成所の教育内容の向上を図り、より質の高い看護職員の育成と安定的な供給を確保するため、その運営に要する経費を助成する。</p> <p>1 補助先 看護師養成所(4施設)</p> <p>2 基準額 (1) 標準補助事業分 ・基準額A (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程区分</th> <th>①生徒1人当たり</th> <th>②1課程当たり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師3年課程</td> <td>15,500</td> <td>16,178,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・基準額B 看護教員養成講習会へ派遣する職員1人当たり147,000円</p> <p>(2) 特別補助事業分 看護師養成所 生徒1人当たり 110,500円</p>	課程区分	①生徒1人当たり	②1課程当たり	看護師3年課程	15,500	16,178,000	医療人材対策室
課程区分	①生徒1人当たり	②1課程当たり								
看護師3年課程	15,500	16,178,000								

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
12	看護職員確保対策事業	44,241 <財源> ㊦ 31,375 ㊧ 627 ㊨ 12,239	<p>看護職員確保のため総合的な対策事業を推進するとともに、生活習慣病による死亡率の高さなどの本県の課題に対応できるよう、看護職員の質の向上を図る。</p> <p>1 ナースセンター事業運営委託費 20,602千円 看護師等の就業促進とその確保を図るため、就業希望者に対し求人情報を提供するとともに、就業の相談に対応する。 (1) 委託先 (公社)秋田県看護協会 (2) 委託内容 ナースバンク事業等</p> <p>2 看護職員再就業促進事業 1,500千円 潜在看護職員の再就業を促進するため、病院等で実務研修等を実施する。 (1) 委託先 (公社)秋田県看護協会 (2) 委託内容 講義研修、実務研修</p> <p>3 新人看護職員研修事業 9,774千円 看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院等に対して補助を行う。 (1) 補助先 医療機関等 (2) 補助率 1/3</p> <p>4 認定看護師等養成事業 4,200千円 専門性の高い看護技術と知識を有する認定看護師及び特定行為研修を修了した看護師の配置を促進するため、看護師を認定看護師養成教育機関又は特定行為指定研修機関に派遣する医療機関等に対して助成する。 (1) 補助先 医療機関等 (2) 補助率 3/10 認定看護：在宅医療関連9分野 特定行為：38行為21区分のうち1区分以上</p> <p>5 看護職員資質向上等研修事業 8,165千円 医療の高度化や専門化に対応できる高い知識や技術をもつ看護職員が求められており、このようなニーズに対応するため、県内看護職員の資質向上と就業促進を目的として、衛生看護学院において各種の研修を実施する。 ・内 容：①新人看護職員研修 ②実習指導者講習会 ③高齢者看護研修 ④看護職員階層別研修 ⑤看護職員資質向上研修</p>	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
13	病院内保育所 支援事業	14,212 <財源> Ⓐ 10,544 Ⓑ 3,668	<p>医師・看護職員等の勤務の特殊性（3交代制勤務、24時間体制等）を踏まえ、離職防止や再就業を促進するため、病院内保育所の運営費を補助する。</p> <p>1 病院内保育所運営費補助金（民間病院） 10,544千円 （1）補助先 中通総合病院ほか（3病院） （2）補助率 補助基準額の2/3 （3）対象経費 保育士等の人件費 （4）対象施設 病院内保育所で、保育時間が8時間以上、保育士等数が2人以上の施設</p> <p>2 病院内保育所運営費補助金（公的病院） 3,668千円 （1）補助先 由利組合総合病院ほか（2病院） （2）補助率 補助基準額の1/4 （3）対象経費 保育士等の人件費 （4）対象施設 病院内保育所で、保育時間が8時間以上、保育士等数が2人以上の施設</p>	医療人材対策室
14	㊦看護職員等 処遇改善事業	246,048 <財源> Ⓐ 246,048	<p>コロナ医療など一定の役割を担う医療機関で働く看護職員の処遇改善を図るため、賃金を引き上げるために必要な経費を助成する。</p> <p>（1）補助先 救急告示病院 （2）補助内容 令和4年2月から9月まで職員の賃金を月額4,000円引き上げるための経費</p>	医療人材対策室
15	医療育成助成 費	134,729 <財源> Ⓐ 729 Ⓑ 134,000	<p>1 自治医科大学一次試験費 729千円</p> <p>2 自治医科大学運営費負担金 134,000千円 へき地、過疎地域における臨床医を養成するため、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費を負担する。</p>	医療人材対策室

(2) 地域医療の提供体制の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	606 <財源> ⑩ 302 ○ 304	大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備のため、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）構成員の人材育成を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）派遣 (2) 災害時健康危機管理支援チーム養成研修（高度編）派遣 (3) 伝達研修 (4) 地域間の連携体制構築のための研修	保健・疾病対策課
2	Ⓢ高齢者医療先端研究センター支援事業	37,294 <財源> ① 1,250 ○ 36,044	秋田大学高齢者医療先端研究センターの運営を支援することにより、高齢者に多い疾患に関する研究と、医学的アプローチを含めた高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進する。 (1) 補助先 秋田大学 (2) 補助対象 人件費（4名分）及び研究費 (3) 補助率 10/10 (4) 研究内容 ①認知症予防に関する住民調査・研究 ②老化メカニズム解明のための基礎医学研究 ③低周波刺激を用いた認知機能低下の予防に関する研究 等	医務薬事課
3	地域医療体制整備費	2,579 <財源> ⑩ 147 ⑳ 4,624 ○ △2,192	地域における保健、医療、福祉、衛生及び生活環境に係る施策を審議する保健医療福祉協議会等を開催する。 協議会等開催経費（旅費、報償費、需用費等） ・地域保健医療福祉協議会 ・救急・災害医療検討委員会 ・周産期医療協議会 ・小児医療協議会 等	医務薬事課
4	医療保健福祉計画推進事業	6,242 <財源> ① 4,534 ○ 1,708	地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携の推進を図る。 1 地域医療構想推進事業 4,652千円 地域医療構想調整会議を開催し、構想実現に向けた方策や必要な協議を行う。 (1) 委員構成 関係団体、病院、市町村、医療保険者等 (2) 開催回数 全体会2回、専門部会1回	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 地域医療構想の実現に向けたワーキンググループ設置事業 1,590千円</p> <p>人口減少下における医療提供体制を確保していくため、若手医師による地域医療構想WGを設置し、将来の地域医療のあり方について協議・提言の取りまとめ等を行う。</p> <p>(1) 委託先 (一社) 秋田県医師会</p> <p>(2) 委託内容 タスクフォース(運営委員会)の設置・開催、若手医師WG(県北・県央・県南)の設置・開催、県民向けシンポジウム開催</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度～5年度</p>	
5	医療ネットワーク推進事業	<p>300,847</p> <p><財源></p> <p>⊕ 300,847</p>	<p>医療機関間での患者の診療情報の共有化を図る秋田県医療連携ネットワークシステム(あきたハートフルネット)の活用により、各医療機関の連携・機能分担を円滑にし、地域全体の医療の質の向上や効率化を図る。</p> <p>【医療連携ネットワークシステム機能強化事業】</p> <p>(1) 中核病院のネットワーク機器更新等に係る支援</p> <p>①補助先 地域の中核病院</p> <p>②補助額 291,000千円(県3/4)</p> <p>(2) 診療所等のネットワーク機器更新等に係る支援</p> <p>①補助先 (一社) 秋田県医師会(地域の診療所等)</p> <p>②補助額 3,797千円(県3/4)</p> <p>(3) データセンター等ネットワーク機器の撤去委託 6,050千円</p>	医務薬事課
6	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	<p>112,417</p> <p><財源></p> <p>⊖ 112,417</p>	<p>湖東地区の安定した医療提供体制を確保するため、湖東厚生病院に対して「湖東地区医療再編計画」終了後も、引き続き関係町村と連携した運営支援を行う。</p> <p>(1) 補助先 厚生連(湖東厚生病院)</p> <p>(2) 補助対象 湖東厚生病院の運営費</p> <p>(3) 補助率 県2/3、町村1/3</p> <p>(4) 補助上限 168,625千円</p> <p>(5) 補助額 112,417千円</p>	医務薬事課
7	在宅医療推進支援事業	<p>18,172</p> <p><財源></p> <p>⊕ 18,172</p>	<p>患者がどこにいても安心して医療が受けられる体制づくりを進めるため、各地域の在宅医療提供体制の確保と構築に向けた事業に対し、助成等を行う。</p> <p>1 在宅医療推進協議会設置運営事業 688千円</p> <p>県医師会及び各郡市医師会で開催する在宅医療推進協議会の運営経費に対して補助する。</p> <p>(1) 補助先 県医師会・郡市医師会</p> <p>(2) 補助率 10/10</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 休日在宅医療当番医支援事業 3,240千円 在宅療養患者の休日の病状急変に対応できる体制整備のため、休日在宅医療当番医制度に参画する医師の日当(待機料)に対して補助する。 (1) 補助先 郡市医師会・病院 (2) 補助率 10/10</p> <p>3 介護・福祉施設近接型診療所整備検討会設置事業 228千円 医療機能が不足している地域の医療需要の調査・分析等を行い、将来必要とされる在宅医療提供体制整備の方向性を検討するための検討会を設置する。 (1) 検討会構成 県医師会・秋田大学・市町村・県 (2) 開催回数 2回</p> <p>4 医業承継支援事業 14,016千円 在宅医療の担い手である診療所の機能維持・確保を図るため、医業承継に関する取組に対して支援する。 (1) 補助先 県医師会 (2) 補助率 10/10</p>	
8	在宅医療従事者育成支援事業	5,694 <財源> ㊦ 5,694	<p>在宅医療サービスの提供を図るため、在宅医療従事者の育成、資質向上につながる研修等の実施について支援等を行う。</p> <p>1 在宅歯科診療従事者養成事業 320千円 (1) 補助先 (一社)秋田県歯科医師会 (2) 補助率 10/10 (3) 内容 専門学校生・歯科医療従事者合同研修、歯科医療従事者向け研修</p> <p>2 在宅医療看護職育成支援事業 1,520千円 (1) 補助先 (公社)秋田県看護協会 (2) 補助率 10/10 (3) 内容 退院調整看護師養成研修、介護・福祉施設看護職員資質向上研修等</p> <p>3 在宅医療・訪問看護推進事業 1,954千円 (1) 委託先 (公社)秋田県看護協会 (2) 内容 訪問看護師養成講習、訪問看護管理者研修、訪問看護実践力向上研修</p> <p>4 在宅医療推進薬剤師研修事業 1,900千円 (1) 補助先 (一社)秋田県薬剤師会 (2) 補助率 10/10</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 内 容 褥瘡研修会、簡易懸濁法研修会、無菌調剤実習会、特定保健医療材料研修会	
9	医療提供体制整備費補助事業	147,513 <財源> ㊦ 73,333 ㊧ 847 ㊨ 73,333	<p>公的医療機関等における救急医療に係る地域医療提供体制の充実・強化を図るため、医療機関が行う施設・設備整備に対して助成する。</p> <p>【医療機関等設備整備費補助事業】</p> <p>(1) 共同利用施設設備整備事業 146,666千円 ①補助先 秋田赤十字病院 ②補助率 国1/3、県1/3</p> <p>(2) 県北地域救急医療体制等設備整備事業 847千円 ①補助先 大館市(大館市立総合病院) ②補助率 県1/4</p>	医務薬事課
10	入院患者に対する歯科医療推進事業	530 <財源> ㊧ 530	<p>医科歯科連携による入院患者への歯科医療を推進するため、病院関係者を対象とした周術期の口腔管理の重要性等の理解を促進する研修の経費について助成する。</p> <p>(1) 実施主体 (一社)秋田県歯科医師会 (2) 対象経費 病院において行う研修に要する講師謝金、旅費、資料作成費 (3) 補助率 10/10</p>	医務薬事課
11	へき地医療対策事業	18,832 <財源> ㊦ 16,594 ㊨ 2,238	<p>秋田県へき地医療支援機構の指導・調整の下に行うへき地医療拠点病院の巡回診療等や、へき地診療所の運営経費に対する助成等を行い、無医地区及び無医地区に準じる地区の医療を確保する。</p> <p>1 へき地医療拠点病院運営費補助金 3,820千円 (1) 補助先 厚生連(北秋田市民病院、由利組合総合病院、平鹿総合病院) (2) 補助対象 無医地区等の巡回診療等に要する経費 (3) 補助率 3/4(国3/8、県3/8) ※代診医等派遣経費は10/10(国1/2、県1/2)</p> <p>2 へき地診療所運営費補助金 14,016千円 (1) 補助先 男鹿市(加茂青砂へき地出張診療所、入道崎へき地出張診療所) 由利本荘市(直根診療所) 東成瀬村(大柳へき地診療所) (2) 補助対象 へき地診療所の運営に要する経費 (3) 補助率 国2/3</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>3 へき地患者輸送車運行事業 346千円 (1) 補助先 北秋田市 厚生連(かづの厚生病院) (2) 補助対象 人件費、燃料費等 (3) 補助率 国1/2</p> <p>4 へき地医療対策推進事業 650千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 秋田県へき地医療支援機構の運営等</p>	
12	災害医療体制整備事業	7,959 <財源> ㊦ 2,417 ㊧ 5,542	<p>災害時の医療提供体制の確保を図るため、災害医療対策本部、地域災害医療対策本部等の機能維持のための体制を整備する。</p> <p>(1) DMA Tに係る経費 5,521千円 ①隊員の損害保険料 ②災害拠点病院等連絡協議会 ③運用強化に要する旅費 (2) 災害医療コーディネーター等に係る経費 1,856千円 ①県総合防災訓練 ②災害医療コーディネーターチーム研修会 ③災害医療コーディネーター養成研修会 ④災害時小児周産期リエゾン養成研修会 (3) 航空機搬送臨時拠点設備修繕 582千円</p>	医務薬事課
13	医療のデジタル化推進事業	68,623 <財源> ㊦ 68,623	<p>県民が健康で安心して暮らすことができる地域の実現に向けて、医療情報の活用や地域課題の解決に資する医療のデジタル化を推進する。</p> <p>1 協議会の設置・運営 3,500千円 医療や学術関係者等からなる協議会を組織し、デジタル技術による医療情報の一元的な活用基盤の構築等に向けた検討を進める。 (1) 実施主体 県 (2) 実施内容 協議会及び講演会の開催</p> <p>2 オンライン診療の実証 65,123千円 地域が抱える医療的課題に資するオンライン診療の活用モデル構築に向けた実証に対して支援する。 (1) 実施主体 (一社)秋田県医師会 (2) 対象経費 運営委員会の開催、実証運用、成果報告会の開催に係る経費 (3) 補助額 65,123千円 (4) 補助率 10/10(備品購入費等は3/4)</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
14	薬務看護台帳システム改修事業	6,380 <財源> ⊖ 6,380	医薬品医療機器等法などにに基づき県が備える薬局等の許認可に係る台帳システムについて、法令の改正等により必要な改修を行う。 (1) 委託先：富士通Japan株式会社 (2) 改修内容 ・ 麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部改正に伴い必要な管理項目を追加する。 ・ I E 1 1 で動作保証されている薬務看護台帳システムについて、マイクロソフト社の I E 1 1 サポート期限切れに伴い、I E 1 1 に代えてEdgeに対応するよう改修を行う。	医務薬事課

(3) 総合的ながん対策・循環器病対策の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	がん対策総合推進事業	136,836 <財源> ㊦ 49,734 ㊧ 3,771 ㊨ 83,331	<p>がん予防の推進やがん医療の質の向上等を図るため、がんに関する情報の収集・提供やがん診療機能の強化、がん患者に対する支援等を行う。</p> <p>1 実施主体 県、市町村、がん患者団体、がん診療連携拠点病院等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん登録推進事業 8,163千円 がん登録推進法に基づく「全国がん登録」に関する事務を実施する。 ・委託先：(公財)秋田県総合保健事業団等 ・内容：医療機関からの届出情報の審査・整理、登録情報の国への提出や県内市町村・医療機関への提供等 ※全国がん登録 がんと診断された全ての人のデータを国で一つにまとめて集計・分析・管理する仕組み</p> <p>(2) 多目的コホート研究事業 3,771千円 国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査を実施する。 ・実施地域：横手市 ・内容：血液試料及び健診データの収集等</p> <p>(3) がん診療機能等強化事業 108,500千円 がん拠点病院等の診療機能を強化するために必要な経費を助成する。</p> <p>①がん診療機能等強化事業費補助金 地域がん診療連携拠点病院等のがん診療機能等の強化に要する経費に対して補助する。 ・補助基準額：1病院当たり8,500千円 ・補助率：10/10(国1/2、県1/2) ・対象経費：医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等</p> <p>②がん薬物療法機能強化事業費補助金 がん拠点病院等へ派遣し、指導・助言等を行うがん薬物療法医の配置に要する経費に対して補助する。 ・補助先：秋田大学医学部附属病院 ・補助率：10/10 ・対象経費：人件費、旅費等諸経費</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(4) 緩和ケア実地研修事業 800千円 県内のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修会を開催する。 ・委託先：秋田県緩和ケア研究会 ・内 容：拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修</p> <p>(5) がん患者団体活動支援事業 435千円 がん患者や家族が抱える悩みや不安の解消を図るため、相談や情報交換の場の提供等に取り組むがん患者団体に対して補助する。 ・補助対象：秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹 ・補助基準額：定額 ・補助率：10/10</p> <p>(6) がん対策推進計画進行管理費 317千円 第3期秋田県がん対策推進計画を推進するため、情報収集等を行う。</p> <p>(7) がん患者支援推進事業 14,850千円 がん治療に伴う問題を解消するため、がん患者及びその家族の経済的負担軽減を図る。 ①医療用補正具助成事業 8,115千円 がん患者の就労や社会参画を支援するため、医療用補正具の購入費用に助成した市町村に対して補助する。 ・補助対象：市町村 ・助成限度額：ウィッグ 1人当たり15千円 乳房補正具 1人当たり10千円</p> <p>②妊よう性温存支援事業 4,547千円 がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワークを構築するとともに、その治療に要する費用に対して助成する。 ・補助対象：43歳未満、所得制限なし ・補助基準額：精 子 30千円 卵 子 200千円 受 精 卵 350千円 卵巣組織 500千円 精巣内精子採取 350千円 ・補助率：10/10</p> <p>※妊よう性温存治療 がん治療に伴う化学療法や放射線療法で生殖機能が損なわれる前に、卵子、精子等を凍結保存し、妊娠の可能性を残す治療</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			③若年がん患者在宅療養支援事業 2,188千円 ・補助対象：18～39歳の在宅療養を希望するがん患者 ・補助基準額：福祉用具貸与 月額 30千円 福祉用具購入 年額100千円 ・補助率：9/10 ※がん患者の在宅療養支援については、18歳未満は小児慢性特定疾病医療費等、40歳以上は介護保険の対象となる。	
2	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	4,207,791 <財源> ㊦ 39,545 ㊧ 4,168,246	県立病院機構が担う救急医療、高度医療、精神医療などの政策医療や、脳・循環器疾患の医療提供体制の整備に要する経費を交付するほか、感染症に対応した設備の整備に要する経費を補助する。 1 交付先 (地独) 秋田県立病院機構 2 事業内容 (1) 政策医療等に対する交付金 3,898,368千円 ①循環器・脳脊髄センター分 2,219,926千円 ○脳・循環器神経疾患分野 1,725,534千円 ・救急・高度医療に要する経費 957,653千円 ・研究部門 621,808千円 ・建設改良等 146,073千円 ○病棟増築等に要する経費 494,392千円 ・増築等に係る借入金の償還金 494,392千円 ②リハビリテーション・精神医療センター 1,678,442千円 ○リハビリテーション医療に要する経費 95,589千円 ○精神・高度医療に要する経費 891,527千円 ○建設改良等 691,326千円 (2) 共済費負担金 269,878千円 地方公務員等共済組合法に基づく負担 (3) ㊦感染症対応設備整備費補助金 39,545千円 ①循環器・脳脊髄センター 36,325千円 (人工呼吸器、滅菌用紫外線照射システム等) ②リハビリテーション・精神医療センター 3,220千円 (PCR検査用遺伝子解析装置、自動体温測定器)	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	地方独立行政 法人秋田県立 病院機構施設 整備等貸付事 業	1,673,291 <財源> ⑩1,530,791 ⑪ 142,500	<p>県立病院機構に対し、建設改良等に要する資金を貸し付ける。</p> <p>1 医療機器等整備分 28,100千円 ・循環器・脳脊髄センター 手術用機器 28,100千円</p> <p>2 施設設備整備分 114,400千円 ・循環器・脳脊髄センター DMAT用患者輸送車輛 26,500千円 ・リハビリテーション・精神医療センター エレベーター更新工事 87,900千円</p> <p>3 病院事業債元利償還金 1,530,791円</p>	医務薬事課

(4) 広大な県土に対応した三次医療機能の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	政策的医療関係施設運営費補助事業	364,734 <財源> ㊦ 81,036 ㊧ 66,611 ㊨ 217,087	<p>二次医療圏で対応することが困難な医療を県民に提供するため、政策的医療関係施設（救命救急センター、神経病センター等）の運営を支援する。</p> <p>1 高度救命救急センター運営費補助事業 47,623千円 (1) 補助先 秋田大学医学部附属病院 (2) 補助対象 高度救命救急センターの運営費 (3) 対象病床 20床 (4) 補助額 47,623千円（国1/3、県1/3）</p> <p>2 救命救急センター運営費補助事業 228,900千円 (1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 救命救急センターの運営費 (3) 対象病床 50床 (4) 補助額 228,900千円 ①国庫補助対象 国1/3、県2/3 ②県単独部分 県10/10</p> <p>3 地域救命救急センター運営費補助事業 66,611千円 (1) 補助先 厚生連（平鹿総合病院） (2) 補助対象 地域救命救急センターの運営費 (3) 対象病床 20床 (4) 補助額 66,611千円（県2/3）</p> <p>4 神経病センター運営費補助事業 21,600千円 (1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 神経病センターの運営費 (3) 対象病床 30床 (4) 補助額 21,600千円（県10/10）</p>	医務薬事課
2	周産期医療体制整備事業	279,178 <財源> ㊦ 112,970 ㊨ 166,208	<p>本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できる環境を整備するため、総合周産期母子医療センター等への支援を行う。</p> <p>1 総合周産期母子医療センター運営費補助事業 152,597千円 (1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 総合周産期母子医療センターの運営費 (3) 補助額 152,597千円 ①国庫補助対象 国1/3、県2/3 ②県単独部分 県10/10</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 地域周産期母子医療センター運営費補助事業 57,395千円</p> <p>(1) 補助先 大館市立総合病院 厚生連(平鹿総合病院) 秋田大学医学部附属病院</p> <p>(2) 補助対象 地域周産期母子医療センターの運営費</p> <p>(3) 補助額 57,395千円</p> <p>①国庫補助対象 国1/3、県1/3 (秋田大学医学部附属病院は国1/3のみ)</p> <p>②県単独部分 県10/10</p> <p>3 産科医療機関確保事業 68,430千円</p> <p>(1) 補助先 厚生連(北秋田市民病院、雄勝中央病院) 市立角館総合病院</p> <p>(2) 補助事業 産科部門の運営費</p> <p>(3) 補助額 68,430千円 (国庫補助対象：国1/2、県1/2)</p> <p>4 周産期医療調査・研修事業 756千円</p> <p>本県の周産期死亡の改善を図るため、周産期死亡の実態調査等を行うほか、県内の周産期医療従事者の知識・技術の維持・向上を図る研修を実施する。</p> <p>(1) 委託先 秋田県周産期・新生児医療研究会</p> <p>(2) 委託内容 ①周産期死亡実態調査 ②周産期医療従事者研修</p> <p>(3) 委託費 756千円</p>	
3	救急医療対策事業	595,383 <財源> ㊦ 140,413 ㊧ 94,840 ㊨ 110,290 ㊩ 249,840	<p>救急患者の救命率を向上させ、県民が安心して暮らせる社会を形成するため、救急医療体制の円滑な運営及び向上を図る。</p> <p>1 三次救急医療提供体制整備事業 70,335千円</p> <p>(1) 補助先 大館市立総合病院</p> <p>(2) 補助対象 高度な救急医療機能の充実に必要な施設・設備整備に要する経費</p> <p>(3) 補助額 施設整備：62,533千円(県2/3) 設備整備：7,802千円(県2/3)</p> <p>2 ドクターヘリ運航事業 264,518千円</p> <p>(1) ドクターヘリ導入促進事業(運航費用)</p> <p>①補助先 秋田赤十字病院</p> <p>②補助対象 運航経費、医師・看護師確保経費、運航調整委員会経費等</p> <p>③補助額 260,040千円(国1/2、県1/2)</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) ドクターヘリ設備整備事業</p> <p>①補助先 秋田赤十字病院</p> <p>②補助対象 ドクターヘリの運航に必要な設備整備に要する経費</p> <p>③補助額 4,470千円(県10/10)</p> <p>(3) 無線局電波利用料等 8千円</p> <p>3 救急医療体制確保事業 197,783千円</p> <p>(1) 補助先 救急患者受入れの中核的な役割を担う救急告示病院(8病院)の開設者</p> <p>(2) 補助対象 救急部門の運営に要する経費</p> <p>(3) 補助額 197,783千円(県1/2)</p> <p>4 災害・救急医療情報センター運営事業 30,433千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 対象事業 秋田県災害・救急医療情報センターの運営等に要する経費</p> <p>(3) 事業費 30,433千円(国1/3、県2/3)</p> <p>5 救急医療対策費補助事業 390千円</p> <p>(1) 補助先 (一社)秋田県医師会</p> <p>(2) 補助対象 研修・普及啓発等に要する経費</p> <p>(3) 補助額 390千円(県10/10)</p> <p>6 病診連携支援事業 921千円</p> <p>(1) 補助先 厚生連、横手市</p> <p>(2) 補助対象 救急告示病院が地域の診療所医師の協力を得て行う夜間・休日等の救急診療に係る経費</p> <p>(3) 補助額 921千円(県1/2)</p> <p>7 小児救急電話相談事業 20,604千円</p> <p>(1) 委託先 (一社)秋田県医師会等</p> <p>(2) 委託内容 「秋田県こども救急電話相談室」の運営</p> <p>(3) 委託費 20,604千円</p> <p>8 小児救急医療啓発事業 499千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 対象事業 講習会の開催、小児救急ガイドブックの作成・配布等に要する経費</p> <p>(3) 事業費 499千円(国1/2、県1/2)</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>9 医療機能情報・薬局機能情報に係る全国統一システム移行事業 9,900千円</p> <p>(1) 委託先 (株) エヌ・ティ・ティ・データ</p> <p>(2) 追加項目 医療機能情報・薬局機能情報に係る移行データ作成及び統一システムと救急医療情報システム連携に係る概要設計</p>	
4	急性期診療ネットワーク推進事業	<p>10,603</p> <p><財源></p> <p>⊕10,603</p>	<p>急性期疾患に対応するため、救急搬送を受け入れる救急告示病院に遠隔画像連携システムを導入し、病院間及び院内の急性期診療ネットワークを構築する。</p> <p>【急性期遠隔画像連携システム導入促進補助金】</p> <p>(1) 補助先 大館市立総合病院 北秋田市民病院 JCHO秋田病院 藤原記念病院</p> <p>(2) 補助対象 システム初期導入経費</p> <p>(3) 補助率 1/2</p>	医務薬事課
5	献血対策費	<p>16,943</p> <p><財源></p> <p>⊕ 39</p> <p>⊖ 16,904</p>	<p>県内で必要とする輸血用血液製剤と血漿分画製剤の原料血漿を確保するため、献血思想の効果的な普及啓発に努め、献血者の安定確保を図る。</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献血推進員8名の配置 ・地域保健医療福祉協議会献血推進部会の開催 	医務薬事課

(5) 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	疾病予防費	27,190 <財源> ◎ 14,784 ○ 12,406	<p>感染症の発生情報に係る正確な把握や分析、更にはその結果を国民や医療機関へ迅速に提供・公開することにより、有効かつ的確な予防のほか、診断・治療につなげ、感染症の発生及びまん延を防止する対策を図る。</p> <p>また、予防接種を原因とした健康被害が発生した場合の市町村が給付する費用の一部を助成する。</p> <p>1 感染症対策費 19,927千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 ①感染症予防事業 2,031千円 腸管出血性大腸菌感染症の検査、防疫用備品の計画的購入に係る費用(国1/2、県1/2) ②感染症発生動向調査事業 14,758千円 感染拡大防止に係る調査に関する積極的疫学調査等に係る費用(国1/2、県1/2) ・感染症発生動向定点調査 ・病原体(ウイルス、細菌)検査 ・検査機器保守点検 ③特定感染症検査等事業 1,255千円 性感染症(HIV、梅毒、クラミジア、B型肝炎、C型肝炎)検査に係る費用(国1/2、県1/2) ④エイズ対策促進事業 1,287千円 エイズ対策に係る会議、研修、啓発に係る費用(国1/2、県1/2) ・エイズ予防教育・啓発普及 ・エイズ検査相談体制の充実 ・学校等におけるエイズ予防啓発教室の開催 ・地域組織活動者研修会、医療従事者研修派遣 ⑤感染症対策特別促進事業 129千円 肝疾患部会に係る費用(国1/2、県1/2) ⑥予防体制整備事業等 398千円 つつが虫病予防パンフレットの作成や梅毒予防の啓発に係る費用等 ⑦感染症流行予測調査事業 69千円 予防接種事業の効果的な運用を図り、更に長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測するための日本脳炎の調査の実施に係る費用(国10/10)</p> <p>2 予防接種対策費 7,263千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 ①予防接種後健康状況調査事業等 459千円</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>接種後において、一定期間、健康状況調査を行うための費用</p> <p>※ 予防接種の種類ごとに医療機関に委託 (調査事業：国10/10)</p> <p>②予防接種事故救済事業 6,804千円 定期予防接種が原因で健康障害を受けた者に対し、市町村が医療費、医療手当、障害年金等を支給する場合、その支給額に対して県が負担金を交付する。(国2/3、県1/3)</p>	
2	感染症対策事業	51,347 <財源> ⊕ 22,255 ⊖ 29,092	<p>エボラ出血熱、ペスト等の一類感染症や新型インフルエンザなどの新興感染症の患者発生時において、迅速かつ確実な対応をするため、人材の養成や病床の確保を含めた体制の整備を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 発生動向調査事業 18千円 未知なる感染症疑い患者について報告のあった医療機関へ謝金を支払う。(国1/2、県1/2)</p> <p>(2) 対策推進事業 1,967千円 新型インフルエンザ等への対策を継続して実施するための体制を整備する。(国1/2、県1/2)</p> <p>①新興感染症部会の開催 ②最新知識の取得・感染症対策アドバイザーの養成 ③感染対策ネットワーク研修会の開催 ④新型インフルエンザ等院内感染対策訓練の実施 ⑤新型インフルエンザ等対策地域連絡会議の開催 ⑥新型インフルエンザ特定接種登録の周知</p> <p>(3) 感染防御対策事業 6,896千円 新型インフルエンザ等感染症に対応するため保健所に消毒薬等を配備する。</p> <p>(4) 一類感染症対策事業 12,842千円 秋田大学医学部附属病院における第一種感染症病床の患者受入れ体制を強化する。 ①運営費の補助(国1/2、県1/2) ②患者移送等訓練の実施 ③一類感染症対策研修の実施</p> <p>(5) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業 74千円 備蓄薬の管理に要する費用を補助する。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(6) 市立秋田総合病院感染症病床設置事業 4,477千円 秋田周辺医療圏における第二種感染症指定病床の基準病床数6床に対し、不足している4床を確保する。(国1/2、県1/2)</p> <p>(7) 感染症患者医療費 402千円 二類感染症患者を入院措置した場合の医療費について、自己負担分を県が負担する。(国3/4、県1/4)</p> <p>(8) 感染症指定医療機関等運営費補助金 4,606千円 第二種感染症指定医療機関の病床の維持管理費用を補助する。(国1/2、県1/2)</p> <p>(9) 感染症診査協議会運営費等 65千円 感染症患者の入院について、意見徴収するための診査協議会に要する費用を補助する。</p> <p>(10) ㊦感染症対応基盤強化事業 20,000千円 感染症に係る医療体制の強化を図るため、秋田大学が新たに実施する感染症対策事業へ補助を行う。 ①秋田感染症コアセンター(仮称)の設置 ②病原体ゲノム解析に基づく地域における感染制御体制の確立 ③全県域にわたる感染制御ネットワーク体制の整備</p>	

3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化

(1) 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	福祉保健人材・研修センター運営事業	39,799 <財源> 国 2,625 県 6,000 国 32 県 31,142	<p>県内の介護・福祉事業について、サービスが県民に適切に提供されるよう、研修の実施により従事者の資質の向上を図るとともに、無料職業紹介事業所として求職者への就労支援を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 研修部門 16コース</p> <p>①行政職員研修 3コース</p> <p>②施設等職員年数・職域別研修 11コース</p> <p>③専門研修(課題別研修等) 2コース</p> <p>(2) 人材部門</p> <p>①福祉人材情報システムの運営による求人求職の相談対応、登録、職業紹介業務の推進</p> <p>②福祉のしごと総合フェア、福祉の仕事セミナーなど、広く県民を対象としたイベントの開催</p> <p>③人材確保に関する実態調査等、県内事業者を対象とした調査活動</p> <p>④人材センターホームページの運用等による各種情報の提供</p> <p>4 負担割合</p> <p>(1) 研修部門 県10/10(行政職員研修は国1/2)</p> <p>(2) 人材部門 国1/2(人件費除く)、県1/2</p>	地域・家庭福祉課
2	福祉施設経営指導事業	2,929 <財源> 県 2,929	<p>社会福祉法人及び社会福祉施設に対し、施設経営や処遇、法律等の専門家による指導・援助を行い、健全かつ安定的な運営と施設利用者の処遇向上等を図る。</p> <p>また、公正・中立な第三者機関による福祉サービスの評価及び公表を行う体制づくりを行い、社会福祉事業者が提供する福祉サービスの質の向上と利用者のサービス選択に資する情報提供を図る。</p> <p>【福祉施設経営指導事業費補助金】</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①相談・指導事業 常勤及び非常勤指導員(弁護士・公認会計士・社会保険労務士)による来所及び訪問による相談支援</p> <p>②その他の事業 社会福祉法人経営者セミナー、役員研修会、会計担当者研修会の開催など</p> <p>(2) 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会</p> <p>(3) 負担割合 県10/10</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	福祉人材確保推進事業	4,472 <財源> ㊦ 4,472	<p>今後需要が増加すると見込まれる福祉・介護の人材確保のため、関係団体等と連携しながら、中学生・高校生等の若者の就業促進のための啓発や県の新たな施策の検討・実施を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 (1) 福祉人材確保推進協議会事業 ①福祉人材確保推進協議会の開催 関係団体等で構成する協議会で、若者の参入促進や高齢者等の多様な人材の活躍の場づくりに向けた施策の検討や主体的な取組を行う。 ②求職者・学生等に対する情報提供等の啓発資料の作成・配布 ・求職者・大学生等向けのリーフレット ・中学生やその保護者向けのパンフレット(県内中学校2年生全員に配布) ・イメージアップを図るポスター (2) 小学生向け福祉教育副読本の配布 ・対象者：小学校3年生 (3) 中学校における福祉の仕事セミナーの開催 ・委託先：(福)秋田県社会福祉協議会 ・内 容：中学校に出向き、福祉の仕事の魅力ややりがい、従事者の体験等を直接伝えるセミナー</p>	地域・家庭福祉課
4	民間社会福祉施設職員福利基金積立金	1 <財源> ㊦ 1	<p>秋田県社会福祉施設職員福利基金の運用益を基金に積み立てる。 令和3年度末基金残高 9,975千円</p>	地域・家庭福祉課
5	社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	321,294 <財源> ㊦ 321,294	<p>民間社会福祉施設職員の退職手当支給のため、共済制度の運営者である(独)福祉医療機構に対して掛金を助成する。</p> <p>(1) 制度加入者数 6,914人 (2) 単位掛金額 年額46,470円/人(県分) (3) 負担割合 国、県、社会福祉法人 各1/3</p>	長寿社会課
6	外国人介護福祉士候補者支援事業	2,390 <財源> ㊦ 2,390	<p>経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう、候補者を受け入れた個々の施設における日本語学習及び介護分野の専門学習の支援を行う。</p> <p>(1) 対象施設 1施設 (2) 負担割合 国10/10</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
7	介護人材確保対策事業	151,878 <財源> ㊦ 151,852 ㊧ 26	<p>高齢化の進行による介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労や介護従事者の職場定着を支援する。</p> <p>1 介護サービス事業所認証評価事業 34,274千円 介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者(所)の取組と努力を評価し、基準を満たす事業者の認証を行い、介護職への新規就労と定着を促進する。 (1) 実施主体 県(一部民間事業者に委託) (2) 事業内容 ①認証評価制度推進委員会の開催 ②認証申請等受付及び審査員の派遣 ③認証評価制度参加事業所の支援 ④認証評価制度の普及啓発</p> <p>2 介護人材確保対策事業 29,641千円 専任職員を配置し、介護分野の求職者の掘り起こしを強化するとともに、求人・求職に係るマッチングの推進を図るほか、介護未経験者の新規就労及び労働環境の改善による職場定着への支援等を行う。 (1) 実施主体 県(一部(福)秋田県社会福祉協議会に委託) (2) 事業内容 ①介護従事者新規就労支援 ・介護未経験者に対する基礎講習会及び実務訓練の実施 ・介護職員初任者研修受講経費の助成 ②介護職応援Webサイトの運営 ③介護人材定着促進 専門アドバイザーの派遣による職場環境等の改善 ④介護人材確保対策セミナーの開催 新人の指導役・相談役となる職員の養成研修等の実施</p> <p>3 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業 1,187千円 介護の仕事や魅力を紹介するため、介護体験等セミナーの開催や、中学・高校生等に対する介護の仕事などを紹介する出前講座の実施に要する経費について助成する。 ・補助先：(一社)秋田県介護福祉士会 (学)日本赤十字学園 (日本赤十字秋田短期大学) ・補助率：10/10</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>4 介護の職場体験事業 4,147千円 中学生、高校生等の若年層を対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護の仕事に対する理解を深めることにより、介護職が将来の職業選択の一つとなるような気運を醸成する。 ・実施主体：県（（福）秋田県社会福祉協議会に委託)</p> <p>5 学校連携による介護の仕事の魅力発見事業 2,454千円 中学校や高校において介護ロボットの操作体験会を開催し、生徒や教員等の介護職のイメージ向上を図る。 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 ・介護ロボットの導入事業者等からの事例発表 ・介護ロボットの展示、見学、体験</p> <p>6 介護職入門研修等開催事業 4,251千円 介護の職場や仕事への理解を深めるための研修・体験を実施し、介護業務未経験の中高齢者等の参入を促進するほか、介護助手の効果的な活用方法を学ぶためのセミナーを開催する。 (1) 実施主体 県（（福）秋田県社会福祉協議会に委託) (2) 事業内容 ・介護の入門教室 講義研修、施設体験、報告・交流会 ・介護助手活用促進セミナー 講演、活用事例発表</p> <p>7 介護ロボット等導入推進支援事業 71,216千円 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を図るため、介護ロボットやICTの導入経費の支援や普及啓発を行う。 (1) 介護ロボット等導入支援事業費補助金 ・補助先：県内介護サービス事業所 ・補助対象：移乗、移動、排泄、見守り、入浴支援等のロボット、見守り機器導入に伴う通信環境整備、ICT導入等 ・補助率：1/2又は3/4 ・補助上限額：300万円又は750万円／1事業所 ※通信環境整備のみ750万円</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 介護ロボット普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県内介護サービス事業者、ロボット開発・販売事業者等 ・内容：導入事業者事例発表、介護ロボット展示・体験会 <p>8 介護事業所内保育所運営支援事業 1,884千円 介護従事者の職場定着を図るため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：(福) 寿光会 ・補助率：2/3 <p>9 外国人等介護従事者受入れ環境整備事業 2,824千円 外国人等介護従事者の受入れに係るセミナー等を実施するとともに、県内在住の外国人(永住者・定住者等)の介護分野への参入・定着を図り、介護人材確保及び中長期的な外国人材の受入れに向けた環境づくりを促進する。</p> <p>(1) 実施主体 県(一部民間事業者へ委託)</p> <p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外国人介護材受入セミナーの開催 外国人介護人材の受入れに関する制度や手続きに係る情報提供、受入事例の発表 ②県内在住外国人を対象とした介護現場で求められる基礎知識、コミュニケーションスキル等の研修 ③外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：県内介護サービス事業所 ・補助対象：日本語学習支援経費、異文化理解に係る交流会開催経費等 ・補助率：2/3 ・補助上限額：20万円/1事業所 	
8	介護職員等資質向上研修事業	26,267 <財源> ㊦ 14,100 ㊧ 283 ㊨ 11,600 ㊩ 284	<p>介護ニーズの拡大に対応した介護人材を確保するため、介護職員等の資質向上に取り組む。</p> <p>1 介護支援専門員資質向上研修事業 16,470千円 (1) 実施主体 県(県介護支援専門員協会に委託) (2) 事業内容 介護支援専門員の業務を行うために必要な実務研修等、知識・技術の習得に係る研修を実施する。</p> <p>2 介護職員等研修事業 567千円 (1) 実施主体 県(福) 秋田県社会福祉協議会に委託)</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 事業内容 権利擁護に必要な援助等を行うために必要な知識・技術の習得を図る研修を実施する。</p> <p>3 主任介護支援専門員の指導力向上OJT研修事業 1,194千円</p> <p>(1) 実施主体 県（県介護支援専門員協会に委託）</p> <p>(2) 事業内容 介護支援専門員が利用者のニーズを的確に捉えたケアプランを作成するため、現場実践において指導的役割を担う主任介護支援専門員が適切な指導や助言が可能となるよう、主任介護支援専門員の資質向上を図るためのOJTによる研修を実施する。</p> <p>4 介護職スキルアップ研修支援事業 2,445千円</p> <p>(1) 介護職等の実践的スキルアップ講座開設事業 介護従事者や介護支援専門員等の能力を高めるための研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：国立大学法人秋田大学 ・補助率：10/10 ・対象者：①フィジカルアセスメント研修 介護従事者、リハビリ専門職 ②ファシリテーション研修 介護支援専門員 <p>(2) 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業 要介護者の人権擁護・尊厳あるケア、多職種連携の知識を習得するための研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：（福）秋田県社会福祉協議会 ・補助率：10/10 ・対象者： <ul style="list-style-type: none"> ①訪問介護員スキルアップ研修（3日×2回） 訪問介護員 ②訪問介護サービス提供責任者研修（3日） サービス提供責任者 <p>5 介護支援専門員等に対する実践力向上研修事業 1,202千円</p> <p>(1) 実施主体 県（県介護支援専門員協会に委託）</p> <p>(2) 事業内容 介護支援専門員法定研修以外の分野で、介護支援専門員や管理者の実務に必要な分野についての研修を行う。</p> <p>6 介護支援体制連携強化事業 2,851千円</p> <p>(1) 実施主体 県（一部（福）秋田県社会福祉協議会に委託）</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 事業内容 ・認知症対応型サービス事業管理者等研修 ・介護指導者フォローアップ研修 ・認知症介護指導者養成事業 7 ㊦介護施設等における防災リーダー養成等事業 1,538千円 (1) 実施主体 県(日本赤十字秋田短期大学に委託) (2) 事業内容 介護職員向けの防災研修を行う。	
9	㊦介護職員処遇改善支援事業	1,232,500 <財源> ㊦1,232,489 ㊧ 11	介護サービス事業所で働く職員の処遇改善を図るため、賃金向上に必要な経費に対して助成する。 1 実施主体 県(県国民健康保険団体連合会に委託) 2 事業内容 (1) 補助対象 訪問・通所介護、老人保健施設、特別養護老人ホーム等の介護サービス事業所(約2,600か所、対象者数約27,000人) (2) 補助金額 各事業所の介護報酬にサービス区分ごとの交付率を乗じた額 (3) 対象経費 職員の処遇改善及び法定福利費等の事業主負担分	長寿社会課
10	介護福祉士修学資金等貸付事業	6,173 <財源> ㊦ 6,173	深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、福祉系高校の生徒の修学に必要な資金の貸付事業に要する経費について助成する。 1 実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会 2 事業内容 【福祉系高校修学資金貸付事業】 (1) 対象者:福祉系高校の生徒(県立六郷高校) (2) 貸付内容:修学準備金(1回限り3万円) 介護実習費(年額3万円) 国家試験受験対策経費(年額4万円) 就職準備金(1回限り20万円) (3) 返還免除要件:県内において、3年間介護職員として継続して従事	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
11	新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業	21,906 <財源> ⑩ 21,906	介護施設等で感染者が発生した場合に機動的に対応できるように、消毒用アルコール等の衛生用品を購入し、備蓄・管理するとともに、必要な場面で関係施設に速やかに配付する体制を構築する。 (1) 衛生用品等購入費 購入品目：手指消毒用アルコール、施設内消毒用エタノール、医療用ディスポガウン、フェースシールド (2) 配送料	長寿社会課

(2) 介護・福祉基盤の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	老人福祉施設等環境整備事業	477,145 <財源> ⊕ 445,200 ⊖ 31,945	在宅生活が困難な高齢者の身体的及び精神的な健康の維持・向上を図るため、各種施設の整備を推進する。 1 実施主体 社会福祉法人 2 対象施設 ・(福)水交苑 (特別養護老人ホーム移転改築 100人) ・(福)相和会 (養護老人ホーム創設 80人)	長寿社会課
2	地域介護福祉施設等整備事業	485,309 <財源> ⊕ 485,309	「市町村介護保険事業計画」及び「県介護保険事業支援計画」に基づき、各地域において必要な地域密着型サービスを提供する施設等の整備及び施設の円滑な開設を促進する等の支援を行う。 1 実施主体 市町村、社会福祉法人等 2 事業内容 (1) 地域密着型サービス施設等整備事業 (2) 介護施設開設準備経費等支援事業 (3) 特別養護老人ホーム等空間整備事業 (4) 介護職員の宿舍施設整備事業	長寿社会課
3	軽費老人ホーム利用料減免事業	240,755 <財源> ⊖ 240,755	軽費老人ホーム入所者の事務費に係る利用料について、施設が減免した金額を補助する。 (1) 対象施設数 法人立22施設(定員458人) (2) 負担割合 県10/10 ・補助金額:240,755千円 ・対象経費:人件費、事務費等	長寿社会課
4	施設入所者援護費	843 <財源> ⊖ 843	老人福祉施設入所者のうち、無収入者に対して日用品費を支給する。 (1) 対象者数 延べ648人 (2) 支給額 月1,300円/人	長寿社会課
5	北部老人福祉総合エリア運営費	112,350 <財源> ⊕ 694 ⊖ 111,656	北部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福)秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 R3~R7年度 (4) 指定管理料 112,350千円(R4) (5) 施設概要 コミュニティーセンター、グリーンハウス、屋内運動広場	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	中央地区老人福祉総合エリア運営費	111,499 <財源> Ⓢ 2,126 ⓪ 109,373	中央地区老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 R3～R7年度 (4) 指定管理料 111,499千円(R4) (5) 施設概要 コミュニティーセンター、屋内温水プール、屋内運動広場、緑地運動広場	長寿社会課
7	南部老人福祉総合エリア運営費	165,657 <財源> Ⓢ 105 Ⓢ 17 Ⓢ 2,564 ⓪ 162,971	南部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 (3) 指定期間 R3～R7年度 (4) 指定管理料 163,093千円(R4) (5) 基金積立金 2,564千円(R4) (6) 施設概要 コミュニティーセンター、屋内温水プール、屋内運動広場、老人専用マンション 定員24人(有料老人ホーム)	長寿社会課
8	介護給付費負担金	18,790,954 <財源> ⓪ 18,790,954	介護保険法に基づき、市町村が介護保険の給付に要する費用の一定割合を負担する。 また、低所得の第一号被保険者の保険料を軽減する費用の一定割合を負担する。 1 介護給付費負担金 (1) 実施主体 市町村 (2) 負担割合 ①介護保険居宅サービスの介護給付等に要する費用 国25%、県12.5%、市町村12.5%、被保険者50% ②介護保険施設サービスの介護給付等に要する費用 国20%、県17.5%、市町村12.5%、被保険者50% (3) 県負担額 18,315,742千円 2 低所得者保険料軽減負担金 (1) 実施主体 市町村 (2) 負担割合 低所得の第一号被保険者に係る保険料の軽減額を国1/2、県1/4、市町村1/4の割合で負担 (3) 県負担額 475,212千円	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
9	介護保険財政安定化基金積立金	25 <財源> ㊦ 25	市町村の介護保険財政の安定化を図るため、保険料の未納や給付費の増加等に起因する財源不足に対し、県に設置した基金から貸付け等を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 運用益 25千円	長寿社会課
10	介護保険制度基盤強化推進事業	65,970 <財源> ㊦ 27,926 ㊧ 38,044	介護保険制度の円滑な運営のため、介護サービスの情報公表や介護保険審査会の運営など、制度の基盤整備を図る。 1 市町村介護保険事業計画推進支援事業 8,059千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 各保険者が目指すべき地域づくりを支援するため、研修会や地域分析に係る保険者支援を行う。 2 介護サービス情報公表事業 24,729千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護サービス情報の調査、公表を行う。 3 介護サービス評価支援事業 210千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 地域密着型サービスの外部評価調査員養成研修を行う。 4 介護サービス利用者負担軽減事業 1,337千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 生計困難者に対し、社会福祉法人等が利用者負担を軽減した場合に、その軽減に要する費用の一部を補助する。 5 介護保険審査会運営事業 392千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護保険審査会の運営を行う。 6 介護情報等提供事業 1,017千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 指定介護サービス事業者台帳システムの保守や関係者へのサービス情報等の提供を行う。	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>7 介護給付適正化推進事業 460千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護給付の適正化のため、市町村職員に対する研修等を実施する。</p> <p>8 認定調査員等研修事業 477千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 市町村における要介護認定が適正に行われるよう、市町村職員、医師、認定審査会委員等に対して研修を実施する。</p> <p>9 介護保険苦情処理業務実施事業費補助 889千円 (1) 実施主体 国民健康保険団体連合会 (2) 事業内容 介護サービスに関する利用者からの苦情処理業務に要する経費に対して補助する。</p> <p>10 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 28,400千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 ①社会福祉連携推進法人の立ち上げ支援 社会福祉連携推進法人の設立に向けた設立準備会の設置等の取組を支援する。 ②法人間連携プラットフォームの設置 複数の小規模法人等が参画する「法人間連携プラットフォーム」を設置し、地域貢献のための協働事業等を実施する場合に支援する。</p>	
11	介護保険サービス充実強化推進事業	15,949 <財源> ㊦ 15,949	<p>高齢社会の進行とともに増加する要介護認定者等に適切な介護サービスを提供することができるよう、介護サービスの充実・強化を図る。</p> <p>1 介護サービスの質の向上事業 2,605千円 (1) 施設サービス等利用者処遇指導事業 ①実施主体 県（一部県事務受託法人に委託） ②事業内容 事業所の利用者処遇調査を行い、その結果に基づき指導する。 (2) 個別ケアに関する事業所管理者・職員研修 ①実施主体 県（（一社）日本ユニットケア推進センターに委託） ②事業内容 個別ケアに関する研修を実施する。</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																				
			2 介護職員等によるたん吸引等研修事業 13,344千円 ①実施主体 県（（福）秋田県社会福祉協議会に委託） ②事業内容 介護職員等による痰吸引等の指導者を養成するための研修を実施する。																					
12	障害児・者施設整備補助事業	58,025 <財源> ㊦ 38,683 ㊧ 13,800 ㊨ 5,542	障害福祉サービスを提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。 1 補助率 国1/2、県1/4 2 事業内容 <table border="1" data-bbox="609 801 1246 1115"> <thead> <tr> <th>設置主体 事業所名</th> <th>設置 場所</th> <th>整備 区分</th> <th>種別 定員(人)</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(特非)はまなす会ゆうゆう はまなす会ゆうゆう</td> <td>由利 本荘 市</td> <td>大規 模修 繕等</td> <td>就労継続 支援B型 30</td> <td>5,625</td> </tr> <tr> <td>(福) 慈泉会 サンサンくらぶ(仮称)</td> <td>美郷 町</td> <td>創設</td> <td>生活介護 20</td> <td>52,400</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>2施設</td> <td>58,025</td> </tr> </tbody> </table>	設置主体 事業所名	設置 場所	整備 区分	種別 定員(人)	補助額	(特非)はまなす会ゆうゆう はまなす会ゆうゆう	由利 本荘 市	大規 模修 繕等	就労継続 支援B型 30	5,625	(福) 慈泉会 サンサンくらぶ(仮称)	美郷 町	創設	生活介護 20	52,400	計			2施設	58,025	障害福祉課
設置主体 事業所名	設置 場所	整備 区分	種別 定員(人)	補助額																				
(特非)はまなす会ゆうゆう はまなす会ゆうゆう	由利 本荘 市	大規 模修 繕等	就労継続 支援B型 30	5,625																				
(福) 慈泉会 サンサンくらぶ(仮称)	美郷 町	創設	生活介護 20	52,400																				
計			2施設	58,025																				

(3) 医療・介護・福祉の連携の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域包括ケアシステム深化・推進事業	9,398 <財源> ㊦ 9,398	高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活が続けられることができる環境を整備するため、地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する。 1 地域の連携促進事業費 445千円 地域振興局福祉環境部による地域課題の把握、地域づくりに関する助言及び市民啓発講座等の広域開催を支援する。 ・市町村主催の会議・研修等への参画 ・市町村との住民啓発講座等の共同開催 2 連携促進研修会費 367千円 地域包括ケアシステムの推進に必要な人材育成のため、市町村職員等向けの研修会を開催する。 ・地域包括ケアシステム基礎研修の開催 ・医療介護連携促進実践研修の開催 3 医療介護総合確保事業計画策定委員会費 353千円 地域医療介護総合確保基金の県計画の策定に向けて、有識者から意見聴取を行う。 ・委員：医療・介護・福祉団体の代表者 ・開催回数：1回 4 多職種が関わるアドバンスケアプランニング及び看取りの普及啓発事業 8,233千円 秋田県医師会が開催する多職種連携のための研修会等に係る経費を助成する。 ・県民公開講座の開催 ・多職種向け研修会の開催 ・住民向け説明会の開催	福祉政策課
2	地域医療介護総合確保基金積立金	621,164 <財源> ㊦ 414,047 ㊧ 93 ㊨ 207,024	医療介護総合確保促進法に基づき策定する秋田県計画（令和4年度）に掲げる事業を実施するため、国の医療介護提供体制改革推進交付金を活用し、地域医療介護総合確保基金を積み増しする。 1 対象事業 (1) 医療分 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ・居宅等における医療の提供に関する事業 ・医療従事者の確保に関する事業 ・勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業	福祉政策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 介護分 ・介護施設等の整備に関する事業 ・介護従事者の確保に関する事業 2 内訳 (1) 元金 621,071千円 (国2/3、県1/3) (2) 運用利息 93千円	

(4) 高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	補聴器相談事業	22,116 <財源> ㊦ 7,452 ㊧ 28 ㊨ 14,636	難聴者等を対象とした補聴器に関する専門的な相談体制として、福祉相談センター内に補聴器相談室を開設するとともに、診療車で巡回相談を実施し、補聴器装用に関して必要な診察、各種聴力検査、補聴器購入のためのフィッティング及び補聴器購入後のフォローを行う。 1 実施主体 県（福祉相談センター） 2 相談体制 医師（日本耳鼻咽喉科学会秋田県地方部会所属）及び相談員 (1) 補聴器相談室（福祉相談センター内） 相談日：火～金（予約制） (2) 診療車巡回相談（県内各地域の病院駐車場にて） 相談日：月・火・木・金（予約制）	福祉政策課
2	老人クラブ助成事業 【再掲】	29,276 <財源> ㊦ 14,396 ㊨ 14,880	老人クラブ活動への支援を通じて高齢者の社会参加を促進する。 今年度から補助のあり方を見直し、高齢者の社会参加促進事業と一本化し、活動を継続して行うクラブ、新規に活動を行うクラブに対する補助とする。 1 実施主体 市町村 （公財）秋田県老人クラブ連合会 2 補助対象 (1) 老人クラブ活動への助成（市町村） (2) 市町村老連活動への助成（市町村） (3) 老人クラブ活動推進事業への助成（県老連） 3 負担割合 ・ (1) 及び (2) : 国1/3、県1/3、市町村1/3 ・ (1) のうち、新規活動分のみ : 県10/10 ・ (3) : 国1/2、県1/2	長寿社会課
3	地域支援事業交付金 【再掲】	869,554 <財源> ㊨ 869,554	高齢者が要介護等になることを予防するとともに、要介護等の状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、市町村が実施する地域支援事業の円滑な実施を支援する。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 (1) 総合事業 451,826円 ①介護予防・生活支援サービス事業 ・ 訪問・通所型サービス	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービス（配食、見守り等） ・介護予防ケアマネジメント 等 <p>②一般介護予防事業</p> <p>(2) 包括的支援事業・任意事業 340,371千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの運営 ・任意事業（介護給付等費用適正化、家族介護支援等） <p>(3) 包括的支援事業（社会保障充実分） 77,357円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症総合支援、地域ケア会議 <p>3 負担割合 県10/10</p> <p>※財源割合</p> <p>(1) :国25%、県12.5%、市町村12.5% 1号保険料23%、2号保険料27%</p> <p>(2)・(3):国38.5%、県19.25%、市町村19.25% 1号保険料23%</p>	
4	元気で明るい長寿社会づくり事業 【再掲】	42,829 <財源> ㊦ 9,157 ㊧ 455 ㊨ 7,317 ㊩ 25,900	<p>高齢者が元気で充実した生活を送ることができるよう、生きがいくりと健康づくりを推進するとともに、市町村等による自立支援・介護予防等の取組に対して支援を行う。</p> <p>1 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 高齢者元気アップ支援事業 17,849千円 高齢者の社会参加の気運を高め、継続してスポーツや文化活動に取り組めるよう支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県版ねりんピック開催事業 ②全国健康福祉祭選手派遣事業 ③福祉・文化のつどい開催事業 <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：(福) 秋田県社会福祉協議会 <p>(2) 新しい総合事業の取組支援事業 10,173千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ①包括的支援事業推進事業 権利擁護相談会、虐待に関する研修会の開催 ・委託先：(福) 秋田県社会福祉協議会 ②保険者機能強化推進事業 市町村の自立支援型地域ケア会議導入への支援及び生活支援コーディネーターの資質向上のための支援を行う。 ・委託先：(福) 秋田県社会福祉協議会 	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>③地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センター職員の資質向上を図るため、初任者向け基礎研修を実施する。 ・補助先：秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会</p> <p>(3) 高齢者ほっと安心相談事業 14,807千円 高齢者総合相談・生活支援センターを運営する。 ・委託先：(福) 秋田県社会福祉協議会</p>	

(5) 認知症の人と家族を地域で支える体制づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	地域でつなぐ 認知症支援推進事業	64,635 <財源> ㊦ 28,246 ㊧ 8,127 ㊨ 28,262	増加が見込まれる認知症の人とその家族が、安心して安全に幸せに住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、地域で支える体制を強化する。 1 実施主体 県、市町村ほか 2 実施内容 (1) 医療支援体制連携強化事業 57,696千円 ①認知症疾患医療センター運営事業 (負担割合：国1/2、県1/2) ・委託先：市立秋田総合病院ほか 8医療機関 ②認知症疾患医療センター連絡会議研修会 (負担割合：国1/2、県1/2) 認知症疾患医療センターの医師等に対する研修 ③医療支援体制連携事業 (負担割合：県10/10) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 ・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ④若年性認知症支援推進事業 (負担割合：国1/2、県1/2) ・委託先：秋田県立リハビリテーション ・精神医療センター (2) 福祉支援体制連携強化事業 3,082千円 (負担割合：県10/10) ①認知症初期集中支援チーム員研修 ②認知症地域支援推進員研修 (3) 地域支援体制連携強化事業 3,857千円 ①認知症施策推進ネットワーク事業 (負担割合：国1/2、県1/2) ・認知症施策推進ネットワーク会議 ・認知症施策推進担当者等研修会 ②認知症サポーター養成事業 (負担割合：国1/2、県1/2) ・キャラバン・メイト養成研修 ・認知症サポーター養成研修 ・チームオレンジの取組推進 (負担割合：県10/10) ・オレンジ・チューター養成研修 ・チームオレンジコーディネーター研修	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			③権利擁護利用促進事業 (負担割合：養成事業 県10/10) ・市民後見人推進事業 ④地域包括ケア連携・人材育成推進事業 (負担割合：県10/10) ・市町村が行う介護予防の取組に対するリハビリテーション専門職による支援活動に対する補助 ⑤認知症の予防に資する事業 (負担割合：国1/2、県1/2) ・認知症予防部会 ・認知症地域支援推進員研修 ・本人と家族への支援に向けた環境づくり	

(6) 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	㊦療育手帳発行システム更新事業	20,207 <財源> ㊦ 2,794 ㊧ 17,413	福祉相談センターで使用している療育手帳発行システムについて、マイナンバーによる情報連携への対応等のため、システムの更新を行う。 ・情報連携に対応した新システムの導入 ・現行システムから新システムへのデータの移行	福祉政策課
2	バリアフリー広報啓発事業	2,078 <財源> ㊦ 2,078	広報啓発活動を通じ、障害者、高齢者、子どもなどの全ての県民が共に暮らせる社会が普通であるという県民のバリアフリー意識の醸成を図り、誰もが安全で快適な生活を営むことができる社会の実現を図る。 1 ひと・まち・こころ県民ネットワーク会議 237千円 先進的なバリアフリーの取組を表彰すること等により、県民への意識啓発及び広報活動を実施する。 2 ホームページ運営委託 600千円 秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に音声読み上げ等閲覧支援ツールを付加し、視覚障害者等の県政情報へのアクセシビリティの向上を図る。 3 障害者等用駐車場適正利用促進事業 1,241千円 「障害者等用駐車区画利用制度」の対象者へ利用証を発行することにより、利用者を明確にするほか、駐車区画の適正利用を促進するため、広報・啓発を行う。	地域・家庭福祉課
3	特別障害者手当等給付事業	72,186 <財源> ㊦ 54,139 ㊧ 18,047	精神又は身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を有する状態にある重度障害者の方に手当を支給し、負担の軽減を図る。 1 支給要件及び支給月額 (1) 特別障害者手当 (月額27,350円) 精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の者に給付する。 (2) 障害児福祉手当 (月額14,880円) 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を要する20歳未満の者に給付する。 (3) 経過的福祉手当 (月額14,880円) 昭和61年3月以前に福祉手当が支給されていた者であって、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金が支給されない者に給付する。	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 受給者（令和4年3月末見込み） （1）特別障害者手当 2,450人 （2）障害児福祉手当 324人 （3）経過的福祉手当 24人	
4	点字図書館費	37,281 <財源> ④ 2 ⑤ 12,634 ⑥ 24,645	秋田県点字図書館において、視覚障害者等の読書環境の充実を目的に、点訳・音訳奉仕員の養成及び点字図書・録音図書の作成と貸出を行う。 【点字図書館管理運営委託料】 （1）設置者 県 （2）指定管理者 （福）秋田県社会福祉事業団 （3）指定期間 R3～R7年度 （4）指定管理料 37,281千円（R4） （5）施設概要 視覚障害者情報提供施設	障害福祉課
5	障害者自立支援医療事業	1,807,068 <財源> ④ 790,713 ⑥ 1,016,355	身体障害に係る更生医療及び育成医療に要する費用について市町村に補助を行う。 また、精神障害に係る通院医療に要する費用について負担する。 1 更生医療 201,714千円 （1）実施主体 市町村 （2）事業内容 ①医療に要する費用 201,002千円 負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 ②診療報酬支払い事務委託 712千円 2 育成医療 3,104千円 （1）実施主体 市町村 （2）事業内容 ①医療に要する費用 3,088千円 負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4 ②診療報酬支払い事務委託 16千円 3 精神通院医療 1,602,250千円 （1）実施主体 県 （2）事業内容 ①医療に要する費用 1,581,428千円 負担割合：国1/2、県1/2 ②診療報酬支払い事務委託 20,016千円 ③受給者証印刷 806千円	障害福祉課
6	障害者補装具給付費負担金	48,645 <財源> ⑥ 48,645	日常生活上の移動の確保等や就労の能率向上を図ることを目的として、市町村が実施する障害者の身体機能を補完又は代替する補装具の給付事業に対し、負担金を交付する。	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			1 実施主体 市町村 2 対象者 身体障害児・者 (難病患者等を含む。) 3 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4	
7	障害者市町村 地域生活支援 事業	183,682 <財源> ⊖ 183,682	障害者が地域で安心して暮らして社会参加できるよ う、住民に最も身近な市町村が地域の特性等を踏まえ て計画的に実施する事業に対して助成する。 1 実施主体 市町村 2 補助先 全市町村 3 補助率 国1/2、県1/4 4 事業内容 (1) 理解促進研修・啓発事業 (2) 自発的活動支援事業 (3) 相談支援事業 (4) 成年後見制度利用支援、法人後見支援事業 (5) 意思疎通支援事業 (6) 日常生活用具給付等事業 (7) 手話奉仕員養成研修事業 (8) 移動支援事業 (9) 地域活動支援センター機能強化事業 (10) 日常生活支援 (11) 社会参加支援 (12) 地域生活支援促進事業 (13) 特別支援事業 (14) 特別促進事業	障害福祉課
8	障害者県地域 生活支援事業	115,135 <財源> ⊕ 48,861 ⊕ 52 ⊖ 66,222	障害者が地域で安心して暮らして社会参加できるよ う、専門的かつ広域的な支援等を行う。 1 実施主体 県 2 負担割合 国1/2、県1/2 3 事業内容 (1) 障害者就業・生活支援センター事業 30,624千円 障害者の職業生活の自立を図るため、雇用、保 健、福祉、教育関係機関との連携を図り、就業や それに伴う日常生活の支援を必要とする障害者に 対して指導、助言等の支援を行う。 ・実施主体：県	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・委託先：(福) 慈泉会、(福) いずみ会、 (福) 大館圏域ふくし会、 (福) 秋田虹の会、 (福) 秋田県社会福祉事業団、 (福) 雄勝なごみ会、 (福) 県北報公会 ・事業内容：生活支援担当職員1名を配置 <p>※ 障害者就業・生活支援センター事業は、県が行う生活支援等事業と、国が別途行う雇用安定等事業を一体的に実施する。</p> <p>(2) 相談支援従事者研修事業 4,848千円 地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用に係る援助技術や困難事例に対する支援の方法等の研修を行い、相談支援に従事する者を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：県 ・委託先：(福) 秋田県社会福祉事業団 ・研修内容：相談支援従事者研修（初任者研修、現任研修、講師養成研修） <p>(3) 障害者社会参加促進事業（身体） 59,211千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳の技術を習得した手話通訳者の設置 ・障害者社会参加推進センターの運営 ・身体障害者補助犬の育成・給付 ・手話通訳者、要約筆記者、点訳・音訳奉仕員の養成 ・重度障害者に係る市町村特別支援事業 <p>(4) 障害者社会参加促進事業（精神） 455千円 精神障害者地域生活支援広域調整会議の開催</p> <p>(5) 高次脳機能障害支援普及事業 2,237千円 高次脳機能障害者やその家族の支援及び医療の拠点となる機関を設置し、支援体制の確立を図る。</p> <p>(6) 障害者総合支援法研修等事業 6,361千円 障害者総合支援法の施行に伴い、同法に基づくサービスを円滑に実施するための研修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員研修 ・審査会委員研修 ・サービス管理責任者研修 ・精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修 ・強度行動障害支援者養成研修 	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(7) 障害者総合支援法協議会等開催事業 306千円 ①県障がい者総合支援協議会 県域全体の市町村における相談支援体制の構築や困難なケースへの専門的な助言を行う。 ②不服審査会 市町村が決定する介護給付等に対する利用者等の不服申立てを受理し、審査する。</p> <p>(8) 広域的な支援事業 269千円 相談支援業務に係る人材育成等を行う。</p> <p>(9) 障害者虐待防止対策支援事業 1,117千円 障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。</p> <p>(10) 発達障害児者及び家族等支援事業 1,119千円 発達障害児者の家族等が当該障害児者の特性に応じた支援ができるよう、ペアレントプログラム研修等を実施し、発達障害児者及びその家族に対する支援体制の構築を図る。 ・委託先：(地独)秋田県立療育機構</p> <p>(11) 障害分野のロボット等導入支援事業 6,933千円 働きやすい職場環境の整備等を推進するため、障害者支援施設等に事業者が介護ロボット、ICT機器等を導入する際の経費に対して助成する。 ・補助先：障害者支援施設等 ・補助率：国2/3、県1/3</p>	
9	介護・訓練等給付費等負担金	6,244,208 <財源> ○6,244,208	<p>障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、障害者総合支援法に基づき市町村が支弁する自立支援給付に要する費用の一部に対して介護・訓練等給付費等負担金を交付する。</p> <p>1 実施主体 市町村</p> <p>2 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p> <p>3 負担内容</p> <p>(1) 居宅介護 269,904千円 (2) 重度訪問介護 121,785千円 (3) 同行援護 6,956千円 (4) 行動援護 2,282千円 (5) 短期入所 78,101千円 (6) 療養介護 218,612千円</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(7) 生活介護 2,484,983千円 (8) 共同生活援助 534,521千円 (9) 施設入所支援 823,332千円 (10) 自立訓練 94,030千円 (11) 就労移行支援 24,656千円 (12) 就労継続支援 1,251,702千円 (13) 就労定着支援 4,779千円 (14) 自立生活援助 0千円 (15) 地域相談支援給付費 2,650千円 (16) 計画相談支援給付費 120,483千円 (17) 高額障害福祉サービス費 4,103千円 (18) 特定障害者特別給付費 122,920千円 (19) 療養介護医療費等 76,389千円 (20) 特例特定障害者特別給付費等 2,020千円	
10	障害者スポーツ振興事業	37,713 <財源> ⊖ 37,713	<p>障害者スポーツの振興を図ることにより、障害者の心身の健全な発達に寄与し、積極的な社会参加を促進するとともに、「スポーツ立県あきた」が目指す健康で豊かな生活を実現する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害者スポーツ普及・推進事業 14,158千円 ・委託先：(一社)秋田県障害者スポーツ協会 ①障害者スポーツ推進員設置事業(3名) ②障害者スポーツ体験交流事業 ③在宅障害者スポーツ教室開催事業</p> <p>(2) 秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金 5,307千円 ・補助先：(一社)秋田県障害者スポーツ協会 ・補助率：県10/10</p> <p>(3) 全国障害者スポーツ大会等派遣費 18,248千円 ①全国障害者スポーツ大会派遣費 ・委託先：(一社)秋田県障害者スポーツ協会 ・開催地：栃木県 ・開催期間：令和4年10月29日(土)～31日(月) ・派遣人員： 【個人競技】 陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、 フライングディスク、ボウリング、ボッチャ 県選手団選手28名、補助者・役員28名 【団体競技】 北海道・東北ブロック予選会での優勝で出場権を得ることになる。</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>②全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会派遣費</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催地：開催当番道県・政令指定都市 開催期間：令和4年5月～6月 補助対象競技： <ul style="list-style-type: none"> 車椅子バスケットボール、サッカー、バスケットボール、バレーボール 補助先：（一社）秋田県障害者スポーツ協会 補助率：実費の1/2 <p>③パラアスリート等支援事業費</p> <p>国際大会等を目指すアスリートの活動を支援するため、全国の競技団体の強化指定を受けた県内の選手又は県内のスポーツクラブに所属する選手が県外で開催される強化合宿等に参加する際の費用の一部を助成する事業に対し、その全額を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助先：（一社）秋田県障害者スポーツ協会（特非）チャレンジドスポーツあきた 補助率：定額（10/10） 	
11	障害者総合支援法等推進事業	<p>470,170</p> <p><財源></p> <p>㊦ 450,701</p> <p>㊧ 3,355</p> <p>㊨ 16,114</p>	<p>障害者の工賃向上に係る支援や、重度障害者の地域生活を支えるための市町村への財政支援、介護職員等が安全に痰吸引等を行うための研修等を実施することにより、障害者が社会的・経済的に安定した日常生活を営むための体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県、市町村</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害者の働きがい支援事業 3,898千円 工賃の向上を図るため、県内3地区において、就労継続支援事業所と企業・官公署との間で受発注に関する情報交換を行う共同受注窓口を運営する。</p> <p>(2) 重度訪問介護等利用促進支援事業 43,713千円 訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村に対して助成する。</p> <p>(3) 介護職員等による痰吸引等研修事業 3,355千円 痰吸引等が必要な重度障害者に対し、介護職員等が痰の吸引等を適切に行うための研修の講師を養成する。</p> <p>(4) ㊦福祉・介護職員処遇改善支援事業 419,204千円</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			障害福祉サービス事業所等職員の処遇改善のため、賃金を3%程度(月額9千円)引き上げるために必要な経費に対して助成する。	
12	聴覚障害者支援センター運営事業	26,603 <財源> ㊦ 12,729 ㊩ 13,874	<p>聴覚障害者の情報取得や社会参加の支援を強化するため、聴覚障害者支援センターを運営する。</p> <p>また、各聴覚障害者団体及び当事者等で今後のセンターのあり方について意見交換を行い、センター機能の充実・強化を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者等に対する各種事業の実施 ・聴覚障害者等に対する相談支援事業 ・手話・字幕入り映像の制作編集、貸出 ・情報機器の貸出 ・災害時の情報拠点 ・運営懇談会の開催 <p style="text-align: right;">等</p>	障害福祉課
13	手話等普及啓発促進事業	1,195 <財源> ㊩ 1,195	<p>障害の有無に関わらず互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、手話・点字等の普及や理解促進を図る。</p> <p>(1) 小学生向け手話教室 943千円 小学生に対し、手話に親しむ機会を設け、障害者への理解促進や手話の普及・啓発を図る。</p> <p>(2) 県民向け手話教室 137千円 手話の普及や理解啓発のため、県民が手話を学ぶ機会を設けるとともに、手話通訳者等を目指す意識の醸成を図る。</p> <p>(3) 企業等手話学習補助事業 115千円 手話の学習会を実施する企業や町内会、PTA等に対し、講師となる手話通訳者等の派遣調整や教材の提供を行い、県内企業等が独自で手話を学習しやすい環境を構築する。</p>	障害福祉課
14	障害者差別解消推進事業	15,679 <財源> ㊦ 6,248 ㊩ 9,431	<p>県民、事業者、障害者団体等と連携し、障害者への理解及び社会参加を促進することにより、障害を理由とする差別の解消を推進して共生社会の実現を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(1) 障害者差別解消推進事業 4,124千円</p> <p>①秋田県障害者差別解消調整委員会 障害を理由とする差別に関するあっせんの審理等を行う紛争解決のための委員会を設置 ・委員：15名（学識経験者、法曹、障害者団体、商工団体、行政等）</p> <p>②職員向け研修会 障害者に対する適切な支援のため、相談対応職員の資質向上と行政機関の職員の理解促進を目的とした研修会を開催 ・実施予定：相談対応職員研修 2回 行政機関職員研修 1回</p> <p>③専門相談機関 障害を理由とする差別に関する専門相談機関として、常設相談窓口を設置し、弁護士等による相談対応、県及び市町村の相談窓口への支援等を実施 ・委託先：（福）秋田県身体障害者福祉協会 ・相談窓口：月～金曜日（弁護士相談は偶数月の第3火曜日）</p> <p>(2) 障害者理解促進事業 3,879千円</p> <p>①普及啓発 各種媒体による障害及び障害者に関する啓発、条例及び相談窓口等に係る周知 ・地域で活躍する障害者の情報発信 ・障害理解促進のためのハンドブックの配付、活用 ・啓発学習用映像の提供</p> <p>②障害者の理解促進 県民や事業者が、障害及び障害者に対する正しい知識と理解を深めるための出前講座や研修会等を実施 ・障害者団体と連携し、小中学生を対象に開催する出前講座や体験教室等 委託先：（福）秋田県身体障害者福祉協会 ・労働局及び商工団体等と連携し、事業者を対象に開催する研修会等 実施予定：1回 ・各地域の実情やニーズに応じた障害者理解促進に係る事業 実施主体：各地域振興局福祉環境部 事業内容：街頭キャンペーンの実施、研修会・学習会等の開催</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 障害者社会参加等促進事業 7,676千円</p> <p>①障害者サポーター養成事業 障害及び障害者に対する正しい知識と理解を持ち、適切な支援ができるサポーターの養成 対象者：県民 実施予定：8市町村</p> <p>②精神障害者社会参加促進事業 精神障害者の社会参加及び社会復帰の促進を図るための地域住民等を対象とした啓発 ・委託先：秋田県精神保健福祉協会ほか ・事業内容：研修会・学習会等の開催、啓発活動等</p> <p>③ヘルプマーク・ヘルプカード普及推進事業 ヘルプマーク・ヘルプカードの活用促進及び県民等への啓発 ・ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配布 対象者：障害者等、社会生活において支援や配慮を必要としている方 配布場所：市町村、各地域振興局福祉環境部等 ・県民や関係団体への普及啓発及び理解促進リーフレットの作成・配布、CM放送等</p> <p>④知的障害者本人活動支援事業 知的障害者の社会参加と地域生活移行を促進するため、障害者本人が企画・立案して実行する活動に対し、支援者やボランティア等との協働により行う支援 ・委託先：(公社)秋田県手をつなぐ育成会 ・事業内容：ボランティア活動、文化活動、意見交換会等</p> <p>⑤障害者のためのレクリエーション等開催事業 障害者の社会参加及び相互交流の促進のためのレクリエーション等の活動を支援 ・委託先：(福)秋田県身体障害者福祉協会ほか ・事業内容：スポーツイベント、レクリエーション教室の開催等</p> <p>⑥芸術・文化講座開催等事業 障害者の自立と社会参加の促進、交流機会の提供のための芸術・文化活動を支援 ・「心いきいき芸術・文化祭」の開催 開催場所：秋田市 時期：11月(予定) 委託先：(福)秋田県身体障害者福祉協会</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
15	㊦医療的ケア児等総合支援事業	25,482 <財源> ㊦ 4,462 ㊧ 13,980 ㊨ 7,040	<p>医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、医療的ケア児の健やかな成長を図るため、医療的ケア児及びその家族に対する総合的な支援体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 対象者 医療的ケア児及びその家族</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 医療的ケア児等支援協議会開催事業 380千円 医療的ケア児等の地域生活における現状と課題、必要な医療、福祉等の施策について協議する。 ・委員：医師、訪問看護師、障害福祉業務の従事者、障害児者の家族 等</p> <p>(2) 医療的ケア児支援センター事業 11,122千円 秋田県医療的ケア児支援センターを秋田県立医療療育センターに設置する。 ・委託先：(地独)秋田県立療育機構 ・業務内容：相談支援事業 支援者及びコーディネーター養成研修事業 介護職員等を対象とした喀痰吸引等研修事業</p> <p>(3) キッズ・ナラティブブック秋田構築事業 13,980千円 ・補助対象：(一社)秋田県医師会 ・対象経費：連携システム構築費等 ・補助率：10/10 (モバイル機器購入費等は3/4)</p>	障害福祉課
16	心身障害者扶養共済事業	162,232 <財源> ㊦ 28,370 ㊧ 104,115 ㊨ 29,747	<p>障害者を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納付することにより、保護者が死亡し、又は重度障害になったときに、障害者に終身一定額の年金を支給する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 掛金 月額5,600円～23,300円 ※加入時の年齢による</p> <p>3 年金額 月額20,000円</p> <p>4 加入者 211人(令和3年4月1日現在)</p> <p>5 年金受給者 332人(同上)</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
17	児童保護費負担金	1,189,822 <財源> ㊦ 846 ㊧ 296,921 ㊨ 892,055	<p>児童福祉法の規定に基づき、障害児入所支援及び障害児通所支援に必要な費用を負担する。</p> <p>1 実施主体 県、市町村</p> <p>2 対象者 障害施設等を利用する児童</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 児童保護費負担金 1,181,429千円 入所支援及び通所支援のサービス提供に必要な費用を負担する。</p> <p>①障害児入所給付費等 1,089,638千円 ・県実施分(入所措置費、入所給付費等) 負担割合：国1/2、県1/2 ・市町村実施分(相談支援給付費、通所給付費等) 負担割合：国1/2、県・市町村1/4</p> <p>②障害児入所医療費等 90,122千円 ・県実施分(入所児童分) 負担割合：国1/2、県1/2 ・市町村実施分(通所児童分) 負担割合：国1/2、県・市町村1/4</p> <p>③県単嵩上げ分 1,320千円 ・東京都 秋津療育園入所者1名分 負担割合：県10/10</p> <p>④医療費・給付費等審査支払手数料 349千円 負担割合：県10/10</p> <p>(2) 障害児入所施設運営事業 8,393千円 障害者支援施設への転換及び増加する児童虐待等への対応により定員が不足する障害児入所施設について、県全体の入所必要人数を確保するため、運営費を補助する。 ・補助先：(福)秋田県社会福祉事業団 ・補助対象：阿桜園(横手市) ・負担割合：県10/10</p>	障害福祉課
18	障害児等療育支援事業	44,155 <財源> ㊨ 44,155	<p>在宅障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で医療・療育指導等が受けられる体制の充実を図る。</p> <p>1 障害児等療育支援事業 14,869千円 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 県内7施設(障害保健福祉圏域毎) (3) 事業内容 訪問療育指導事業、外来療育相談・指導事業、療育技術指導事業</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 地域療育医療拠点施設運営費補助事業 29,286千円</p> <p>(1) 診察・訓練部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助団体：厚生連（平鹿総合病院） 北秋田市（北秋田市民病院） ・補助事業：地域療育医療拠点施設（診察・訓練部門）の運営 ・補助金額：22,145千円（県10/10） <p>(2) 歯科診療部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助団体：大館市（大館市立総合病院） 厚生連（雄勝中央病院） ・補助事業：地域療育医療拠点施設（歯科診療部門）の運営 ・補助金額：7,141千円（県10/10） 	
19	すこやか療育支援事業	<p>1,174</p> <p><財源></p> <p>⊖ 1,174</p>	<p>社会全体で子育てを支えていくという考えのもと、障害児通所支援を利用する子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、生活基盤の弱い世帯が安心して障害児の療育を行うことができる環境を整備する。</p> <p>1 実施主体 市町村</p> <p>2 事業内容 児童発達支援の利用に係る利用者負担への助成</p> <p>(1) 支援内容 利用者負担及び食費の1/2</p> <p>(2) 助成対象 児童発達支援を利用する障害児の保護者</p> <p>3 負担割合 県1/4、市町村1/4、利用者1/2</p>	障害福祉課
20	地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	<p>1,100,958</p> <p><財源></p> <p>⊖1,100,958</p>	<p>あきた総合支援エリアかがやきの丘において県立医療療育センターを運営する地方独立行政法人秋田県立療育機構の経営を支援するため、適切な運営に要する経費等を交付する。</p> <p>1 交付金の交付先 秋田県立療育機構 負担金の支出先 地方職員共済組合</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地方独立行政法人秋田県立療育機構運営費交付金 864,219千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ①療育機構運営経費 632,549千円 ②医療機器等整備 124,301千円 ③職員退職手当金 107,369千円 <p>(2) 地方独立行政法人秋田県立療育機構共済費負担金 236,739千円</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			①共済組合の給付に要する経費 209,119千円 ②共済組合の事務に要する経費 1,545千円 ③旧共済法に係る追加費用 22,133千円 ④児童手当拠出金 3,942千円	
21	措置入院医療費	48,949 <財源> ⊕ 34,765 ⊖ 14,184	精神保健福祉法に基づき知事が入院措置した患者の入院医療費、移送費等について負担するほか、精神保健指定医研修会の開催経費及び精神障害者の退院後支援に係る会議参加者の旅費を支出する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 措置入院医療費 46,284千円 (2) 診療報酬支払事務委託・護送費ほか 2,139千円 (3) 精神保健指定医研修会 204千円 (4) 精神障害者の退院後支援 322千円 3 負担割合 国3/4、県1/4	障害福祉課
22	精神科救急医療体制整備事業	84,344 <財源> ⊕ 42,135 ⊕ 22 ⊖ 42,187	休日又は夜間に、緊急に精神科医療を必要とする人などのために、適切な医療が確保できるよう、県内に5つの精神科救急医療圏を設定し、各医療圏ごとに精神科救急医療体制を整備する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 連絡調整委員会運営事業 735千円 (2) 精神科救急医療体制運営委託事業 74,335千円 (3) 精神科救急医療体制移送事業 53千円 (4) 精神科救急情報センター事業 9,221千円 3 負担割合 国1/2、県1/2	障害福祉課
23	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	1,537 <財源> ⊕ 766 ⊖ 771	大規模災害発生時に増大する精神保健医療ニーズに適切かつ迅速に対応するため、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制を整備する。 1 災害派遣精神医療チーム運営事業 1,494千円 災害時に秋田県の要請により出動する災害派遣精神医療チーム(DPAT)の活動を運営する。 2 災害派遣精神医療チーム資機材整備事業 43千円 災害派遣精神医療チーム(DPAT)が活動を行うための必要な資機材を整備する。	障害福祉課

4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現

(1) 包括的な相談支援体制の整備

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	社会福祉会館 管理運営費	64,250 <財源> Ⓔ 4,116 Ⓔ 312 Ⓔ 26,562 ⊖ 33,260	秋田県社会福祉会館の管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 指定期間 R3～R7年度 (3) 指定管理料 64,250千円 (R4) (4) 内 容 社会福祉団体及び社会奉仕活動を行う者の活動に対する支援等	地域・家庭 福祉課
2	社会福祉会館 大規模修繕事業	37,590 <財源> Ⓔ 33,700 ⊖ 3,890	秋田県社会福祉会館の経年劣化した施設・設備等を計画的に修繕し、長寿命化を図る。 ・3号昇降機設備更新工事 ・空調機及びカーテンウォール更新工事の実施設計	地域・家庭 福祉課
3	福祉サービス 利用支援事業	75,018 <財源> Ⓔ 37,508 ⊖ 37,510	高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援するとともに、利用者の権利を擁護する。 1 日常生活自立支援事業 67,595千円 判断能力に不安のある認知症高齢者等が、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などの援助を受けながら、住み慣れた地域で自立した生活ができる体制を整備する。 (1) 援助内容 ①福祉サービスの利用援助 要介護認定の申請手続きの代行など ②日常的な金銭管理サービス 預貯金の払い出しの代理など ③書類等の預かりサービス 年金証書、通帳、印鑑などの保管 (2) 対象者 認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等で、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者 (3) 利用料 サービス1回1時間まで1,000円、以後30分毎に500円を加算。生活保護受給者は無料。 (4) 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 ※ 一部業務を市町村社会福祉協議会に委託 (5) 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭 福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 運営適正化委員会設置運営事業 7,423千円 日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、運営適正化委員会を設置する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①苦情解決業務 福祉サービスに関する苦情相談の受付や助言のほか、必要に応じて事情調査や斡旋を行う。</p> <p>②運営監視業務 日常生活自立支援事業の透明性と公平性を担保し、事業の適正な運営を確保するため、業務の監視を行う。</p> <p>(2) 実施主体 県社会福祉協議会に設置する運営適正化委員会</p> <p>(3) 負担割合 国1/2、県1/2</p>	
4	災害福祉広域支援体制整備事業	<p>1,500</p> <p><財源></p> <p>㊦ 1,500</p>	<p>大規模災害発生時の一般避難所等において災害関連死等の二次被害を防ぐため、高齢者や障害者等の要配慮者に対するスクリーニングや福祉的支援等を行う人員の派遣体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県、(福)秋田県社会福祉協議会</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 補助事業 1,395千円</p> <p>①秋田県災害派遣福祉チームの派遣体制の整備(チーム員養成研修の実施、資機材の整備等)</p> <p>②秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の開催</p> <p>(2) 県直営事業 105千円 チーム活動に係る傷害保険の加入</p> <p>(3) 負担割合 国10/10</p>	地域・家庭福祉課
5	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	<p>391</p> <p><財源></p> <p>㊦ 225</p> <p>㊧ 166</p>	<p>地域共生社会の実現を見据えて、効果的な取組を進められるよう、秋田県地域福祉支援計画の進行管理を行うとともに、令和3年4月に施行された改正社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業について、市町村において既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の円滑な構築等のため、県において後方支援を実施する。</p> <p>1 実施主体 県</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域福祉支援計画推進事業 89千円 社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会において、県地域福祉支援計画の施策の実施状況等を確認する。</p> <p>(2) 重層的支援体制構築に向けた支援事業 302千円 市町村において重層的支援体制整備事業その他地域課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が適正かつ円滑に行われるよう、令和3年4月に施行された重層的支援体制整備事業について、研修会等を開催する。 ・対象者：市町村、市町村社会福祉協議会職員等</p>	
6	成年後見制度 利用促進事業	11,286 <財源> ⊕ 5,642 ⊖ 5,644	<p>判断能力が不十分な高齢者等の財産等の権利を擁護するため、市町村職員の資質向上や司法等の関係機関との連携ネットワークの構築など、市町村における成年後見制度の推進体制の整備を総合的に支援する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 実務研修会の開催 市町村計画の策定や制度利用手続き等の実務、地域の連携ネットワークの中核となる機関(以下「中核機関」という。)の機能整備等を学ぶ研修会を開催する。 ・開催回数：基礎編1回、応用編1回 ・対象者：市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター等</p> <p>(2) 市町村等の体制整備に関する巡回相談 中核機関の機能整備や関係機関との連携等について、弁護士等専門職の協力を得ながら、市町村を訪問して助言・指導を行う。</p> <p>(3) 関係団体等との連携支援会議の開催 家庭裁判所や司法等専門職団体等と連携の下、市町村計画の策定や中核機関の機能整備に向けた体制整備の推進を図っていくための会議を設置し、地域の現状を踏まえた協議や情報交換等を行う。 ・県域会議：全県域を対象に設置(2回開催) ・地域会議：家庭裁判所の支部を反映した県内6地区に設置(各1回開催)</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(4) 意思決定支援研修 本人の意思や希望を尊重した意思決定支援のあり方等を学ぶための研修会を開催する。 ・開催回数：1回 ・対象者：一般県民、市町村等関係機関職員等</p> <p>(5) 法人後見受任体制整備研修 法人後見の担い手を育成するための研修会を開催する。 ・開催回数：1回 ・対象者：市町村社協等の社会福祉法人</p> <p>(6) 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行支援 日常生活自立支援事業の利用者が、適切に成年後見制度へ移行できるよう、個別ケース検討等を実施する。 ・開催回数：12回程度（圏域別に複数回開催） ・参加者：市町村、市町村社協、家庭裁判所等</p>	
7	民生委員費	177,649 <財源> ◎ 395 ⊖ 177,254	<p>地域において住民の相談に応じ、必要な援助を行う民生委員・児童委員の活動の充実を図る。</p> <p>1 市町村民生委員協議会負担金 172,908千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 民生委員・児童委員の活動費、民生児童委員協議会運営費 (3) 負担割合 県10/10</p> <p>2 民生委員一斉改選経費 2,593千円 (1) 事業内容 推薦会開催経費や辞令等印刷経費、研修会開催経費など一斉改選の実施に要する経費 (2) 負担割合 県10/10</p> <p>3 県民生児童委員協議会補助金 698千円 (1) 事業内容 活動の手引きの作成、全国大会参加助成、ホームページ作成費用等 (2) 負担割合 県10/10</p> <p>4 民生委員研修委託 790千円 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 (3) 研修内容 ステップアップ研修、中堅研修、会長研修 (4) 負担割合 国1/2、県1/2</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			5 民生委員現任訓練費 660千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 参考図書の配布、表彰状の授与等 (3) 負担割合 県10/10	

(2) 総合的な自殺予防対策の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	心はればれ県民運動推進事業	97,541 <財源> ④ 62,992 ⑤ 30 ⑥ 34,519	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、民学官と報道機関の一層の連携強化により、自殺予防活動を展開する。 1 実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体等 2 事業内容 (1) 地域自殺対策強化事業 53,926千円 ①電話相談支援事業 9,239千円 「あきたいのちのケアセンター」における相談支援 ②人材養成事業 991千円 ・心はればれゲートキーパー養成講座 対象者：一般県民 委託先：秋田ふきのとう県民運動実行委員会 ③普及啓発事業 1,160千円 ・自殺予防街頭キャンペーンの実施 (9月、12月、3月) ・ふきのとうホットラインのリーフレット等の啓発資料の作成 ・自殺予防ネットワーク強化事業(各保健所) ④地域自殺対策強化事業費補助金 38,517千円 ・市町村、民間団体等の自殺予防活動支援 補助対象：25市町村、13民間団体等 ⑤地域自殺対策推進センター運営事業 3,146千円 「自殺対策連携推進員」の配置 ⑥⑦自殺対策行動計画策定事業 873千円 ・自殺対策行動計画の改訂に要する費用 (2) 心の健康づくり推進事業 176千円 健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」の開催(1回) (3) 自殺予防県民運動推進事業 2,751千円 秋田ふきのとう県民運動実行委員会の活動(運営、研修、県民運動大会、キャンペーン等)支援 (4) 自殺未遂者支援事業 726千円 自殺未遂者支援体制の構築 ・自殺未遂者支援関係者向け研修会の開催 開催回数：3回 (県北・中央・県南各1回) 対象者：医療関係者、消防、行政関係者等	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(5) 精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業 751千円</p> <p>①精神疾患患者等への相談対応研修事業 (1回) 227千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：相談機関相談員、民生・児童委員等 ・委託先：(一社)秋田県医師会 <p>②医療関係者向け精神疾患等対策研修事業 524千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：3回(県北・中央・県南各1回) ・委託先：(一社)秋田県医師会 <p>(6) SNS相談事業 13,117千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS相談を実施する民間団体への補助 補助先：NPO法人蜘蛛の糸 <p>(7) 秋田大学自殺予防センター事業 26,094千円</p> <p>「民・学・官・報」の連携強化に向け、秋田大学が設置した自殺予防総合研究センターで実施する自殺対策の実践的研究に対する補助</p> <p>①SNSを活用した高齢者支援事業 7,530千円</p> <p>高齢者の孤立化を防ぐため、SNSを利用した高齢者と学生の交流事業を実施し、その効果を検証する。</p> <p>②勤労者のWeb調査事業 2,300千円</p> <p>勤労者のメンタルヘルス調査をWeb上のアンケートにより定期的に追跡調査を行い、働き盛り世代の自殺リスク軽減策を検討する。</p> <p>③地域活動に関する調査及び支援 150千円</p> <p>新型コロナによる民間団体の自殺予防活動への影響の調査・分析及びメンタルヘルスサポーターのフォローアップ研修を行う。</p> <p>④SOSの出し方教育実践事業 7,260千円</p> <p>SOSの出し方教育の実施、講師の育成及び教材の監修等を行う。</p> <p>⑤自殺未遂の救急患者に対する医療・保健の連携体制強化事業 454千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂救急搬送患者対応訓練の実施 対象者：医療関係者、消防、行政関係者等 <p>⑥[○]自殺予防に関する県民の意識調査研究 1,150千円</p> <p>県民に対して自殺予防に係る意識調査をし、結果を次期自殺対策計画に反映させる。</p> <p>⑦[○]自殺未遂者とその家族への支援 7,250千円</p> <p>自殺未遂者及びその家族を支援するためのネットワーク化に向けた準備を行う。</p>	

(3) 児童虐待防止対策と里親委託の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	新複合化相談施設整備事業	1,425,744 <財源> ◎ 279,281 ㊦ 915,600 ○ 230,863	中央児童相談所、女性相談所（陽光園を含む）、福祉相談センター及び精神保健福祉センターについて、老朽化した施設の更新や一時保護に係る生活環境の改善、各施設の連携による相談機能の向上等を図ることを目的に、これらの施設を複合化した新たな福祉相談施設を整備する。 1 事業内容 (1) 建築工事 1,325,790千円 ①建築工事費 1,300,796千円 ②委託料 23,142千円 ③事務費 1,852千円 (2) 備品等 99,954千円 2 施設概要 (1) 名称 新複合化相談施設（仮称） (2) 所在地 秋田市手形住吉町 (3) 構造 RC造2階建て 管理棟と居住（一時保護）棟を配置 (4) 床面積 3,100㎡程度 (5) 職員数 150人程度	福祉政策課
2	児童相談所費（一時保護所入所費）	11,429 <財源> ◎ 4,944 ○ 6,485	児童福祉法第33条に基づき児童相談所長が必要と認める場合に、要保護児童を家庭から離して一時保護を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 扶助費（一時保護所において、直接児童のために使われる経費等） 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
3	子ども虐待防止対策事業	34,339 <財源> ◎ 14,596 ㊦ 12 ○ 19,731	児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大きな影響を与えることから、市町村や関係機関と連携し、児童虐待の防止と早期発見・対応を行い、児童の健やかな育成を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 児童虐待防止関係機関連絡会議 383千円 ・負担割合：県10/10 (2) 虐待事案検証委員会の設置 196千円 ・業務内容：虐待等事案検証 ・負担割合：県1/2、国1/2	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 虐待対応推進事業 24,166千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容： <ul style="list-style-type: none"> ①児童相談対応支援員の配置 ②児童虐待再発防止事業 ③児童虐待防止のためのSNS相談体制構築事業 子どもや、子育てに悩んでいる保護者等からの相談をSNSで受け付け、虐待の未然防止や早期対応を図る。 ④市町村子ども家庭総合支援拠点研修事業 ・負担割合：県1/2、国1/2 <p>(4) 虐待防止啓発事業 289千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1/2、国1/2 <p>(5) 子どもの権利擁護事業 133千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容：子どもの権利擁護委員会 ・負担割合：県10/10 <p>(6) 児童相談所等体制強化事業 8,764千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容： <ul style="list-style-type: none"> ①児童相談所長研修 ②児童福祉司スーパーバイザーの任用後研修 ③県が実施する研修の講師を担当する者の研修 ④児童福祉司の任用後研修 ⑤社会福祉主事を児童福祉司として任用する場合の任用前講習 ⑥要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置される専門職の任用後研修 ⑦児童相談所職員の増員等への対応 ・負担割合：一部を除き、県1/2、国1/2 <p>(7) 児童自立生活援助事業 408千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1/2、国1/2 	
4	家庭養護推進体制整備事業	29,822 <財源> ⊕ 16,777 ⊖ 13,045	<p>要保護児童の里親委託を一層推進するため、里親養育を包括的に支援する体制を整備し、里親の新規開拓から児童の自立までを一貫して支援する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 里親委託推進事業 15,693千円</p> <p>①フォスタリング事業 14,071千円</p> <p>乳児院等に対し、里親制度の普及啓発、里親研修、マッチング、アフターフォローなどの取組を委託する。</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1/3、国2/3 ②里親会が実施する事業への支援 250千円 里親制度の普及啓発や、ふれあい交流会の開催等の取組に対し助成する。 ・負担割合：県10/10 ③専門里親の養成支援 849千円 専門里親養成研修の参加に要する費用等を助成する。 ・負担割合：県10/10（一部県1/3、国2/3） ④里親賠償責任保険等 523千円 委託児童の行為により生じる賠償責任保険の保険料及び委託解除児童の身元保証に係る保証料を助成する。 ・負担割合：里親賠償責任保険料 県10/10 身元保証料 県1/2、国1/2 <p>(2) ファミリーホーム等開設支援・環境改善事業 10,529千円 ファミリーホームの開設及び環境改善に要する費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：2か所（北秋田市、大館市） ・補助率：10/10 ・負担割合：県1/2、国1/2 <p>(3) ファミリーホーム支援事業 3,600千円 児童が抱える個別の事情に応じたケアを行うため、養育補助者の雇用に要する費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：2か所（大館市、大仙市） ・補助率：10/10 ・限度額：200千円/月 ・負担割合：県1/2、国1/2 	
5	施設の小規模・多機能化等推進事業	10,898 <財源> ◎ 5,573 ○ 5,325	<p>できる限り良好な家庭的環境での養育を行うため、乳児院及び児童養護施設の機能を高めるほか、児童の相談支援体制を強化する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 基幹的職員研修事業 67千円 全国指導者養成研修に施設職員を派遣し、基幹的職員研修の講師を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1/2、国1/2 	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) ㊦医療機関等連携強化事業 2,782千円 施設において、医療機関との連携調整、通院・入院の付き添い、健康管理等を担う職員の配置に要する経費を助成する。 ・補助先：秋田赤十字乳児院 ・補助率：2/3 ・負担割合：県1/2、国1/2</p> <p>(3) ㊦児童養護施設等ICT化推進事業 750千円 児童養護施設等における職員の情報共有や業務負担軽減等を進めるため、施設のICT化に要する経費を助成する。 ・補助先：感恩講児童保育院 ・補助率：3/4 ・負担割合：県1/4、国1/2 ・補助基準限度額：1,000千円</p> <p>(4) ㊦児童家庭支援センター運営事業 7,299千円 児童相談所の補完的な役割を果たし、市町村への援助や要保護児童等の支援等を行う児童家庭支援センターの運営に要する費用を助成する。 ・開設場所：にかほ市 ・開設時期：令和4年10月予定 ・負担割合：県1/2、国1/2</p>	
6	児童措置保護費	1,624,429 <財源> ㊤ 9,034 ㊦ 778,889 ㊧ 836,506	<p>児童福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等及び市が行う母子保護の実施や助産の実施に対し、県が負担金を支払う。 また、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対し、措置児童の医療費に係る医療審査事務手数料を支払う。</p> <p>1 知事措置保護費 1,566,814千円 児童福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等を支払う。</p> <p>(1) 対象施設等 児童養護施設 4か所 地域小規模児童養護施設 6か所 乳児院 1か所 里親 自立援助ホーム 1か所 ファミリーホーム 2か所 助産施設 13か所 (うち休止3か所) 母子生活支援施設 7か所</p> <p>(2) 実施主体 県 (3) 負担割合 国1/2、県1/2</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 市長保護費県負担金 57,249千円 市が行う母子保護の実施及び助産の実施に対し、県が負担金を支払う。</p> <p>(1) 対象施設 助産施設 13か所 (うち休止3か所) 母子生活支援施設 7か所</p> <p>(2) 実施主体 市</p> <p>(3) 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4</p> <p>3 医療費審査事務手数料 366千円 国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対し、措置児童の医療費に係る医療審査事務手数料を支払う。</p>	
7	社会的養護従事者処遇改善事業	22,497 <財源> ㊦ 22,497	<p>令和4年4月から9月までの間職員に月額9,000円の処遇改善を行う施設等に対して、当該処遇改善を行うために必要な費用(処遇改善部分)を補助する。</p> <p>また、併せて令和3年人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定内容が令和4年度の児童入所施設措置費に反映された場合における減額分に対応するための費用(国家公務員給与改訂部分)を補助する。</p> <p>(1) 対象施設等 乳児院 児童養護施設 母子生活支援施設 児童自立生活援助事業所 小規模住居型児童養育事業所</p> <p>(2) 実施主体 県、中核市</p> <p>(3) 負担割合 国10/10</p>	地域・家庭福祉課

(4) 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	生活福祉資金等貸付事業	21,111 <財源> ㊦ 8,136 ㊧ 4,837 ㊨ 8,138	秋田県社会福祉協議会が、国や県から貸付原資の補助を受け、高齢者世帯、障害者世帯及び低所得世帯を対象に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金及び不動産担保型生活資金を貸し付ける。 1 貸付事務費 16,274千円 (1) 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 事業内容 県社協による貸付・償還等の事務が円滑に行われるよう、人件費等の事務費に対する補助 (3) 負担割合 国1/2、県1/2 2 生活福祉資金貸付原資の国庫補助返還 4,837千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 奨学金制度の拡充に伴い今後活用が見込まれないと思われる生活福祉資金(教育支援費)の貸付原資の国庫補助返還 (3) 負担割合 諸収入 10/10	地域・家庭福祉課
2	児童扶養手当等支給事業費	331,647 <財源> ㊦ 110,549 ㊨ 221,098	離婚によるひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されている子どもの福祉増進を図る。 1 実施主体 県、市 2 負担割合 県：国1/3、県2/3 市：国1/3、市2/3 3 手当額等 支払回数は、年6回(奇数月)で、支払月の前月までの分が支払われる。 全部支給 43,070円 (R3年4月～R4年3月：43,160円) 一部支給 43,060～10,160円 (R3年4月～R4年3月：43,150～10,180円) ・第2子加算額 全部支給 10,170円 (R3年4月～R4年3月：10,190円) 一部支給 10,170～5,090円 (R3年4月～R4年3月：10,180～5,100円) ・第3子以降加算額 全部支給 6,100円 (R3年4月～R4年3月：6,110円) 一部支給 6,090～3,050円 (R3年4月～R4年3月：6,100～3,060円)	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名												
			<p>4 支給予定人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子</td> <td>4,032</td> <td>2,760</td> </tr> <tr> <td>父子</td> <td>456</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>養育者</td> <td>60</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		全部支給	一部支給	母子	4,032	2,760	父子	456	720	養育者	60	48	
	全部支給	一部支給														
母子	4,032	2,760														
父子	456	720														
養育者	60	48														
3	ひとり親家庭等援助費	<p>39,138</p> <p><財源></p> <p>㊦ 11,129</p> <p>㊧ 52</p> <p>㊨ 27,957</p>	<p>母子家庭等のひとり親に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、福祉の向上を図る。</p> <p>1 指導費 19,286千円 母子家庭等に対する相談支援、就労に関する支援などを行う。</p> <p>(1) 母子・父子自立支援員の配置</p> <p>①配置先及び人員 北・山本・中央・南福祉事務所に各1名</p> <p>②設置根拠 母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条</p> <p>③業務内容 ・相談並びに自立に必要な情報提供及び指導 ・職業能力の向上及び求職活動に関する支援</p> <p>(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員の配置</p> <p>①配置先及び人員 福祉事務所を併置しない福祉環境部に各1名(鷹巣阿仁、由利、仙北、雄勝)</p> <p>②設置根拠 母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員設置要綱</p> <p>③業務内容 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付事務及び償還指導 ・ひとり親家庭就業・自立支援センター事業の業務(就業相談)</p> <p>2 特別児童扶養手当支給事務費 7,652千円 精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給し、当該障害児の福祉の増進を図るため、障害の認定及び継続要件確認等の事務を行う。 (手当の予算化及び支給は国が直接実施する。)</p> <p>・障害判定業務 判定医3名(精神、内科、肢体不自由)</p> <p>・手当支給システム維持管理</p> <p>・指導監査実施</p> <p>・制度周知、債権防止のための啓発</p> <p>3 ひとり親家庭就業・自立支援センター事業 9,213千円</p>	地域・家庭福祉課												

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>母子家庭の母等を対象として、就業相談及び各種講習会の実施並びに求人情報提供等に至る一貫したサービスを提供する。</p> <p>また、県各福祉事務所に配置する就業相談員（母子・父子自立支援員等が兼務）やハローワーク等と連携しながら、自立・就業支援を行う。</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 委託先 (福) 秋田県母子寡婦福祉連合会</p> <p>(3) 設置場所 秋田県社会福祉会館内</p> <p>(4) 事業内容</p> <p>①就業支援事業 就業相談、企業訪問、就業支援講習会、就業情報提供</p> <p>②養育等支援事業 養育費相談、法律等特別相談、生活相談、各種福祉サービス情報提供</p> <p>③関係機関連絡会議</p> <p>(5) 負担割合 国1/2、県1/2</p> <p>4 ひとり親家庭日常生活支援事業補助 533千円 一時的に介護・保育等のサービスが必要な世帯や生活環境が激変して日常生活に大きな支障を来している世帯に対し、家庭生活支援員を派遣して必要な介護・保育等を行う。</p> <p>(1) 実施主体 市町村</p> <p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活援助：家事、介護その他の日常生活の便宜 ・子育て支援：保育サービス及び付帯事業 <p>(3) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p> <p>5 高等職業訓練促進費給付金補助 1,200千円 母子家庭の母等が経済的自立のため、資格取得を目的に長期間（1年以上）養成機関等で受講する場合に、その期間中の生活費を支給する。</p> <p>(1) 実施主体 県及び市</p> <p>(2) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象資格：看護師、介護福祉士、保育士等 ・受講期間：3年を上限 ・支給額：月100千円（住民税非課税世帯） <p>(3) 負担割合 国3/4、県・市1/4</p> <p>6 母子父子寡婦福祉資金貸付支給システム年間保守委託 594千円 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託を行う。</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 負担割合 県10/10</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>7 母子父子寡婦福祉資金貸付支給システムマイナンバー対応年間保守委託 660千円</p> <p>マイナンバー法の施行に伴う、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託を行う。</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 負担割合 県10/10</p>	
4	養育費確保対策事業	<p>7,537</p> <p><財源></p> <p>㊦ 2,222</p> <p>㊧ 5,315</p>	<p>離婚後の養育費について、取り決めの重要性等の周知と相談体制の強化を図るとともに、支払いを確保するための手続き費用への補助を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 養育費相談体制強化事業 411千円</p> <p>・秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける弁護士相談の拡充</p> <p>(2) 養育費確保手続き費用補助事業 7,126千円</p> <p>・補助対象：県内在住の離婚によるひとり親等</p> <p>・補助限度額：公証人手数料 (30千円)</p> <p>調停申立費用 (60千円)</p> <p>強制執行申立費用 (60千円)</p> <p>養育費保証契約に係る保証料 (50千円)</p> <p>・補助率：10/10 (国1/2、県1/2)</p>	地域・家庭福祉課
5	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	<p>5,921</p> <p><財源></p> <p>㊦ 2,901</p> <p>㊧ 3,020</p>	<p>子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが地域において健全に育成される環境を整備するなど、子どもの貧困対策を総合的に推進する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 子どもの学習・生活支援事業 5,515千円</p> <p>高校進学のための基礎学力及び学習習慣を身に付けるための学習支援を実施するとともに、高校生世代も対象に加え、自立に向けた支援を行う。</p> <p>・負担割合：国1/2、県1/2</p> <p>(2) ひとり親等生活困窮者に対する家計改善支援事業 288千円</p> <p>子どもの教育資金の計画的な準備方法など、家計の見直しを支援するため、専門家（ファイナンシャルプランナー）が家庭訪問等により相談に応じる。</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>また、対象者を早期に発見するとともに、家計見直し効果を広く周知するための出張相談会を開催する。</p> <p>・負担割合：国1/2、県1/2</p> <p>(3) 子どもの未来応援地域力促進事業 118千円 町内会やPTAなどの地域住民の会合等に貧困対策の取組を実践している講師を派遣し、地域の身近な問題として貧困問題への理解を深め、住民主体の取組につなげる。また、子ども食堂等の開設に向けて助言者を派遣する。</p> <p>・負担割合：県10/10</p>	
6	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	279,444 <財源> ㊦ 188,858 ㊧ 90,586	<p>母子、父子及び寡婦の経済的自立の支援と生活意欲の助長を図るための資金を貸し付ける。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金 143,200千円 ・貸付種類：事業開始資金ほか11種類 ・償還方法：3～20年償還、6か月～1年据置 ・貸付利率：無利子又は年1%</p> <p>(2) 指導費(事務費) 1,091千円 ①役務費 593千円 手数料(口座振替)、通信運搬費 ②委託料 198千円 口座振替に係る委託契約 ③需用費 300千円</p> <p>(3) 国庫償還金 90,102千円 国庫借入金の償還を行う。</p> <p>(4) 一般会計繰出金 45,051千円 国庫借入金の償還に伴い、国庫償還金の1/2を一般会計に繰り入れる。</p> <p>3 負担割合 国(県債)2/3、県1/3</p>	地域・家庭福祉課
7	生活保護費	1,581,012 <財源> ㊦ 1,099,272 ㊧ 1 ㊨ 481,739	<p>生活保護法に基づき、県の福祉事務所において保護を実施するとともに、市の現在地保護に係る保護費等を負担する。</p> <p>1 保護施設事務費負担金 46,550千円 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 保護施設(救護施設、授産施設) (3) 事業内容 県の福祉事務所が委託した保護施設入所者に係る施設事務費を負担する。</p> <p>(4) 負担割合 国3/4、県1/4</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 市保護費負担金 107,880千円</p> <p>(1) 実施主体 各市</p> <p>(2) 事業内容 居住地不明の被保護者のため各市が現在地保護に要した保護費を負担する。</p> <p>(3) 負担割合 国3/4、県1/4</p> <p>3 扶助費 1,419,112千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 事業内容 県の福祉事務所が生活保護の実施に要する生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、その他の扶助に係る経費を負担する。</p> <p>(3) 負担割合 国3/4、県1/4</p> <p>4 医療等審査費 7,470千円</p> <p>(1) 医療審査費</p> <p>①実施主体 県</p> <p>②委託先 社会保険診療報酬支払基金</p> <p>③事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療扶助に係る診療報酬明細書の審査事務(県分・市分(1/2)) ・医療扶助に係る診療報酬の医療機関への支払い事務(県分) <p>④負担割合 県10/10</p> <p>(2) 医療審査に係るレセプト電子データ提供料</p> <p>①実施主体 県</p> <p>②委託先 社会保険診療報酬支払基金</p> <p>③事業内容 診療報酬明細書の電子データの提供</p> <p>④負担割合 国3/4、県1/4</p> <p>(3) 介護審査費</p> <p>①実施主体 県</p> <p>②委託先 秋田県国民健康保険団体連合会</p> <p>③事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護扶助に係る介護報酬明細書の審査事務(県分・市分(1/2)) ・介護扶助に係る介護報酬の介護機関への支払い事務(県分) <p>④負担割合 県10/10</p>	
8	生活保護運営 対策事業	8,212 <財源> ⊕ 1,334 ⊖ 6,878	生活保護制度の運営のため、被保護世帯の調査、県内福祉事務所の指導監査、指定医療機関の個別指導等を実施する。 1 実施主体 県	地域・家庭 福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 事業内容</p> <p>(1) 被保護世帯の訪問調査</p> <p>(2) 嘱託医による医療扶助決定、助言・指導等</p> <p>(3) 指導監査及び特別指導監査、指定医療機関・指定介護機関の個別指導等</p> <p>3 負担割合 国1/2、県1/2 (一部 国3/4、国10/10、県10/10)</p>	
9	生活保護適正実施事業	18,260 <財源> ① 11,490 ② 31 ③ 6,739	<p>生活保護の適正実施を図るため、生活保護担当職員の研修等を行う。</p> <p>また、県福祉事務所において生活保護システムによるチェック機能の充実を図るとともに、レセプト点検員の配置による診療報酬明細書の点検の充実、就労支援員の配置による自立支援の充実を図る。</p> <p>さらに、被保護者健康管理支援事業に係るレセプトデータの分析を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 生活保護担当職員研修</p> <p>(2) 生活保護システムの保守、機器借上</p> <p>(3) レセプト点検員の配置(1人)</p> <p>(4) 生活保護就労支援員の配置(4人)</p> <p>(5) 被保護者健康管理支援に係る分析委託等</p> <p>3 負担割合 国3/4、県1/4 (一部 国1/2、県10/10)</p>	地域・家庭福祉課
10	生活困窮者自立支援事業	15,662 <財源> ① 11,568 ② 31 ③ 4,063	<p>生活保護に至る前段の生活困窮者に対して、早期の包括的な相談支援を実施し、関係機関と連携しながら対象者の自立の助長を図る。</p> <p>1 自立相談支援事業 14,006千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>福祉事務所に支援員を配置し、相談者のアセスメントを実施する。相談者からの申込みにより支援プランを作成し、伴走型の相談支援を実施する。</p> <p>(3) 負担割合 国3/4、県1/4 (一部 国1/2)</p> <p>2 住居確保給付金 1,656千円</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>住居を失った又は失うおそれのある離職者等に対して給付金を支給し、安心して就職活動ができるよう支援する。</p> <p>(3) 負担割合 国3/4、県1/4</p>	地域・家庭福祉課

(5) ひきこもり状態にある人を支える体制づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	ひきこもり対策推進事業	18,688 <財源> ㊦ 12,113 ㊧ 32 ㊨ 6,543	<p>ひきこもりについて、最初に相談できる機関として「ひきこもり相談支援センター」を設置し、相談支援体制及び関係機関の連携の強化を図り、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援する。</p> <p>1 ひきこもり相談支援センター運営事業 10,477千円</p> <p>(1) 対象者 ひきこもり状態にある本人や家族等 (2) 開設場所 精神保健福祉センター内 (3) 運営体制 ひきこもり支援コーディネーター3名 (4) 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応（電話、面接、巡回相談等） ・連絡協議会の開催 ・ひきこもり対策に関する情報発信 ・支援職員等を対象とした研修会の実施 ・当事者会及び家族会の開催 ・社会とのつながり支援（職親）事業の実施 <p>2 社会とのつながり支援（職親）事業 3,614千円</p> <p>(1) 協力事業所数（見込み） 80か所 (2) 協力事業所への報償費 対象者1人につき 1日1,500円</p> <p>3 ひきこもり支援モデル事業 4,597千円</p> <p>(1) 実施体制 ひきこもり相談支援センター、地域振興局福祉環境部、市町村（R4は潟上市、男鹿市）</p> <p>(2) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル実施市、県北・県南地域の相談体制の整備（コーディネーター1名増員） ・研修等による人材育成 	障害福祉課

(6) 多様な困難を抱える人への支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	福祉サービス 第三者評価推 進事業	390 <財源> ⊖ 390	<p>1 第三者評価推進委員会の開催</p> <p>(1) 取組内容 推進委員会を開催し、評価機関の認証、評価基準の策定や評価調査者養成研修の内容等について協議</p> <p>(2) 委 員 利用者、事業者、学識者、行政等の分野9名</p> <p>(3) 開催回数 2回</p> <p>2 評価調査者養成研修等の実施</p> <p>(1) 取組内容 評価調査者養成研修及びフォローアップ研修を実施</p> <p>(2) 対 象 評価機関に所属する評価調査者等</p> <p>(3) 研修内容 第三者評価の理念、評価基準、訪問調査の着眼点など</p>	福祉政策課
2	戦争犠牲者等 援護費	8,265 <財源> ⊖ 8,265	<p>先の大戦において国難に殉じた戦没者等を追悼して恒久平和を祈念するとともに、秋田県遺族連合会が行う慰霊巡拝等を支援する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 秋田県戦没者追悼式・平和祈念式典 開催日：令和4年10月21日 場 所：あきた芸術劇場ミルハス 参列者：戦没者遺族・県民 約1,000人</p> <p>(2) 全国戦没者追悼式 開催日：令和4年8月15日 場 所：日本武道館 参列者：戦没者・戦災死没者遺族等 20人</p> <p>(3) 遺族連合会戦跡慰霊巡拝への参列 ①海外（台湾） 参列者：知事、課長等 ②沖縄千秋の塔（沖縄本島） 参列者：部長等</p> <p>(4) 沖縄千秋の塔維持管理 委託先：（公財）沖縄県平和祈念財団</p> <p>(5) 遺族連合会戦跡慰霊巡拝等への助成 ①海外 戦没者遺族等 18人 ②沖縄千秋の塔 戦没者遺族 15人 ③全国戦没者追悼式 参列者 15人</p> <p>(6) 語り部等平和教育・活動支援事業への助成</p> <p>3 負担割合 県10/10</p>	福祉政策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	戦争犠牲者援護推進費	14,866 <財源> ⑩ 14,843 ⑯ 23	戦傷病者、戦没者遺族等を援護するため、恩給、特別給付金、特別弔慰金、軍歴証明、戦傷病者・戦没者等遺族の相談等に関する事務を行うほか、中国残留邦人等の帰国生活を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 遺族及び留守家族等援護事務 (2) 恩給進達等実施事務 (3) 中国残留邦人等生活支援事業 3 負担割合 国10/10	福祉政策課
4	行旅病人及び行旅死亡人取扱費	720 <財源> ① 720	市町村が行旅中の病人で救護者がいない者（行旅病人）及び身元不明の死亡人（行旅死亡人）を取り扱った場合に、県がその費用を負担する。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 (1) 行旅病人 診察料、手術料、入院料等の診察費、診断書料（生活保護法による医療扶助に準ずる。）、食糧、借家料、移送費等（実費） (2) 行旅死亡人 死体運搬費、死体検案料及び検案書料、埋葬等に関する費用（生活保護法による葬祭扶助に準ずる。）、公告料（必要最小限の額） 3 負担割合 県10/10	地域・家庭福祉課
5	社会福祉協議会助成費	42,568 <財源> ① 42,568	（福）秋田県社会福祉協議会の運営に要する経費に対して助成を行う。 1 秋田県社会福祉協議会負担金 27,350千円 社会福祉事業の企画推進、普及啓発等の業務を行う職員（8人）の人件費に対する助成 2 社会福祉活動職員等設置費補助金 15,218千円 福祉活動指導員（4人）の人件費に対する助成	地域・家庭福祉課
6	地域福祉サポート事業	2,000 <財源> ⑩ 500 ① 500 ⑯ 1,000	高齢者や障害者等が地域において安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するため、地域ケア体制構築への理解を図るとともに、社会福祉施設職員等を対象とした従事者研修や災害ボランティアコーディネーター養成研修を行い人材の養成や育成を図る。	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>1 民間社会福祉施設福利厚生事業費補助金 1,000千円 種別協議会が自主的に開催する研修会に助成する社会福祉法人秋田県社会福祉協議会に対し、経費を補助する。</p> <p>(1) 補助対象 社会福祉事業の従事者等 (2) 対象経費 講師謝金・旅費、会場借上料等の研修経費 (3) 事業内容 養護・軽費老人ホーム・ケアハウス研修会、他3研修 (4) 実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会 (5) 負担割合 10/10(基金充当)</p> <p>2 ボランティア振興助成事業 1,000千円 災害発生時に被災地に設置される「災害ボランティアセンター」の運営を担い、被災者ニーズと災害ボランティア等の総合的な調整を行う災害ボランティアコーディネーターの養成、地域住民等に対する災害ボランティアの啓発、実地訓練等を行う社会福祉法人秋田県社会福祉協議会に対し、経費を補助する。</p> <p>(1) 補助対象 市町村、市町村社会福祉協議会、NPO、社会福祉事業の従事者、一般県民など (2) 対象経費 講師謝金・旅費、会場借上料等の研修経費 (3) 事業内容 災害ボランティアコーディネーター養成研修、他3研修 (4) 実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会 (5) 負担割合 国1/2、県1/2</p>	
7	地域生活定着支援事業	26,788 <財源> ⊕ 23,754 ⊖ 3,034	<p>矯正施設を退所する高齢者や障害者等の再犯を防止し、県民生活の安全を確保するため、「地域生活定着支援センター」を設置し、保護観察所等と連携しながら、退所時のスムーズな福祉サービス等の利用に向けた調整等を行う。</p> <p>1 実施主体 県 2 委託先 (福)晃和会 3 事業内容 地域生活定着支援センターの設置運営 (1) 職員人件費(6名) 21,774千円 (2) 事務費(旅費、リース料等) 5,014千円 4 負担区分 国定額補助</p>	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
8	千秋学園費 (児童入所費)	21,483 <財源> ㊦ 2,148 ㊧ 8,904 ㊨ 10,431	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及びその他環境上の理由により生活指導等を要する児童に対し、必要な指導(生活・学習・作業)を行って自立を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 扶助費(入所(通所)児童について、直接児童のために使われる経費) 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭 福祉課
9	千秋学園体育館棟改修事業	15,616 <財源> ㊧ 7,808 ㊨ 6,200 ㊩ 1,608	千秋学園の体育館の柱の腐食が進んでいることから、改修工事を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 耐震補強改修工事	地域・家庭 福祉課
10	女性福祉対策費	28,532 <財源> ㊧ 14,266 ㊨ 14,266	婦人保護施設「陽光園」の管理運営を指定管理者に委託する。 (1) 指定管理者 (福)秋田県母子寡婦福祉連合会 (2) 指定期間 R3～R4年度 (3) 指定管理料 28,532千円(R4) (4) 負担割合 国1/2、県1/2 (5) 施設概要 婦人保護施設(定員16名)	地域・家庭 福祉課
11	女性相談所費 (一時保護入所費)	4,753 <財源> ㊧ 2,375 ㊨ 2,378	要保護女性等の一時保護を行い、安心・安全な場を提供するとともに、各種支援を行ってその自立を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 一時保護委託施設に対する一時保護委託費 2,326千円 ・委託先: 8施設 (2) 一時保護所給食委託費 1,420千円 ・委託先: (福)秋田県母子寡婦福祉連合会 (3) 一時保護所における一時保護に要する経費 1,007千円 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭 福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
12	ケアラー支援 ・普及啓発事業	5,591 <財源> ② 5,591	<p>介護や看護等が必要な家族等が無償でサポートするケアラー（介護者）が相談しやすい環境づくりに向け、ケアラーにかかる問題を周知するとともに、支援体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県（一部をNPO法人秋田県介護支援専門員協会へ委託）</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) ケアラーにかかる普及啓発 1,133千円 ケアラーが深刻な状態となる前に、自分自身をケアラーとして気付き、相談できるよう、普及啓発を行う。</p> <p>①県民向け普及啓発セミナーの開催 第1部 有識者による基調講演 第2部 ケアラー当事者・支援者の体験発表</p> <p>②県内小・中・高校生等向けチラシ等の制作</p> <p>(2) 相談援助従事者研修の実施 647千円 県内介護サービス事業所等の相談援助従事者を対象に、ケアラー支援についての研修を実施する。</p> <p>(3) オンラインつどいの場の開催 217千円 孤立予防や課題の早期解決に向け、ケアラー当事者・支援者が気軽に交流できる居場所となるつどいの場を、オンライン上に開設する。</p> <p>(4) SNS相談窓口の開設 3,535千円 ケアラー、特にヤングケアラーが気軽に相談しやすいよう、SNSを活用した相談窓口を開設し、必要な相談支援先へと繋ぐ。 ・方法：県の「ライン相談あきた」を入口とし、相談等を書き込んだ方に相談員が対応する。</p> <p>(5) 関係機関との連携づくり 59千円 ヤングケアラーをはじめ、ケアラーを取り巻く課題は複数分野にまたがることから、情報の共有化や、相談・支援体制の整備に向け、関係機関との連携を進める。</p> <p>①庁内連絡会の開催 介護、児童養護、教育、精神保健、雇用労働等の各分野の担当者及び大学教官等の有識者により構成する庁内連絡会を開催する。</p> <p>②関係機関支援ネットワークの構築 市町村をはじめ、市町村教育委員会、学校、相談機関、医療機関等の関係機関との連携により、相談支援体制を整備する。</p>	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
13	後期高齢者医療給付費負担金	12,088,638 <財源> ○12,088,638	高齢者の医療の確保に関する法律第96条第1項の規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合の医療給付に要する経費について、県が一定の割合を負担する。 (1) 交付先 秋田県後期高齢者医療広域連合 (2) 負担割合 国3/12、県1/12、市町村1/12 (3) 負担額 12,088,638千円	国保・医療指導室
14	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	24 <財源> ㊦ 24	秋田県後期高齢者医療広域連合の医療保険財政の安定化を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律第116条の規定に基づき、県に設置された「後期高齢者医療財政安定化基金」に運用益を積み立てる。 ・令和3年度末基金残高 1,199,462千円 ・積立額 24千円	国保・医療指導室
15	後期高齢者医療高額医療費負担金	677,345 <財源> ○677,345	高齢者の医療の確保に関する法律第96条第2項の規定に基づき、費用額1件当たり80万円を超える高額な医療費について、財政運営の安定化を図るため、秋田県後期高齢者医療広域連合に対し、負担対象額の4分の1に相当する額を負担する。 (1) 交付先 秋田県後期高齢者医療広域連合 (2) 負担割合 国1/4、県1/4、後期高齢者医療広域連合2/4 (3) 負担額 677,345千円	国保・医療指導室
16	後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,744,622 <財源> ○2,744,622	高齢者の医療の確保に関する法律第99条の規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合が行う低所得者等への保険料軽減に対し、財政運営の安定化を図るため、県が一定割合を負担する。 (1) 交付先 市町村(一般会計) (2) 負担割合 県3/4、市町村1/4 (3) 負担額 2,744,622千円	国保・医療指導室
17	高額医療費負担事業	702,168 <財源> ○702,168	国保法第72条の2第2項の規定に基づき、費用額1件当たり80万円を超える高額医療費の4分の1に相当する額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行い、財政運営の安定化を図る。 (1) 繰出先 県国保特別会計 (2) 繰出額 702,168千円	国保・医療指導室
18	保険基盤安定等負担事業	3,504,193 <財源> ○3,504,193	1 保険基盤安定負担金 3,495,443千円 国保法第72条の3及び第72条の4の規定に基づき、市町村国保財政の安定化を図るため、低所得者及び非自発的失業者の保険税軽減分と中間所得者層の保険者支援分に対し、県が一定割合を負担する。 (1) 交付先 市町村(一般会計) (2) 負担割合 ・保険税軽減分：県3/4、市町村1/4	国保・医療指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>・保険者支援分：国1/2、県1/4、市町村1/4 (3) 負担額 3,495,443千円</p> <p>2 国保税未就学児分均等割県負担金 8,750千円 国保法第72条の3の2の規定に基づき、未就学児に係る均等割保険税の軽減分に対し、県が一定割合を負担する。 (1) 交付先 市町村（一般会計） (2) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4 (3) 負担額 8,750千円</p>	
19	国保財政調整繰出事業	4,912,371 <財源> ◎4,912,371	<p>国保法第72条の2第1項の規定に基づき、保険給付費の9%相当額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行い、財政運営の安定化を図る。 (1) 繰出先 県国保特別会計 (2) 繰出額 4,912,371千円</p>	国保・医療指導室
20	国保事業事務費繰出事業	10,905 <財源> ◎ 13 ◎ 10,892	<p>国民健康保険事業の円滑な運営のため、県が行う保険者業務に係る経費について、一般会計から県国保特別会計へ繰出を行う。 (1) 繰出先 県国保特別会計 (2) 繰出額 10,905千円 (3) 経費内容 人件費、旅費、役務費等</p>	国保・医療指導室
21	国民健康保険特別会計	96,276,533 <財源> ◎26,092,306 ◎24,866,891 ◎ 39 ◎ 5,804,071 ◎39,513,226	<p>国民健康保険法に基づき、県は国保財政運営の責任主体として、国保事業費納付金制度の運用や保険給付費等交付金の交付、市町村への支援体制の整備等を行い、国保財政の安定化及び事業の効率化を図る。 (1) 保険給付費等交付金 79,962,361千円 ①保険給付費等交付金（普通交付金） 76,181,941千円 県は市町村が負担する保険給付費を全額交付し、国保財政の安定化を図る。 ②保険給付費等交付金（特別交付金） 3,333,232千円 収納対策などの市町村国保事業の運営の安定化に資する事業の実施状況や、その他災害等個別の事情に応じて、交付金を交付する。 ③県版保険者努力支援制度交付金 447,188千円 「健康寿命日本一」の実現に向けて、糖尿病重症化予防対策や健診受診率向上のための事業などに積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、交付金を交付する。 (2) 後期高齢者支援金等 16,282,306千円 後期高齢者医療や介護保険等へ納付金を負担する。</p>	国保・医療指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 国保ヘルスアップ事業 14,380千円 レセプト情報や健診情報を活用した医療費分析等から地域の健康課題を把握し、市町村保健事業への助言・支援などを行う。</p> <p>①国民健康保険特定健診データ等分析事業 KDBシステム等を活用して医療費分析を行い、市町村の保健事業へ助言・指導を行う。 ・委託先：国民健康保険団体連合会 ・分析内容： ・糖尿病重症化予防プログラムの対象者抽出 ・特定健診データとレセプトデータの連結による医療費分析 等</p> <p>②糖尿病重症化予防のための医師研修事業 かかりつけ医に対して糖尿病に関する知識等を習得する研修会を実施する。 ・委託先：秋田県医師会</p> <p>③ICTを活用した糖尿病重症化予防保健指導事業 管理栄養士やかかりつけ医等の関係機関が連携し、ICTを活用した保健事業を実施する。</p> <p>④糖尿病重症化予防対策推進会議 県医師会等と連携した推進会議や各郡市医師会等と連携した地区推進協議会を開催し、保健所単位で課題解決に向けた取組を実施する。</p> <p>⑤糖尿病重症化予防専門職スキルアップ研修 市町村の保健師、管理栄養士等を対象とした糖尿病療養指導のための研修会を開催する。</p> <p>(4) その他 17,486千円</p>	
22	福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中学生分を除く）	3,643,091 <財源> ⊖ 3,643,091	<p>1 福祉医療費補助金（乳幼児・小中学生分を除く） 3,254,758千円 ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者及び重度心身障害（児）者の心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担相当額を助成する市町村に対して補助する。</p> <p>(1) 実施主体 市町村 (2) 負担割合 県1/2、市町村1/2 (3) 事業概要</p> <p>①ひとり親家庭の児童（16,044人） 196,351千円 ・対象者：ひとり親家庭の18歳未満の児童で、国保の被保険者又は被用者保険の被扶養者 ・助成額：被保険者等窓口負担相当額（自己負担なし） ・所得制限：父又は母 1,940千円 扶養義務者 5,148千円</p>	国保・医療指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>②高齢身体障害者(15,357人) 647,519千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者:65歳以上の身体障害者手帳4～6級所持者で、国保の被保険者又は被用者保険の被扶養者 ・助成額:被保険者等窓口負担相当額(自己負担なし) ・所得制限:本人 2,695千円 配偶者、被扶養者 7,387千円 <p>③重度心身障害(児)者(43,993人) 2,410,888千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者:療育手帳A又は身体障害者手帳1～3級所持者 ・助成額:被保険者等窓口負担相当額(自己負担なし) ・所得制限:被用者保険本人 2,695千円 扶養義務者 7,387千円 <p>2 福祉医療費支給事務費補助金 60,716千円 市町村が福祉医療費助成制度を円滑に推進するために必要な事務費に対して助成する。</p> <p>(1) 交付先 市町村 (2) 負担割合 県1/2、市町村1/2 (3) 補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> ①審査支払手数料 58,559千円 ②更新等事務費 2,157千円 <p>3 福祉医療基盤強化補助金 324,767千円 福祉医療の実施に伴う市町村国保の国庫負担金等減額措置相当額に対して補助し、市町村事業の基盤強化を図る。</p> <p>(1) 交付先 市町村国保 (2) 負担割合 県1/2、市町村1/2 (3) 補助額 前年度減額相当額の1/2 649,533千円×1/2=324,767千円</p> <p>4 保険医療機関指導費補助金 2,850千円 県医師会・県歯科医師会が保険医療機関に対して行う福祉医療制度の周知等に要する経費に対して補助する。</p> <p>(1) 交付先</p> <ul style="list-style-type: none"> ①(一社)秋田県医師会 2,073千円 ②(一社)秋田県歯科医師会 777千円 <p>(2) 補助率 県が定める額</p>	
23	依存症支援体制整備事業	732	<p>精神保健福祉センターが連携の中心となり、依存症に関する相談支援体制を整備する。</p> <p><財源></p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 365 ㊧ 367 <p>1 実施主体 県</p>	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 事業内容</p> <p>(1) 県民への依存症に関する啓発 32千円</p> <p>(2) 自助グループ等への育成支援 39千円</p> <p>(3) 地域の相談機関への技術支援 561千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県版認知行動療法プログラムの普及 ・出張事例検討会 ・研修会の実施 <p>(4) 各地域における相談機関等との連携強化 100千円</p> <p>3 負担割合 国1/2、県1/2</p>	
24	結核対策費	7,001 <財源> ⊖ 7,001	<p>感染症法による定期の健康診断等の着実な実施を図りつつ、地域の実情に応じた結核対策事業への取組により、効率的・効果的な結核予防対策の推進を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 結核予防対策促進事業 842千円 結核について、重点的な予防対策を推進する。</p> <p>①結核予防普及啓発 結核予防週間を中心とした啓発活動及び外部団体への委託による普及活動を行う。</p> <p>②老人福祉施設等の職員を対象とした研修 結核患者の高齢化に対し、結核患者への対応や感染予防等についての研修会を開催する。</p> <p>③結核従事者を対象とした研修 結核研究所主催の研修会へ派遣する。</p> <p>④定期病状報告調査</p> <p>(2) 結核予防費補助金 6,159千円 感染症法に基づく定期健康診断の費用に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付先：国公立以外の学校、社会福祉施設等 ・負担割合：施設1/3、県2/3 	保健・疾病対策課
25	結核患者対策事業	32,081 <財源> ⊕ 16,195 ⊖ 15,886	<p>入院患者の医療費助成を行うほか、患者家族等の健康診断を行うことにより、感染防止及び早期発見に努める。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 感染症診査協議会（結核部会） 結核患者の入院の必要性及び期間の審議を行う（各保健所にて月1回開催）。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 医療費 結核患者の医療費を助成する。 ・入院：国3/4、県1/4 ・通院：国1/2、県1/2</p> <p>(3) 接触者の精密検査及び接触者の健康診断 早期発見・早期治療のため、結核患者の接触者について感染有無を調査する。 ・調査期間：最大2年程度（場合による） ・負担割合：国1/2、県1/2</p> <p>(4) 地域DOTS支援 DOTS支援員を配置し、きめ細かい患者支援により、結核の再発防止や多剤耐性結核への変化を予防する。</p>	
26	風しん抗体検査支援事業	3,197 <財源> ⊕ 1,598 ⊖ 1,599	<p>先天性風しん症候群の発生防止のため、協力医療機関で抗体検査を実施し、風しん感受性者を抽出する。</p> <p>1 実施主体 県（秋田県医師会に委託）</p> <p>2 対象 (1) 妊娠を予定している女性 (2) 「妊娠を予定している女性」の配偶者 (3) 「風しん抗体価が低い妊婦」の配偶者</p> <p>3 事業内容 協力医療機関は、県の定める風しん抗体検査（HI法又はEIA法）を実施し、検査結果に応じて適切に指導を行い、風しん予防接種を希望する者に対して接種する。</p>	保健・疾病対策課
27	難病等医療費助成事業	1,584,206 <財源> ⊕ 774,620 ⊕ 25 ⊖ 809,561	<p>原因が不明で治療法が確立していない、いわゆる「難病」のうち、治療が極めて困難で医療費も高額な疾病について、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 自己負担額 患者が加入している医療保険上の世帯員の市町村民税（所得割）に応じた自己負担あり。</p> <p>3 事業内容 (1) 特定医療費（指定難病）助成事業 1,473,675千円 指定難病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・指定難病：338疾病</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 特定疾患治療研究事業 755千円 特定疾患治療に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・特定疾患：3疾病</p> <p>(3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 5,311千円 診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅療養の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を行う。 ・利用回数：年間260回上限</p> <p>(4) スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業 1,060千円 スモンに対するはり等治療に関する研究を行う。</p> <p>(5) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 4,472千円 患者の医療費負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消する。</p> <p>(6) 小児慢性特定疾病医療費助成事業 98,933千円 小児慢性特定疾病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・対象者：18歳未満（引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満） ・対象疾病：788疾病</p>	
28	難病患者支援ネットワーク事業	619 <財源> ㊦ 309 ㊧ 310	<p>難病患者の療養上の不安解消を図るとともに、保健所を中心とした地域の医療機関、市町村福祉部局等の関係機関との連携の下、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 【難病患者地域支援対策推進事業】 (1) 在宅療養支援計画策定・評価事業 要支援難病患者に対し、個々の患者の実態に応じてきめ細やかな支援を行うために、在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に資する。 また、適宜評価を行い、その改善を図る。</p> <p>(2) 訪問相談員育成事業 要支援難病患者やその家族に対する療養生活を支援するための相談、指導、助成等を行う訪問指導員（保健所の保健師）の資質の向上を図る。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 医療相談事業 患者やその家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、看護師等による医療相談班を編制し、相談事業を保健所毎に2回実施する。そのうち、2保健所について1回は難病相談支援センターと共催し、さらに専門医、薬剤師等を含めた医療相談会を開催する。</p> <p>(4) 訪問相談・指導事業 要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、保健師等による訪問相談・指導を実施する。</p> <p>3 負担割合 国1/2、県1/2</p>	
29	難病相談・生活支援事業	5,872 <財源> ⊕ 3,010 ⊖ 2,862	<p>難病患者等が社会生活を送る上での悩みや不安を取り除くことにより、難病患者等の社会参加の推進や小児慢性特定疾病児童等の自立を支援するため、相談支援や日常生活用具の給付を行う。</p> <p>1 実施主体 県、市町村</p> <p>2 対象者 難病患者、小児慢性特定疾病児童等及びその家族</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 難病相談支援センター事業 4,941千円 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、難病相談支援センターを設置し、児童や障害者の相談支援機関との連携を図り、医療、福祉、就労、教育などを含め総合的に対応することにより、難病患者の療養生活の質の向上を支援する。 ・委託先：(NPO) 秋田県難病団体連絡協議会 ・設置場所：秋田県社会福祉会館 ・負担割合：国1/2、県1/2</p> <p>(2) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 302千円 ・対象用具：特殊寝台、車いす等 ・負担割合：市 国1/2、市1/2 町村 国1/2、県1/4、町村1/4</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 629千円</p> <p>小児慢性特定疾病児童等とその家族に対し、自立支援員による相談支援を通じて、必要な情報の提供、関係機関との連絡調整等の便宜を供与することにより、小慢児童等の健康の保持増進、自立の促進及び自立・就労の円滑化を図る。</p> <p>・実施主体：県</p>	
30	難病等医療提供体制推進事業	7,065 <財源> ㊦ 3,530 ㊧ 3,535	<p>難病やアレルギー疾患について、それぞれの拠点病院を中心とした医療提供体制を整備・推進し、患者等が早期の診断や適切な医療を受けられる環境を整備する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 難病医療提供体制推進事業 6,586千円 難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、患者や協力病院等からの相談等に対応するほか、難病についてできる限り早期に正しい診断や必要な医療の提供、身近な医療機関での治療継続への支援等を行う。 ・委託先：秋田大学医学部附属病院</p> <p>(2) アレルギー疾患医療提供体制整備事業 479千円 アレルギー疾患医療連絡協議会を開催し、県内におけるアレルギー疾患の実態把握や対策の協議等を行うほか、アレルギー疾患医療拠点病院と連携しながら、医療人材の育成や県民向けに正しい知識の普及を図る。</p> <p>3 負担割合 国1/2、県1/2</p>	保健・疾病対策課
31	臓器移植推進事業	6,545 <財源> ㊧ 6,545	<p>臓器移植コーディネーターを設置し、臓器提供発生時の業務を迅速に行うとともに、臓器移植に関する啓発普及を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 委託先 (公財) あきた移植医療協会</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 臓器移植コーディネーター設置事業費 6,426千円 臓器移植コーディネーターを設置し、医療関連施設及び医療関係者に対し、移植医療に関する正しい知識の啓発と臓器移植の推進を図る。</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 臓器移植啓発普及事業 119千円 グリーンリボンキャンペーンを開催し、臓器移植医療の啓発普及を図る。	
32	肝炎治療特別促進事業	82,109 <財源> ㊦ 41,553 ㊧ 5 ㊨ 40,551	県内におけるウイルス性肝炎患者の減少を図るため、肝疾患診療体制や検査体制の整備、B型・C型ウイルス性肝炎の治療に要する医療費の助成、普及啓発など、肝炎対策を総合的に実施する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 肝炎治療特別促進事業 72,996千円 ①肝炎治療特別促進事業 B型・C型肝炎患者の肝炎治療に係る医療費を助成する。 ・対象医療：B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療及びB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療、C型肝炎に対するインターフェロンフリー治療 ・助成額：次の自己負担上限額（月額）を超える額 原則1万円（上位所得階層2万円） <u>上位所得階層＝住民税課税年額が23万5千円以上の世帯</u> ・補助率：国1/2、県1/2 ②普及啓発事業 ウイルス性肝炎に関する正しい知識や医療費助成制度等の普及啓発を行う。 ・補助率：国1/2、県1/2 ③肝炎医療コーディネーター養成研修会 肝炎ウイルス検査未受診者への受診勧奨や、肝炎ウイルス感染者等への相談・支援を行うなど、適正な医療へ導く人材育成のための研修会を開催する。 ・補助率：国1/2、県1/2 ④肝疾患診療地域連携体制強化事業 拠点病院を中心に地域連携を強化し、質の高い肝炎医療の提供体制を確立する。 ・委託先：秋田大学医学部附属病院 市立秋田総合病院 ・補助率：国1/2、県1/2 (2) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業 5,591千円 ①肝炎ウイルス無料検査事業 委託医療機関及び出張型による無料肝炎ウイルス検査を実施する。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県民 ・補助率：国65%、県35% <p>②陽性者フォローアップ事業</p> <p>フォローアップに同意した陽性者に対し、保健所から医療機関の受診状況の確認及び未受診の場合の勧奨を年一回実施する。</p> <p>③検査費用助成</p> <p>フォローアップに同意した者に対し、検査費用を助成する。(助成対象の検査項目は県指定)</p> <p>【初回精密検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：1年以内に行政等が実施する肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者 ・補助対象：検査費用(自己負担分) ・補助率：国1/2、県1/2 <p>【定期検査(年度2回まで)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者 ・補助対象：検査費用(自己負担限度額を超えた額) <ul style="list-style-type: none"> ・住民税235千円未満世帯 [自己負担限度額] ・慢性肝炎：2千円/回 ・肝硬変、肝がん：3千円/回 <p>※住民税非課税世帯は無料 ※住民税235千円以上世帯は助成対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2、県1/2 <p>(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業</p> <p style="text-align: right;">3,522千円</p> <p>B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者について、高額となる医療費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象医療：肝がん・重度肝硬変の入院治療又は肝がんの通院治療(分子標的薬を用いた化学療法に限る。)について、高額療養費の限度額を超えた月が過去12月で2月以上ある場合に、3月目以降に係る医療費(高額療養費を超える場合) ・対象者：世帯年収約370万円未満(治療研究に同意した者) ・助成額：自己負担限度額1万円(月額)を超える額 ・補助率：国1/2、県1/2 	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
33	ハンセン病対策事業	1,308 <財源> ⊕ 213 ⊖ 1,095	<p>ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問やふるさと芸能お届け事業を行い、福祉の増進等を図るとともに、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 対象者 秋田県出身ハンセン病療養所入所者及び県民</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 療養所訪問事業 712千円 ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問を行う。 ・見舞金及び県名製品の贈呈 ・地元紙及び県広報紙等の療養所への送付</p> <p>(2) 啓発普及事業 213千円 ・県内中学1年生及び教職員等を主な対象とした啓発リーフレットの作成・配布 ・講演会の開催</p> <p>(3) ふるさと芸能お届け事業 383千円 秋田に帰りたくても帰れない療養所入所者を対象に、本県の芸能関係者等を派遣し、秋田の芸能を楽しんでいただくとともに、訪問者との交流を図る。</p>	保健・疾病対策課
34	原爆被爆者対策事業	12,592 <財源> ⊕ 11,482 ⊖ 1,110	<p>原子爆弾の放射線を受けたことにより健康被害を受けた原爆被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図るため、援護法に基づき、医療の給付及び手当の支給等を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 対象者 原爆被爆者（被爆二世含む。）</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 原爆被爆者手当交付金 8,530千円 一定の疾病に罹っている被爆者に支給する。 ・健康管理手当（国10/10） ・医療特別手当（国10/10）</p> <p>(2) 原爆被爆者健康診断費交付金 487千円 ・負担割合：国10/10 ・健康診断種類：一般健診 年2回 精密検診 必要時 各種がん検診（9種類）</p>	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 2,374千円</p> <p>①介護保険等利用被爆者助成事業 介護保険サービスのうち、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設等の利用に係る自己負担額に対して助成する。 ・負担割合：国1/2、県1/2</p> <p>②原爆死没者追悼事業 追悼事業を実施する団体に対して助成する。 ・負担割合：国2/3、県1/3</p> <p>(4) 原爆被爆者葬祭料交付金 1,060千円 被爆者の葬祭を行う家族に対して助成する。 ・負担割合：国10/10</p> <p>(5) 被爆二世健康診断調査事業委託費 141千円 希望者に年1回健康診断を実施する。 ・負担割合：国10/10</p>	

○未来創造・地域社会戦略（戦略4）

2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

(3) 安心して出産できる環境づくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	妊娠・出産への健康づくり支援事業	112,677 <財源> ㊦ 78,430 ㊧ 18,877 ㊨ 15,370	安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。 1 実施主体 県、市町村 2 事業内容 (1) 母体健康増進支援事業 6,429千円 妊婦の歯と口腔の健康保持推進のため、妊婦歯科健康診査に要する経費を市町村に補助するほか、妊婦や保健従事者にHTLV-1の正しい知識の普及啓発を行う。 ①妊婦歯科健康診査事業 5,795千円 ・補助対象回数：1回 ・補助限度額：4,000円 ・補助率：県1/2 ②HTLV-1母子感染普及啓発 90千円 HTLV-1の母子感染の予防のため、リーフレットを作成し、妊婦や保健従事者等への正しい知識の普及を図る。 ③妊婦訪問支援事業費補助金 544千円 (2) 幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業 81,238千円 不妊に悩む夫婦に対し、治療費助成や各種情報提供等を行い、積極的に不妊治療が受けられる環境を整備する。 (負担割合：国・県1/2、一部県10/10) ①不妊治療に要する治療費の助成事業 68,504千円 ・対象者：43歳未満(妻)及び配偶者(夫) ※事実婚夫婦含む ・所得制限額：なし ②不妊専門相談センター運営費 2,772千円 ・名称：こころとからだの相談室 ・委託先：国立大学法人秋田大学 ・設置場所：医学部附属病院内に設置 ・相談体制：電話・面接・メール ・相談従事者：医師、助産師、看護師、臨床心理士 ③県民への周知活動等 2,529千円 不妊症・不育症支援協議会の開催、事業の周知及び不妊症に関する県民の理解を深めるための普及啓発を行う。	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>④秋田市不妊治療費総合支援事業費補助金 7,433千円</p> <p>(3) 難聴児補聴器購入費助成事業 1,124千円 身体障害者手帳の交付対象とならない中・軽度の聴覚障害児の補聴器の購入又は修理に要する経費を市町村に補助する。 ・実施主体：市町村 ・対象者：中・軽度（聴力レベル30dB以上70dB未満）の難聴児 ・補助限度額：290,440円（両耳分） ・補助率：県1/3</p> <p>(4) 女性の健康支援事業 7,031千円 女性健康支援センターにおいて、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るほか、特定妊婦等へのアウトリーチやSNS等を活用した相談支援を実施する。 （負担割合：国・県1/2） ・委託先：NPO法人ここはぐ ・相談体制：SNS、WEB、電話、面接</p> <p>(5) 妊娠・出産包括支援推進事業 1,554千円 子育て世代包括支援センターにおいて中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターの育成を図るとともに、核家族や少子化の影響で孤立する親を防ぐため、妊娠期からの育児力向上を目指す講座を開催する。 （負担割合：国・県1/2 一部国2/3・県1/3）</p> <p>①母子保健コーディネーター研修 550千円 子育て世代包括支援センターにおいて中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターを育成する。 ・委託先：秋田県助産師会</p> <p>②母子保健連絡調整会議 90千円 保健所において母子保健の地域の課題について市町村と情報交換、事例検討及び研修を行う。</p> <p>③プレパパスクール推進事業 914千円 父親が積極的に子育てに関わり、母親の産後うつや家族の孤立・虐待を予防する講座等を開催する。 ・委託先：NPO法人ファザーリング・ジャパン</p> <p>(6) 安心できる出産支援事業 14,471千円</p> <p>①ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い支援 308千円 新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し退院後助産師等が定期的な自宅への訪問や電話等により、寄り添った支援を実施する。</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>②不安を抱える妊婦への分娩前のウイルス検査 14,163千円 安心して出産できる環境を整備するため、希望する妊婦等を対象としたPCR検査等を民間検査機関へ委託する。 ・対象者：里帰りを含む県内で出産をする妊婦</p> <p>(7) 不育症検査費用助成事業 830千円 不育症検査のうち、保険外併用の仕組みで実施する検査に係る費用を助成する。 ・補助限度額：5万円</p>	保健・疾病対策課
2	未熟児等養育事業	10,987 <財源> ⊖ 10,987	<p>身体の発育が未熟なまま出生した未熟児に対して市町村が支給する養育医療費の一部を負担する。</p> <p>1 実施主体 市町村・県（旧制度分）</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 医療費審査委託料 12千円 ・負担割合：県1/2、市町村1/2</p> <p>(2) 未熟児養育医療費負担金 10,936千円 ・実施主体：市町村 ・負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4</p> <p>(3) 妊娠中毒症等療養援護費 39千円 妊娠中毒症に罹患している妊婦に対する療養の援護費を支給する。</p>	保健・疾病対策課
3	周産期医療体制整備事業 【再掲】	279,178 <財源> ⊕ 112,970 ⊖ 166,208	<p>本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できる環境を整備するため、総合周産期母子医療センター等への支援を行う。</p> <p>1 総合周産期母子医療センター運営費補助事業 152,597千円</p> <p>(1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 総合周産期母子医療センターの運営費 (3) 補助額 152,597千円 ①国庫補助対象 国1/3、県2/3 ②県単独部分 県10/10</p> <p>2 地域周産期母子医療センター運営費補助事業 57,395千円</p> <p>(1) 補助先 大館市立総合病院 厚生連（平鹿総合病院） 秋田大学医学部附属病院 (2) 補助対象 地域周産期母子医療センターの運営費</p>	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 補助額 57,395千円 ①国庫補助対象 国1/3、県1/3 (秋田大学医学部附属病院は国1/3のみ) ②県単独部分 県10/10</p> <p>3 産科医療機関確保事業 68,430千円 (1) 補助先 厚生連(北秋田市民病院、雄勝中央病院) 市立角館総合病院 (2) 補助事業 産科部門の運営費 (3) 補助額 68,430千円 国庫補助対象 国1/2、県1/2</p> <p>4 周産期医療調査・研修事業 756千円 本県の周産期死亡の改善を図るため、周産期死亡の実態調査等を行うほか、県内の周産期医療従事者の知識・技術の維持・向上を図る研修を実施する。 (1) 委託先 秋田県周産期・新生児医療研究会 (2) 委託内容 ①周産期死亡実態調査 ②周産期医療従事者研修 (3) 委託費 756千円</p>	

(4) 安心して子育てできる体制の充実

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	児童手当県負担金	1,669,600 <財源> ○1,669,600	<p>父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童を養育している者に児童手当を支給する。</p> <p>1 支給要件 日本国内に居住している者が、中学校修了前の児童を監護し、生計を同じく（受給者が父又は母以外の場合には生計を維持）している場合に支給する。 また、児童養護施設入所の子ども等についても、施設の設置者等に支給する。</p> <p>2 支給月額 (1) 所得制限額未満である者 ・ 3歳未満 15,000円 ・ 3歳以上小学生まで（第1・2子） 10,000円 ・ " （第3子以降） 15,000円 ・ 中学生 10,000円 (2) 所得制限額以上である者 5,000円 ※ 所得制限は、年収960万円（夫婦・子ども2人世帯）を基準に設定</p> <p>3 負担割合 国：地方（県・市町村）＝2：1 (1) 3歳未満被用者（サラリーマン） 事業主負担7/15を除き、国4/6、県1/6、市町村1/6 (2) (1) 以外 国4/6、県1/6、市町村1/6</p> <p>4 対象児童数等 ・ 対象児童数：約8万3,600人（公務員除く） ・ 支給総額：10,908,000千円</p>	地域・家庭福祉課
2	福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中学生分）	970,076 <財源> ○970,076	<p>【福祉医療費補助金（乳幼児・小中学生分）】 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担相当額の一部を助成する市町村に対して補助する。（78,676人）</p> <p>1 実施主体 市町村</p> <p>2 負担割合 県1/2、市町村1/2</p> <p>3 事業概要</p>	国保・医療指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(1) 対象者 県内に居住する未就学児及び小中学生で、国保の被保険者又は被用者保険の被扶養者</p> <p>(2) 助成額 被保険者等窓口負担相当額 ただし、0歳児と市町村民税所得割非課税世帯の子ども以外は、自己負担額の半額助成（1か月の自己負担の上限は、1レセプト当たり1,000円）</p> <p>(3) 所得制限 4,600千円（父又は母の所得、扶養親族なしの場合）</p> <p>※ 上記の内容は県の基準であり、自己負担や所得制限を撤廃するなど、独自に上乘せして助成をしている市町村がある。</p> <p>4 補助額 970,076千円</p>	